【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出日】 平成21年 6 月29日

【事業年度】 第118期(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

【英訳名】 The Joyo Bank, Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 鬼澤邦夫

【本店の所在の場所】 水戸市南町2丁目5番5号

【電話番号】 水戸(029)231 - 2151(代表)

【事務連絡者氏名】 経営企画部長 笹 島 律 夫

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区八重洲2丁目7番2号

株式会社常陽銀行 経営企画部東京事務所

【電話番号】 東京(03)3272 - 8791

【事務連絡者氏名】 経営企画部東京事務所長 小 野 博 史

【縦覧に供する場所】 株式会社常陽銀行 東京営業部

(東京都中央区八重洲2丁目7番2号)

株式会社常陽銀行 福島支店

(福島市本町6番1号)

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) 株式会社常陽銀行福島支店は、金融商品取引法の規定による縦覧に供する場所ではありませんが、投資家の便宜のため、縦覧に供する場所としております。

# 第一部 【企業情報】

# 第1【企業の概況】

# 1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 当連結会計年度の前4連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

					-	
		平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
		(自平成16年 4月1日 至平成17年 3月31日)	(自平成17年 4月1日 至平成18年 3月31日)	(自平成18年 4月1日 至平成19年 3月31日)	(自平成19年 4月1日 至平成20年 3月31日)	(自平成20年 4月1日 至平成21年 3月31日)
連結経常収益	百万円	169,830	180,058	192,025	226,793	193,394
うち連結信託報酬	百万円	31	23	25	25	22
連結経常利益	百万円	43,338	42,761	49,748	26,254	1,995
連結当期純利益	百万円	26,198	24,815	26,319	13,924	5,178
連結純資産額	百万円	437,317	488,809	518,810	432,016	374,881
連結総資産額	百万円	7,347,520	7,352,922	7,444,736	7,384,570	7,414,285
1株当たり純資産額	円	527.11	596.22	647.60	549.34	483.21
1株当たり当期純利益金 額	円	31.45	29.92	32.31	17.55	6.62
潜在株式調整後1株当た り当期純利益金額	円	31.43	29.91	32.31	17.54	
自己資本比率	%			6.9	5.8	5.0
連結自己資本比率 (国内基準)	%	11.75	12.01	11.98	13.22	12.91
連結自己資本利益率	%	6.19	5.35	5.22	2.93	1.28
連結株価収益率	倍	18	27	22	28	68
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	213,397	73,506	92,097	55,787	112,937
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	160,154	11,692	58,690	75,531	164,271
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	5,969	12,527	34,724	22,368	11,493
現金及び現金同等物 の期末残高	百万円	192,016	117,694	116,379	113,725	153,550
従業員数 〔外、平均臨時従業員数〕	人	3,589 (2,180)	3,551 (2,189)	3,590 (2,186)	3,674 (2,143)	3,790 ( 2,109)
信託財産額	百万円	2,494	2,485	2,497	2,240	2,439

EDINET提出書類 株式会社 常陽銀行(E03551)

有価証券報告書

- (注) 1 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
  - 2 連結純資産額及び連結総資産額の算定にあたり、平成18年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。
  - 3 連結総資産額の算定にあたり、平成18年度から有価証券の私募による社債に対する保証債務に係る支払承諾及び支払 承諾見返については、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式が「銀行法施行規則等の一部を改正 する内閣府令」(内閣府令第38号平成19年4月17日)により改正され、平成18年4月1日以後開始する事業年度から 適用されることになったことに伴い相殺しております。
  - 4 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。1株当たり純資産額は、企業会計基準適用指針第4号が改正されたことに伴い、平成18年度から繰延ヘッジ損益を含めて算出しております。

また、これら 1 株当たり情報の算定上の基礎は、「第 5 経理の状況」中、1 「(1)連結財務諸表」の「1 株当たり情報」に記載しております。

なお、平成20年度は潜在株式が存在しないため、「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」を記載しておりません。

- 5 自己資本比率は、(期末純資産の部合計 期末新株予約権 期末少数株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出 しております。
- 6 連結自己資本比率は、平成18年度末から、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた 算式に基づき算出しております。当行は国内基準を採用しております。なお、平成17年度以前は、銀行法第14条の2の規 定に基づく平成5年大蔵省告示第55号に定められた算式に基づき算出しております。
- 7 従業員数は、就業人員数を表示しております。
- 8 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係るものを記載しております。なお、該当する信託業務を含む会社は提出会社1社です。

# (2) 当行の当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第114期	第115期	第116期	第117期	第118期
決算年月		平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
経常収益	百万円	148,109	157,668	170,170	205,500	172,939
うち信託報酬	百万円	31	23	25	25	22
経常利益	百万円	41,512	41,074	47,652	24,822	1,437
当期純利益	百万円	26,123	24,721	26,186	12,940	5,051
資本金	百万円	85,113	85,113	85,113	85,113	85,113
発行済株式総数	千株	865,231	852,231	837,231	822,231	822,231
純資産額	百万円	436,836	488,207	515,631	427,662	370,279
総資産額	百万円	7,330,713	7,340,658	7,430,806	7,371,265	7,401,837
預金残高	百万円	6,139,798	6,146,484	6,285,281	6,355,871	6,562,737
貸出金残高	百万円	4,375,901	4,433,701	4,438,855	4,669,468	4,945,900
有価証券残高	百万円	2,430,824	2,489,359	2,607,267	2,306,788	1,980,906
1株当たり純資産額	円	526.39	595.33	645.03	545.34	479.03
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当 額)	円(円)	6.00 (2.50)	6.00 (3.00)	7.00 (3.50)	8.00 (4.00)	8.00 (4.00)
1株当たり当期純利益金 額	円	31.35	29.80	32.12	16.30	6.46
潜在株式調整後1株当た り当期純利益金額	円	31.33	29.78	32.11	16.30	
自己資本比率	%			6.9	5.8	5.0
単体自己資本比率 (国内基準)	%	11.63	11.84	11.88	13.11	12.74
自己資本利益率	%	7.46	6.72	6.97	3.39	1.26
株価収益率	倍	18	27	22	30	70
配当性向	%	19.06	20.01	21.64	48.76	123.08
従業員数 〔外、平均臨時従業員数〕	人	3,147 (917)	3,119 (932)	3,185 (970)	3,251 (975)	3,368 (1,354)
信託財産額	百万円	2,494	2,485	2,497	2,240	2,439
信託勘定貸出金残高	百万円					
信託勘定有価証券残高	百万円	31	31	1	1	1

EDINET提出書類 株式会社 常陽銀行(E03551)

有価証券報告書

(注) 1 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

- 2 純資産額及び総資産額の算定にあたり、平成19年3月から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。
- 3 総資産額の算定にあたり、平成19年3月から有価証券の私募による社債に対する保証債務に係る支払承諾及び支払承諾見返については、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式が「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第38号平成19年4月17日)により改正され、平成18年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い相殺しております。
- 4 1株当たり純資産額は、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)が改正されたことに伴い、平成19年3月から繰延ヘッジ損益を含めて算出しております。
- 5 第118期(平成21年3月)中間配当についての取締役会決議は平成20年11月14日に行いました。
- 6 第114期(平成17年3月)の1株当たり配当額のうち、1円は創立70周年記念配当であります。
- 7 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。

また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、2「(1)財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。

なお、第118期は潜在株式が存在しないため、「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」を記載しておりません。

- 8 自己資本比率は、(期末純資産の部合計・期末新株予約権)を期末資産の部の合計で除して算出しております。
- 9 単体自己資本比率は、平成19年3月から、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた 算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。

なお、平成18年3月以前は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成5年大蔵省告示第55号に定められた算式に基づき算出しております。

- 10 従業員数は、就業人員数を表示しております。
- 11 信託財産額等については、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係るものを記載しております。

#### 2 【沿革】

昭和10年7月 水戸市に本店を置く常磐銀行と土浦市に本店を置く五十銀行が合併し、現在の株式会社常陽銀 行設立(設立日7月30日、資本金11,566千円、本店水戸市)

その後、昭和14年10月三ツ輪銀行を合併、昭和17年3月石岡、猿田公益の二銀行を合併、昭和20年4月茨城貯蓄銀行を合併

- 昭和36年6月 外国為替業務取扱開始
- 昭和40年6月 新本店建物竣工
- 昭和43年4月 当行株式東京証券取引所市場第二部に上場(昭和44年2月第一部に指定)
- 昭和48年4月 計算受託業務として常陽コンピューターサービス株式会社設立
- 昭和48年11月 全店オンラインシステム完成
- 昭和49年9月 リース・ファイナンス部門の当行補完業務として株式会社常陽リース設立
- 昭和50年7月 担保附社債信託法に基づく受託業務認可
- 昭和53年4月 個人ローン等の保証業務として常陽信用保証株式会社設立
- 昭和53年6月 第二次オンラインシステム稼働
- 昭和57年8月 クレジットカード業務専門として株式会社常陽クレジット設立
- 昭和58年4月 証券業務取扱開始(国債等の窓口販売)
- 昭和59年3月 事務代行受託業務として常陽ビジネスサービス株式会社設立
- 昭和59年6月 公共債ディーリング業務開始
- 平成3年4月 主に当行への労働者派遣業務として常陽スタッフサービス株式会社設立
- 平成5年10月 信託業務取扱を開始
- 平成6年1月 第三次オンラインシステム稼働
- 平成7年4月 コンサルティング業務として株式会社常陽産業研究所設立
- 平成8年5月 上海駐在員事務所開設
- 平成8年10月 茨城中央信用組合との合併
- 平成10年12月 証券投資信託業務取扱を開始(投信の窓口販売)
- 平成11年3月 不動産管理専門として常陽施設管理株式会社設立
- 平成11年4月 現金精査業務として常陽キャッシュサービス株式会社設立
- 平成12年5月 第1回、第2回無担保普通社債発行
- 平成13年4月 保険販売業務取扱を開始(損害保険の窓口販売)
- 平成14年10月 保険販売業務取扱を開始(個人年金保険の窓口販売)
- 平成17年5月 証券仲介業務取扱を開始
- 平成17年10月 銀行本体でのクレジットカード発行を開始
- 平成19年1月 地銀共同化システム稼動
- 平成19年11月 証券業務として常陽証券株式会社設立

#### 3 【事業の内容】

当行グループは、当行及び連結子会社9社で構成され、銀行業務を中心に、リース業務、保証業務、クレジットカード業務、証券業務などの金融サービスに係る事業を行っております。なお、前期まで連結しておりました常陽スタッフサービス株式会社は清算結了により除外しております。

当行グループの事業に係わる位置づけは次のとおりであります。

#### (銀行業務)

当行の本支店等においては、預金業務、貸出業務、内国為替業務、外国為替業務等を行っております。

多様化・高度化するお客様の金融ニーズに積極的にお応えするため、対顧客営業部門を個人・法人・公共の3部門に区分した部門別営業体制を導入し、商品・サービスの充実に努めております。

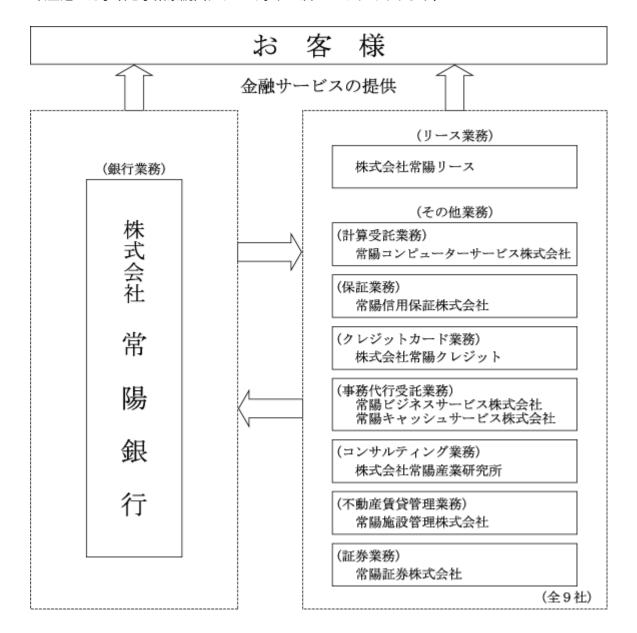
#### (リース業務)

株式会社常陽リースにおいては、当行グループ内向け及び地元地域のお客様向けにリース業務などの金融サービスを提供しております。

#### (その他業務)

その他のグループ会社においては、保証業務、クレジットカード業務、証券業務等の金融サービスに係る事業を行い、質の高い商品・サービスの提供によるお客様の満足度の向上に努めております。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



有価証券報告書

# 4 【関係会社の状況】

		資本金又		議決権の			当行との関係内容	の関係内容		
名称	住所	は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	所有(又は 被所有) 割合(%)	役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上の取引	設備の 賃貸借	業務 提携	
(連結子会社)										
常陽コンピュー ターサービス株 式会社	茨城県 水戸市	47.5	ソフトウェア等 の開発販売業務 及び計算受託業 務	91.6 (86.6)	5 (2)		E B業務の受託 開発等の要員派遣 給与計算受託 預金取引 金銭貸借	当行より 建物の一 部を賃借		
株式会社 常陽リース	茨城県 水戸市	100	物品賃貸業務 及び債権買取業 務	80.0 (75.0)	6 (3)		リース取引 預金取引 金銭貸借	当行より 建物の一 部を賃借		
常陽信用保証株式会社	茨城県 水戸市	30	当行貸出の住宅 ローン信用保証 業務	100.0 (95.0)	5 (2)		保証取引 預金取引	当行より 建物の一 部を賃借		
株式会社 常陽クレジット	茨城県 水戸市	100	クレジットカー ドの取扱いに関 する業務	100.0 (95.0)	4 (2)		クレジットカード の事務受託 預金取引 金銭貸借			
常陽 ビジネス サービス株式会 社	茨城県 ひたち なか市	100	当行の事務代行 受託業務	100.0	4 (2)		事務代行の受託 預金取引			
株式会社常陽産 業研究所	茨城県 水戸市	100	コンサルティン グ業務及び調査 研究の受託業務	100.0 (95.0)	4 (2)		調査研究の受託 預金取引			
常陽施設管理株式会社	茨城県 水戸市	100	当行の営業用不 動産の保守管理 業務	100.0	4 (1)		不動産賃貸管理 預金取引 金銭貸借	当行と建 物の一部 を賃貸借		
常陽キャッシュ サービス株式会 社	茨城県 水戸市	50	主として当行の 現金自動設備の 保守・管理等の 業務	100.0	4 (2)		現金自動設備管理 預金取引 金銭貸借	当行より 建物の一 部を賃借		
常陽証券 株式会社	茨城県 水戸市	3,000	有価証券の売買 有価証券売買の 媒介、取次及び代 理	100.0	4 (0)		預金取引 金銭貸借	建物の一	証券 仲介 業務	

- (注) 1 上記関係会社のうち、特定子会社に該当する会社はありません。
  - 2 上記関係会社のうち、有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
  - 3 「議決権の所有(又は被所有)割合」欄の()内は、子会社による間接所有の割合(内書き)であります。
  - 4 「当行との関係内容」の「役員の兼任等」欄の()内は、当行の役員(内書き)であります。
  - 5 平成20年9月30日に解散決議した常陽スタッフサービス株式会社は、平成21年3月3日で清算を結了いたしました。

# 5 【従業員の状況】

# (1) 連結会社における従業員数

平成21年3月31日現在

	銀行業務	リース業務	その他業務	合計
従業員数(人)	3,368	42	380	3,790
	[1,354]	( 4 )	( 751 )	(2,109)

- (注) 1 従業員数は、嘱託及び臨時従業員2,486人、並びに執行役員13人を含んでおりません。
  - 2 臨時従業員数は〔 〕内に年間の平均人員を外書きで記載しております。

# (2) 当行の従業員数

平成21年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
3,368 (1,354)	38.4	16.5	7,425

- (注) 1 従業員数は、嘱託及び臨時従業員1,947人、並びに執行役員13人を含んでおりません。
  - 2 臨時従業員数は〔〕内に年間の平均人員を外書きで記載しております。
  - 3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
  - 4 当行の従業員組合は、常陽銀行従業員組合と称し、組合員数は2,709人であります。労使間においては特記すべき事項はありません。

# 第2 【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

#### (金融経済環境)

平成20年度のわが国経済は、米国・欧州における金融危機の深刻化により世界経済が減速する中、急速に景気後退色を強めました。生産は輸出産業を中心に大きく減少し、企業収益が大幅に悪化したほか、雇用環境も厳しさを増しました。また、平成21年4月の内閣府の発表では、平成20年度の実質GDP成長率が前年度比3.1%程度のマイナス成長と試算されるなど、景気は急激に悪化しました。

茨城県内の経済状況は、前半は、輸出の増勢による高水準の生産を維持しましたが、後半には、海外・国内景気の急激な悪化に伴い生産が急減速しました。こうした中、企業の業況感は大幅に悪化し、設備投資計画が6年 ぶりに減少に転じたほか、雇用者所得の伸び悩みによる個人消費の停滞や住宅投資の低迷など、県内の景気は悪化しました。

金融面では、海外経済の混乱や国内景気の急激な悪化などにより、秋以降、日経平均株価は7千円割れ寸前まで下落したほか、円の対米ドル相場は13年振りに1ドル80円台まで急騰するなど、金融市場は安定性を欠く状態が続きました。また、政策金利は昨年中に2度の引き下げが行われ、長期金利は一時、1.1%台まで低下しました。

#### (経営方針)

当行グループは、「健全、協創、地域と共に」という経営理念のもと、堅実な営業、健全な経営を行い、地域の皆様に質の高い総合金融サービスを円滑にご提供することによって、地域社会・地域経済の発展に貢献してまいります。そして、お客様に最も身近な、最も信頼されるベストパートナーバンクでありたいと考えております。

「お客様中心主義」に徹し、お客様のニーズに合った質の高い商品・サービスを提供することによって、お客様に心からご満足いただくとともに、健全性、収益性を高め、企業価値を向上させることによって、株主の皆様のご期待に応えてまいりたいと考えております。

### (業績)

経常収益は、貸出金利息が順調に増加したものの、有価証券利息配当金が減少したことにより資金運用収益が減少し、さらに、投資信託販売の低迷による役務取引等収益の減少、国債等債券売却益の減少による、その他業務収益の減少が加わったことで、前連結会計年度比333億99百万円減少し、1,933億94百万円となりました。

経常費用は、外貨調達コストの減少を中心に資金調達費用が減少しましたが、金融市場の混乱の影響による有価証券価格の下落によって、外国証券や株式の減損処理が発生したほか、景気悪化に伴う取引先企業の業績悪化により、貸出金償却が増加したため、前連結会計年度比91億40百万円の減少に止まり、1,913億98百万円となりました。

以上により、経常利益は、前連結会計年度比242億58百万円減少し、19億95百万円となり、当期純利益は、法人税等調整額などの影響があり、前連結会計年度比87億46百万円減少の51億78百万円となりました。

なお、銀行の健全性を示す連結自己資本比率は12.91%と引き続き高い水準を維持しております。

事業の種類別セグメント情報では、銀行業務での経常収益は前連結会計年度比325億円減少して1,729億円となり、経常費用は91億円減少して1,715億円となりました。これにより銀行業務の経常利益は前連結会計年度比233億円減少して14億円となりました。また、リース業務の経常収益は前連結会計年度比6億円減少して185億円となり、経常費用は5億円減少して182億円となったことから、経常利益は前連結会計年度比1億円減少して3億円となりました。

EDINET提出書類 株式会社 常陽銀行(E03551)

有価証券報告書

当連結会計年度の総資産につきましては、有価証券や特定取引資産が減少する一方、貸出金や預け金が増加したことから、前連結会計年度比297億円増加し、7兆4,142億円となりました。

負債につきましては、預金の増加を主因に、前連結会計年度比868億円増加し、7兆394億円となりました。 純資産の部は、その他有価証券評価差額金の減少を主因に、前連結会計年度比571億円減少し、3,748億円となり ました。

# (キャッシュ・フローの状況)

当連結会計年度の連結キャッシュ・フローにつきましては、営業活動によるキャッシュ・フローは貸出金の増加等を主因に1,129億円の支出となりました。前連結会計年度との比較では、571億円の減少となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは有価証券関係の増加を主因に1,642億円の収入となりました。前連結会計年度との比較では、887億円の増加となりました。

また、財務活動によるキャッシュ・フローは配当金の支払や自己株式の取得等により114億円の支出となりました。前連結会計年度との比較では、108億円の増加となりました。

以上の結果、当連結会計年度末の現金及び現金同等物の残高は398億円増加して、1,535億円となりました。

# (1) 国内・国際業務部門別収支

資金運用収支については、国内業務部門で1,005億62百万円、国際業務部門で46億85百万円、全体では1,051億35百万円となりました。

また、役務取引等収支については、国内業務部門で196億81百万円、国際業務部門で65百万円、全体では163億87百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額( )	合計
↑里 <i>大</i> 只	ני <i>ת ה</i> א	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
次合宝田顺士	前連結会計年度	101,842	5,478	1	107,319
資金運用収支	当連結会計年度	100,562	4,685	111	105,135
2.4次合定中旧分	前連結会計年度	121,023	26,233	2,198	145,058
うち資金運用収益	当連結会計年度	120,247	11,995	1,999	130,243
こと次会領法典田	前連結会計年度	19,180	20,754	2,197	37,738
うち資金調達費用	当連結会計年度	19,684	7,310	1,887	25,107
/⇒≒1±₽≖₩	前連結会計年度	25			25
信託報酬	当連結会計年度	22			22
(A) 20 21 22 117 十	前連結会計年度	22,341	31	4,102	18,270
役務取引等収支 	当連結会計年度	19,681	65	3,359	16,387
2.七级数四月空间分	前連結会計年度	29,888	191	4,811	25,268
うち役務取引等収益	当連結会計年度	27,168	184	4,158	23,194
5.七亿农四月次弗田	前連結会計年度	7,547	160	708	6,998
うち役務取引等費用	当連結会計年度	7,487	118	799	6,806
性空期到1117十	前連結会計年度	471	3		474
特定取引収支 	当連結会計年度	554	26		580
2.七件中四3110分	前連結会計年度	471	3		474
うち特定取引収益	当連結会計年度	554	26		580
2.七柱空期引弗田	前連結会計年度				
うち特定取引費用	当連結会計年度				
スの仏光教団士	前連結会計年度	14,964	39,074		24,109
その他業務収支	当連結会計年度	1,983	40,700		38,716
ニナスの <u>仏</u> 業数Ⅲ芸	前連結会計年度	20,219	2,929		23,148
うちその他業務収益	当連結会計年度	2,207	1,706		3,914
ニナスの <u>仏</u>	前連結会計年度	5,254	42,003		47,258
うちその他業務費用	当連結会計年度	224	42,406		42,631

- (注) 1 「国内業務部門」は、当行の国内店及び国内に本店を有する(連結)子会社(以下、国内(連結)子会社という。) の円建取引であります。また、「国際業務部門」は当行国内店及び国内(連結)子会社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。
  - 2 相殺消去額は、連結会社間の相殺消去額及び国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借利息を計上しております。
  - 3 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用(前連結会計年度10百万円、当連結会計年度29百万円)を控除して表示しております。

### (2) 国内・国際業務部門別資金運用/調達の状況

資金運用勘定の平均残高は、国内業務部門が7兆186億6百万円、国際業務部門が4,150億8百万円となり、相殺消去を行った合計で7兆678億42百万円となりました。また、利回りは、国内業務部門が1.71%、国際業務部門が2.89%となり、相殺消去を行った合計で1.84%となりました。

一方、資金調達勘定の平均残高は、国内業務部門が6兆8,886億11百万円、国際業務部門が4,042億 80百万円となり、相殺消去を行った合計で6兆9,338億41百万円となりました。また、利回りは、国内業務部門が0.28%、国際業務部門が1.80%となり、相殺消去を行った合計で0.36%となりました。

#### 国内業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
↑里 <del>★</del> 貝	נית מאָ	金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	6,862,605	121,023	1.76
貝並連用刨止	当連結会計年度	7,018,606	120,247	1.71
2. + 代山 <b>스</b>	前連結会計年度	4,557,659	95,739	2.10
うち貸出金	当連結会計年度	4,799,517	97,568	2.03
3.七女伍红光	前連結会計年度	1,737,585	22,736	1.30
うち有価証券	当連結会計年度	1,838,660	20,701	1.12
うちコールローン及び	前連結会計年度	14,180	104	0.73
買入手形	当連結会計年度	945	13	1.41
うち債券貸借取引	前連結会計年度			
支払保証金	当連結会計年度	63	0	0.00
2 + 75 H A	前連結会計年度	18,309	58	0.32
うち預け金	当連結会計年度	20,305	69	0.34
資金調達勘定	前連結会計年度	6,688,826	19,180	0.28
貝 <b>立</b> 혜连创化   	当連結会計年度	6,888,611	19,684	0.28
うち預金	前連結会計年度	6,198,376	14,080	0.22
プラ預金	当連結会計年度	6,367,130	15,009	0.23
こと 辞海州 邳今	前連結会計年度	83,685	419	0.50
うち譲渡性預金	当連結会計年度	98,239	526	0.53
うちコールマネー及び	前連結会計年度	137,504	675	0.49
売渡手形	当連結会計年度	172,534	646	0.37
うち債券貸借取引	前連結会計年度	143,158	797	0.55
受入担保金	当連結会計年度	119,060	579	0.48
うち借用金	前連結会計年度	113,422	1,058	0.93
フタ恒州並	当連結会計年度	125,886	1,079	0.85

- (注) 1 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、国内(連結)子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。
  - 2 「国内業務部門」は、当行の国内店及び国内(連結)子会社の円建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。
  - 3 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度51,533百万円、当連結会計年度56,021百万円)を、資金調達 勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(前連結会計年度3,820百万円、当連結会計年度10,723百万円)及び利息(前連 結会計年度10百万円、当連結会計年度29百万円)を、それぞれ控除して表示しております。

### 国際業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
/里·天貝	#37701	金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
次人字用掛户	前連結会計年度	680,894	26,233	3.85
資金運用勘定 	当連結会計年度	415,008	11,995	2.89
うち貸出金	前連結会計年度	4,820	107	2.23
フタ貝山並	当連結会計年度	5,973	96	1.62
3.七女伍红光	前連結会計年度	596,664	23,870	4.00
うち有価証券 	当連結会計年度	340,597	10,784	3.16
うちコールローン及び	前連結会計年度	11,087	515	4.65
買入手形	当連結会計年度	12,391	396	3.20
うち債券貸借取引	前連結会計年度			
支払保証金	当連結会計年度			
うち預け金	前連結会計年度	67,311	1,697	2.52
うら頂け玉	当連結会計年度	54,709	693	1.26
資金調達勘定	前連結会計年度	659,339	20,754	3.14
貝並神達樹化   	当連結会計年度	404,280	7,310	1.80
うち預金	前連結会計年度	78,286	2,732	3.49
うり頂並	当連結会計年度	69,044	1,035	1.49
うち譲渡性預金	前連結会計年度			
プロ議及注資金	当連結会計年度			
うちコールマネー及び	前連結会計年度	101,440	5,421	5.34
売渡手形	当連結会計年度	29,736	1,004	3.37
うち債券貸借取引	前連結会計年度	19,070	799	4.19
受入担保金	当連結会計年度	5,871	211	3.60
うち借用金	前連結会計年度			
フタ恒用金 	当連結会計年度			

- (注) 1 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、国内(連結)子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。
  - 2 「国際業務部門」は当行国内店及び国内(連結)子会社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。
  - 3 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度119百万円、当連結会計年度139百万円)を、資金調達勘定は 金銭の信託運用見合額の平均残高(前連結会計年度 百万円、当連結会計年度 百万円)及び利息(前連結会計年度 百万円、当連結会計年度 百万円、当連結会計年度 百万円)を、それぞれ控除して表示しております。

### 合計

		平均	均残高(百万	円)	利	息(百万円	])	
種類	期別	小計	相殺 消去額 ( )	合計	小計	相殺 消去額 ( )	合計	利回り (%)
資金運用勘定	前連結会計年度	7,543,500	522,510	7,020,989	147,256	2,198	145,058	2.06
貝並建用韌化	当連結会計年度	7,433,614	365,772	7,067,842	132,243	1,999	130,243	1.84
うち貸出金	前連結会計年度	4,562,479	39,237	4,523,242	95,847	578	95,268	2.10
プラ貝山並	当連結会計年度	4,805,491	39,471	4,766,019	97,665	621	97,043	2.03
うち有価証券	前連結会計年度	2,334,250	4,756	2,329,493	46,607	1	46,606	2.00
プラ有脳証分	当連結会計年度	2,179,257	6,712	2,172,545	31,485	114	31,371	1.44
うちコールローン	前連結会計年度	25,267		25,267	620		620	2.45
及び買入手形	当連結会計年度	13,336		13,336	409		409	3.07
うち債券貸借取引支	前連結会計年度							
払保証金	当連結会計年度	63		63	0		0	0.00
うち預け金	前連結会計年度	85,620	18,209	67,410	1,756	58	1,698	2.51
プラ頂け金	当連結会計年度	75,015	20,191	54,823	763	68	695	1.26
資金調達勘定	前連結会計年度	7,348,166	517,744	6,830,421	39,935	2,197	37,738	0.55
貝並酮注例化 	当連結会計年度	7,292,892	359,051	6,933,841	26,995	1,887	25,107	0.36
うち預金	前連結会計年度	6,276,662	13,563	6,263,099	16,813	41	16,771	0.26
ノら慎並	当連結会計年度	6,436,175	15,511	6,420,663	16,045	52	15,992	0.24
うち譲渡性預金	前連結会計年度	83,685	4,646	79,039	419	16	402	0.50
プロ議及任領並	当連結会計年度	98,239	4,680	93,559	526	16	509	0.54
うちコールマネー及	前連結会計年度	238,944		238,944	6,096		6,096	2.55
び売渡手形	当連結会計年度	202,271		202,271	1,651		1,651	0.81
うち債券貸借取引	前連結会計年度	162,228		162,228	1,597		1,597	0.98
受入担保金	当連結会計年度	124,931		124,931	791		791	0.63
うた供用令	前連結会計年度	113,422	39,228	74,193	1,058	93	964	1.30
うち借用金	当連結会計年度	125,886	39,462	86,424	1,079	93	985	1.14

<sup>(</sup>注) 1 相殺消去額は、連結会社間の相殺消去額並びに国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息を計上しております。

<sup>2</sup> 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度51,653百万円、当連結会計年度56,160百万円)を、資金調達 勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(前連結会計年度3,820百万円、当連結会計年度10,723百万円)及び利息(前連 結会計年度10百万円、当連結会計年度29百万円)をそれぞれ控除して表示しております。

# (3) 国内・国際業務部門別役務取引の状況

役務取引等収益は、国内業務部門が271億68百万円、国際業務部門が1億84百万円となり、相殺消去を行った合計で231億94百万円となりました。

一方、役務取引等費用は、国内業務部門が74億87百万円、国際業務部門が1億18百万円となり、相殺消去を行った合計で68億6百万円となりました。

1至 米西	<del>V</del> 0 Dil	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額( )	合計
種類	期別	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
	前連結会計年度	29,888	191	4,811	25,268
役務取引等収益 	当連結会計年度	27,168	184	4,158	23,194
二十四人 代山光功	前連結会計年度	6,061		8	6,053
うち預金・貸出業務	当連結会計年度	6,118		39	6,078
2 <b>十</b>	前連結会計年度	6,936	172	26	7,082
うち為替業務	当連結会計年度	6,655	168	28	6,795
こ ナ /☆☆1 即 \市 光 双	前連結会計年度				
うち信託関連業務	当連結会計年度				
うち証券関連業務	前連結会計年度	5,465			5,465
りり証分別理案務	当連結会計年度	2,866		29	2,836
うち代理業務	前連結会計年度	1,569		0	1,569
りられ珪素術	当連結会計年度	2,332		0	2,332
うち保護預り・	前連結会計年度	327		0	327
貸金庫業務	当連結会計年度	296		0	296
うち保証業務	前連結会計年度	2,550	16	748	1,818
フタ体証表例	当連結会計年度	2,671	12	835	1,848
	前連結会計年度	7,547	160	708	6,998
1275以11守具出	当連結会計年度	7,487	118	799	6,806
うち為替業務	前連結会計年度	1,325	36		1,361
ノ 5 付 百 未 仍	当連結会計年度	1,307	37		1,344

<sup>(</sup>注) 1 「国内業務部門」は、当行の国内店及び国内(連結)子会社の円建取引であります。「国際業務部門」は国内店の外貨 建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

<sup>2</sup> 相殺消去額は、連結会社間の相殺消去額を計上しております。

# (4) 国内・国際業務部門別特定取引の状況

特定取引収益・費用の内訳

特定取引収益は、国内業務部門で商品有価証券収益に2億21百万円、特定金融派生商品収益に 1億4百万円、 その他の特定取引収益に2億28百万円、国際業務部門で商品有価証券収益に26百万円計上いたしました。 特定取引費用は、ありません。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額( )	合計
/里夫貝 	<b>州</b> 加	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
## \$P PD 2 LUD ##	前連結会計年度	471	3		474
特定取引収益 	当連結会計年度	554	26		580
うち商品有価証券	前連結会計年度	184	3		187
収益	当連結会計年度	221	26		247
うち特定取引	前連結会計年度				
有価証券収益	当連結会計年度				
うち特定金融	前連結会計年度	116			116
派生商品収益	当連結会計年度	104			104
うちその他の	前連結会計年度	170			170
特定取引収益	当連結会計年度	228			228
特定取引費用	前連結会計年度				
行处以5  真用	当連結会計年度				
うち商品有価証券	前連結会計年度				
費用	当連結会計年度				
うち特定取引	前連結会計年度				
有価証券費用	当連結会計年度				
うち特定金融	前連結会計年度				
派生商品費用	当連結会計年度				
うちその他の	前連結会計年度				
特定取引費用	当連結会計年度				

<sup>(</sup>注) 1 「国内業務部門」は、当行の国内店及び国内(連結)子会社の円建取引であります。「国際業務部門」は当行国内店及び国内(連結)子会社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

<sup>2</sup> 相殺消去額は、連結会社間の相殺消去額を計上しております。



# 特定取引資産・負債の内訳(末残)

特定取引資産は、国内業務部門で商品有価証券に21億6百万円、商品有価証券派生商品に1百万円、特定金融派生商品に4億76百万円、その他の特定取引資産に69億94百万円計上いたしました。

特定取引負債は、国内業務部門で特定金融派生商品に2億70百万円計上いたしました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
↑ 宝犬貝	<u>₩</u> 7.7º\	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
杜宁即引次立	前連結会計年度	26,063			26,063
│ 特定取引資産 │	当連結会計年度	9,578			9,578
シナ 辛口 左 価 紅 巻	前連結会計年度	2,685			2,685
うち商品有価証券 	当連結会計年度	2,106			2,106
うち商品有価証券	前連結会計年度				
派生商品	当連結会計年度	1			1
うち特定取引	前連結会計年度				
有価証券	当連結会計年度				
うち特定取引	前連結会計年度				
有価証券派生商品	当連結会計年度				
うち特定金融派生	前連結会計年度	397			397
商品	当連結会計年度	476			476
うちその他の	前連結会計年度	22,981			22,981
特定取引資産	当連結会計年度	6,994			6,994
特定取引負債	前連結会計年度	203			203
行足以 11 兵 [6]	当連結会計年度	270			270
   うち売付商品債券	前連結会計年度				
プラルド同間関分	当連結会計年度				
   うち商品有価証券	前連結会計年度	5			5
派生商品	当連結会計年度				
うち特定取引売付	前連結会計年度				
	当連結会計年度				
うち特定取引	前連結会計年度				
有価証券派生商品	当連結会計年度				
うち特定金融派生	前連結会計年度	198			198
商品	当連結会計年度	270			270
うちその他の	前連結会計年度				
特定取引負債	当連結会計年度				

<sup>(</sup>注) 1 「国内業務部門」は、当行の国内店及び国内(連結)子会社の円建取引であります。「国際業務部門」は当行国内店及び国内(連結)子会社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

<sup>2</sup> 相殺消去額は、連結会社間の相殺消去額を計上しております。



# (5) 国内・国際業務部門別預金残高の状況 預金の種類別残高(末残)

種類	#8 81	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額( )	合計
/里夫貝 	期別	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
죠수수늬	前連結会計年度	6,292,001	63,869	15,751	6,340,119
預金合計 	当連結会計年度	6,494,449	68,288	15,285	6,547,452
二十次動性預合	前連結会計年度	3,554,369		6,361	3,548,007
うち流動性預金	当連結会計年度	3,646,771		4,654	3,642,117
3.七字如此药合	前連結会計年度	2,655,718		9,390	2,646,328
うち定期性預金	当連結会計年度	2,779,603		10,630	2,768,973
= + Z O/H	前連結会計年度	81,914	63,869		145,783
うちその他	当連結会計年度	68,074	68,288	0	136,361
<b>                                      </b>	前連結会計年度	50,091		4,680	45,411
譲渡性預金 	当連結会計年度	104,040		4,680	99,360
<i>\\</i> \\ △±1	前連結会計年度	6,342,092	63,869	20,431	6,385,531
総合計 	当連結会計年度	6,598,490	68,288	19,965	6,646,813

<sup>(</sup>注) 1 「国内業務部門」は、当行の国内店及び国内(連結)子会社の円建取引であります。「国際業務部門」は国内店の外貨 建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

<sup>2</sup> 相殺消去額は、連結会社間の相殺消去額を計上しております。

# (6) 国内・海外別貸出金残高の状況 業種別貸出状況(残高・構成比)

34.7∓ Di	平成20年 3 月	31日	平成21年3月31日	
業種別	貸出金残高(百万円)	構成比(%)	貸出金残高(百万円)	構成比(%)
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	4,635,216	100.00	4,911,988	100.00
製造業	597,473	12.89	713,334	14.52
農業	15,276	0.33	15,874	0.32
林業	120	0.00	172	0.00
漁業	2,766	0.06	3,073	0.06
鉱業	12,207	0.26	17,894	0.37
建設業	194,499	4.20	197,245	4.02
電気・ガス・熱供給・水道業	23,591	0.51	41,187	0.84
情報通信業	21,391	0.46	34,803	0.71
運輸業	107,831	2.33	113,182	2.30
卸売・小売業	616,977	13.31	653,348	13.30
金融・保険業	169,738	3.66	155,477	3.17
不動産業	707,378	15.26	716,922	14.60
各種サービス業	545,880	11.78	531,578	10.82
地方公共団体	572,157	12.34	652,832	13.29
その他	1,047,925	22.61	1,065,060	21.68
海外及び特別国際金融取引勘定分				
政府等				
金融機関				
その他				
合計	4,635,216		4,911,988	

<sup>(</sup>注) 1 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内(連結)子会社であります。

### 外国政府等向け債権残高(国別)

「外国政府等」とは、外国政府、中央銀行、政府関係機関又は国営企業及びこれらの所在する国の民間企業等であり、日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号に規定する特定海外債権引当勘定を計上している国の外国政府等の債権残高を掲げることとしております。ただし、平成20年3月31日現在及び平成21年3月31日現在の外国政府等向け債権残高は該当ありません。

# <u>前へ</u> 次へ

<sup>2 「</sup>海外」とは、当行の海外店であります。

# (7) 国内・国際業務部門別有価証券の状況 有価証券残高(末残)

種類	#8 811	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額( )	合計
性規	期別	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
日佳	前連結会計年度	877,653			877,653
国債	当連結会計年度	788,617			788,617
₩ <i>ᅷ/</i> 婁	前連結会計年度	375,864			375,864
地方債 	当連結会計年度	397,326			397,326
<b>社</b> / 连	前連結会計年度	393,882			393,882
│ 社債 │	当連結会計年度	400,381			400,381
+/+ <del></del>	前連結会計年度	222,736		6,722	216,013
株式	当連結会計年度	152,345		6,692	145,653
スの他の紅光	前連結会計年度	42,369	395,595		437,964
その他の証券 	当連結会計年度	29,762	213,339		243,102
<b>△</b> ±1	前連結会計年度	1,912,506	395,595	6,722	2,301,379
合計	当連結会計年度	1,768,433	213,339	6,692	1,975,080

- (注) 1 「国内業務部門」は、当行の国内店及び国内(連結)子会社の円建取引であります。「国際業務部門」は国内店の外貨 建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。
  - 2 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。
  - 3 相殺消去額は、連結会社間の相殺消去額を計上しております。

# 前へ 次へ

(8) 「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務の状況

「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む会社は、提出会社1社です。 信託財産の運用/受入状況(信託財産残高表)

·····································					
科目	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)		当連結会計年度末 (平成21年3月31日)		
110	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)	
有価証券	1	0.07	1	0.06	
信託受益権	106	4.74	117	4.83	
有形固定資産	1,907	85.11	2,091	85.73	
無形固定資産	115	5.15	115	4.73	
その他債権	4	0.21	4	0.19	
銀行勘定貸	17	0.77	14	0.59	
現金預け金	88	3.95	94	3.87	
合計	2,240	100.00	2,439	100.00	

負債					
(平成20年3月31日) (平成				計年度末 3月31日)	
科目 金額(百万円) 構成比(%)		金額(百万円)	構成比(%)		
金銭信託	55	2.48	51	2.12	
包括信託	2,185 97.52		2,387	97.88	
合計	2,240	100.00	2,439	100.00	

- (注) 1 共同信託他社管理財産 前連結会計年度末 百万円、当連結会計年度末 百万円
  - 2 元本補てん契約のある信託については、前連結会計年度末及び当連結会計年度末の取扱残高はありません。

# 有価証券残高の状況

TV E	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)		当連結会計年度末 (平成21年3月31日)	
科目	有価証券残高 (百万円)	構成比(%)	有価証券残高 (百万円)	構成比(%)
国債				
地方債				
社債				
株式				
その他の証券	1	100.00	1	100.00
合計	1	100.00	1	100.00

# <u>前へ</u> 次へ

# (単体情報)

(参考) 当行の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

### 1 損益の状況(単体)

# (1) 損益の概要

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)- (A)
業務粗利益	98,626	80,156	18,470
うち信託報酬	25	22	3
経費(除く臨時処理分)	71,789	72,326	536
人件費	35,599	35,382	216
物件費	32,960	33,517	557
税金	3,229	3,426	196
業務純益(一般貸倒引当金繰入前・のれん償却前)	26,836	7,829	19,007
のれん償却額			
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	26,836	7,829	19,007
一般貸倒引当金繰入額	1,623	2,520	896
業務純益	28,460	10,350	18,110
うち債券関係損益	25,474	39,928	14,454
臨時損益	3,628	8,883	5,255
株式関係損益	9,689	9,260	428
不良債権処理損失	15,205	17,297	2,091
貸出金償却	10,689	11,904	1,214
個別貸倒引当金純繰入額	3,438	4,197	758
特定海外債権引当勘定繰入額			
バルクセール売却損	165	99	65
偶発損失引当金繰入額	911	1,083	171
その他の処理額		12	12
その他臨時損益	1,888	846	2,734
経常利益	24,822	1,437	23,384
特別損益	278	630	908
うち固定資産処分損益	348	603	254
税引前当期純利益	24,543	2,067	22,476
法人税、住民税及び事業税	12,859	2,142	10,716
法人税等調整額	1,256	5,127	3,870
法人税等合計		2,984	
当期純利益	12,940	5,051	7,888

- (注) 1 業務粗利益 = 信託報酬 + (資金運用収支 + 金銭の信託運用見合費用) + 役務取引等収支 + 特定取引収支 + その他業務 収支
  - 2 業務純益=業務粗利益-経費(除く臨時処理分)-一般貸倒引当金繰入額
  - 3 「金銭の信託運用見合費用」とは、金銭の信託取得に係る資金調達費用であり、金銭の信託運用損益が臨時損益に計上されているため、業務費用から控除しているものであります。
  - 4 臨時損益とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、金銭の信託運用見合費用 及び退職給付費用のうち臨時費用処理分等を加えたものであります。
  - 5 債券関係損益 = 国債等債券売却益 国債等債券売却損 国債等債券償却
  - 6 株式関係損益=株式等売却益-株式等売却損-株式等償却

# 前へ 次へ

# (2) 営業経費の内訳

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
給料・手当	30,183	29,910	272
退職給付費用	1,838	3,351	1,512
福利厚生費	302	326	23
減価償却費	4,187	4,821	634
土地建物機械賃借料	3,733	3,568	164
営繕費	617	430	187
消耗品費	802	1,008	205
給水光熱費	619	670	50
旅費	255	246	8
通信費	1,267	1,291	23
広告宣伝費	785	927	141
租税公課	3,229	3,426	196
その他	24,264	24,055	209
計	72,087	74,033	1,945

<sup>(</sup>注) 損益計算書中「営業経費」の内訳であります。

# 2 利鞘(国内業務部門)(単体)

	前事業年度 (%)(A)	当事業年度 (%)(B)	增減(%) (B) - (A)
(1) 資金運用利回	1.76	1.71	0.05
(イ)貸出金利回	2.09	2.02	0.07
(口)有価証券利回	1.30	1.12	0.18
(2) 資金調達原価	1.33	1.30	0.03
(イ)預金等利回	0.23	0.24	0.01
(口)外部負債利回	0.80	0.64	0.16
(3) 総資金利鞘 -	0.43	0.41	0.02

<sup>(</sup>注) 1 「国内業務部門」とは本邦店の円建諸取引であります。

# 3 ROE(単体)

	前事業年度 (%)(A)	当事業年度 (%)(B)	増減(%) (B) - (A)
業務純益ベース (一般貸倒引当金繰入前・のれん償却前)	7.05	1.96	5.09
業務純益ベース (一般貸倒引当金繰入前)	7.05	1.96	5.09
業務純益ベース	7.47	2.59	4.88
当期純利益ベース	3.39	1.26	2.13

<sup>(</sup>注) 当事業年度における分母は(期首純資産の部合計 + 期末純資産の部合計) ÷ 2 を使用しております。また、前事業年度における分母は平均残高を使用しております。

# <u>前へ</u> 次へ

<sup>2 「</sup>外部負債」=コールマネー+売渡手形+借用金

# 4 預金・貸出金の状況(単体)

# (1) 銀行勘定

預金・貸出金の残高

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
預金(末残)	6,355,871	6,562,737	206,866
預金(平残)	6,276,662	6,436,175	159,512
貸出金(末残)	4,669,468	4,945,900	276,431
貸出金(平残)	4,558,617	4,800,194	241,576

# 個人・法人別預金残高(国内)

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
個人	4,891,727	5,048,617	156,890
法人	1,088,446	1,138,653	50,207
合計	5,980,173	6,187,271	207,097

<sup>(</sup>注) 譲渡性預金及び特別国際金融取引勘定分を除いております。

# 消費者ローン残高

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
消費者ローン残高	1,274,511	1,314,443	39,932
うち住宅ローン残高	911,764	935,986	24,222
うちその他ローン残高	362,746	378,456	15,709

### 中小企業等貸出金

			前事業年度 (A)	当事業年度 (B)	増減 (B) - (A)
中小企業等貸出金残高		百万円	2,998,204	3,033,999	35,795
総貸出金残高		百万円	4,669,468	4,945,900	276,431
中小企業等貸出金比率	/	%	64.20	61.34	2.86
中小企業等貸出先件数		件	244,185	242,351	1,834
総貸出先件数		件	244,952	243,141	1,811
中小企業等貸出先件数比率	/	%	99.68	99.67	0.01

<sup>(</sup>注) 1 貸出金残高には、海外店分及び特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。

<sup>2</sup> 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、サービス業は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人)以下の会社及び個人であります。

(2) 信託勘定 該当ありません。

# 5 債務の保証(支払承諾)の状況(単体) 支払承諾の残高内訳

15. *5	前事業		当事業年度	
種類	口数(件)	金額(百万円)	口数(件)	金額(百万円)
手形引受				
信用状	189	894	180	733
保証	5,830	27,469	5,524	27,818
計	6,019	28,363	5,704	28,552

# 6 内国為替の状況(単体)

N.A.		前事業年度		当事業年度	
	区分	口数(千口)	金額(百万円)	口数(千口)	金額(百万円)
送金為替	各地へ向けた分	28,838	24,037,820	28,643	23,780,515
达亚氖省   	各地より受けた分	31,297	25,668,004	31,381	25,427,045
华会职会	各地へ向けた分	763	898,765	713	1,004,800
代金取立   	各地より受けた分	994	1,191,271	818	1,174,786

# 7 外国為替の状況(単体)

区分		前事業年度	当事業年度	
		金額(百万米ドル)	金額(百万米ドル)	
<b> </b>	売渡為替	1,114	965	
仕向為替 	買入為替	55	51	
<b>加</b>	支払為替	1,119	1,210	
被仕向為替	取立為替	40	40	
	合計	2,329	2,268	

# <u>前へ</u> 次へ

# (自己資本比率の状況)

# (参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては基礎的内部格付手法を採用しております。また、オペレーショナル・リスク相当額に係る計算は、粗利益配分手法を採用しております。

# 連結自己資本比率(国内基準)

	75.0	平成20年3月31日	平成21年 3 月31日
	項目	金額(百万円)	金額(百万円)
	資本金	85,113	85,113
	うち非累積的永久優先株		
	新株式申込証拠金		
	資本剰余金	58,574	58,574
	利益剰余金	255,255	254,154
	自己株式( )	21,671	26,804
	自己株式申込証拠金		
	社外流出予定額()	3,136	3,091
	その他有価証券の評価差損()		
	為替換算調整勘定		
基本的項目	新株予約権		
(Tier1)	連結子法人等の少数株主持分	1,220	1,372
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券		
	営業権相当額 ( )		
	のれん相当額()		
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額()		
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額()		
	期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当 額()	11,772	4,167
	繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計(上 記各項目の合計額)		
	繰延税金資産の控除金額( )		
	計 (A)	363,582	365,150
	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資 証券(注1)		
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差 額の45%相当額	11,196	11,136
	一般貸倒引当金	320	751
補完的項目			
(Tier 2)	負債性資本調達手段等	35,000	35,000
	うち永久劣後債務(注2)		
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	35,000	35,000
	計	46,516	46,887
	うち自己資本への算入額 (B)	46,516	46,887

控除項目	控除項目(注4)	( C )	11,966	4,832
自己資本額	(A)+(B)-(C)	(D)	398,132	407,206
	資産(オン・バランス)項目		2,682,574	2,817,661
	オフ・バランス取引等項目		100,378	110,291
	信用リスク・アセットの額	(E)	2,782,953	2,927,952
リスク・	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((G)/8%)	(F)	227,102	224,030
アセット等	(参考)オペレーショナル・リスク相当額	(G)	18,168	17,922
	旧所要自己資本の額に告示に定める率を乗じて 得た額が新所要自己資本の額を上回る額に25.0 を乗じて得た額	(H)		
	計(E)+(F)+(H)	( )	3,010,056	3,151,983
連結自己資本	七率(国内基準) = D / I × 100 (%)		13.22	12.91
(参考) Tier	1 比率 = A / I × 100 ( % )		12.07	11.58

- (注) 1 告示第28条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
  - 2 告示第29条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
    - (1)無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
    - (2)一定の場合を除き、償還されないものであること
    - (3)業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
    - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
  - 3 告示第29条第 1 項第 4 号及び第 5 号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が 5 年を超えるものに限られております。
  - 4 告示第31条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

# 前へ 次へ

# 単体自己資本比率(国内基準)

			平成20年 3 月31日	平成21年 3 月31日
	項目		金額(百万円)	金額(百万円)
	資本金		85,113	85,113
	うち非累積的永久優先株			
	新株式申込証拠金			
	資本準備金		58,574	58,574
	その他資本剰余金			
	利益準備金		55,317	55,317
	その他利益剰余金		199,852	198,623
	その他			
	自己株式( )		22,899	28,032
基本的項目	自己株式申込証拠金			
(Tier1)	社外流出予定額 ( )		3,136	3,091
	その他有価証券の評価差損()			
	新株予約権			
	営業権相当額( )			
	のれん相当額( )			
	企業結合により計上される無形固定資産相当額(	)		
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額()			
	期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当		42 500	0,000
	額( )		13,506	6,020
	繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計(上 記各項目の合計額)			
	繰延税金資産の控除金額( )			
	計	( A )	359,314	360,482
	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資 証券(注1)			
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証 券			
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差 額の45%相当額		9,924	9,864
	一般貸倒引当金			
補完的項目	適格引当金が期待損失額を上回る額			
(Tier 2)	負債性資本調達手段等		35,000	35,000
	うち永久劣後債務(注2)			
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)		35,000	35,000
	計		44,924	44,864
	うち自己資本への算入額	(B)	44,924	44,864
控除項目	控除項目(注4)	( C )	13,746	6,730
自己資本額	(A)+(B)-(C)	(D)	390,492	398,617

	T ,			
	資産(オン・バランス)項目		2,655,210	2,797,094
	オフ・バランス取引等項目		100,375	110,289
	信用リスク・アセットの額	(E)	2,755,586	2,907,383
リスク・	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((G)/8%)	(F)	222,757	219,928
アセット等	(参考)オペレーショナル・リスク相当額	(G)	17,820	17,594
	旧所要自己資本の額に告示に定める率を乗じて 得た額が新所要自己資本の額を上回る額に25.0 を乗じて得た額	(H)		
	計(E)+(F)+(H)	(I)	2,978,343	3,127,312
単体自己資本と	比率(国内基準) = D / I ×100 (%)		13.11	12.74
(参考) Tier '	1 比率 = A / I ×100 ( % )		12.06	11.52

- (注) 1 告示第40条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
  - 2 告示第41条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
    - (1)無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
    - (2)一定の場合を除き、償還されないものであること
    - (3)業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
    - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
  - 3 告示第41条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が 5年を超えるものに限られております。
  - 4 告示第43条第1項第1号から第5号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれております。

#### (資産の査定)

#### (参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

### 1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

# 2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

### 3 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

#### 4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

### 資産の査定の額

債権の区分	平成20年 3 月31日	平成21年 3 月31日	
関惟の区方	金額(億円)	金額(億円)	
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	206	250	
危険債権	833	778	
要管理債権	525	183	
正常債権	45,692	48,806	

(注) 上記は自己査定に基づき、与信関連債権の査定結果を記載しております。 なお、金額は単位未満を四捨五入しております。

### 前へ

#### 2 【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

#### 3 【対処すべき課題】

当行は、「健全、協創、地域と共に」という経営理念のもと、堅実な営業、健全な経営を行い、第10次中期経営計画に掲げた「金融新時代のベストパートナーバンク」の実現を図ることで、地域社会・地域経済の発展に貢献してまいります。

とりわけ、大変厳しい経済環境に対応し、地域経済の活性化に向けた、地元中堅・中小企業を中心とするお取引 先への資金・営業面などの経営支援の充実を図ってまいります。また、世界的な景気悪化など経営環境の変化を踏 まえ、有価証券運用や貸出審査・管理などのリスク管理態勢の高度化に向けた取り組みを強化してまいります。業 務運営では、堅確かつ効率的な業務処理態勢の構築に加え、徹底した経費構造の見直しにより低コスト構造の構築 への取り組みを強化するなど、競争力の強化に向けた生産性向上への取り組みを強化してまいります。

さらに、こうした取り組みを支える行員一人ひとりの能力向上に向け、人材育成を一段と強化するとともに、お客様からの信頼確保のための基盤・資源であるコンプライアンスの徹底に引続き取り組んでまいります。

# 4 【事業等のリスク】

当行及び連結子会社(以下、当行といいます。)の事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある主な事項には以下のようなものがあります。なお、当行はこれらのリスクが顕在化する可能性を認知した上でその発生の回避と発生した場合の対応に努めてまいります。

以下の項目には将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は当連結会計年度末現在において判断したものであります。

### (1)信用リスク

#### 不良債権の状況

当行の金融再生法ベースの不良債権額(破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、要管理債権の合計額、単体ベース)は、平成21年3月末現在で1,211億円、総与信額に占める割合は、2.42%です。将来の景気、金融政策、地域経済の動向、不動産価格等の変動、当行の貸出先の業況の変動等によっては、予想以上に不良債権が増加し、当行の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### 貸倒引当金の状況

当行は、貸倒による損失の発生状況や貸出先の状況、不動産・有価証券等担保の価値などに基づいて、貸倒引当金を計上しています。貸倒発生の増加、貸出先の業況の悪化、担保価値の下落等により貸倒引当金が増加し、当行の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### 貸出先への対応

貸出先に債務不履行等が生じた場合であっても、回収の効率・実効性その他の観点から当行の債権者としての法的な権利を行使しない場合があります。また、これらの貸出先への支援のために債権放棄等を実行することもありえます。この結果、貸倒引当金等の費用が増加し、当行の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### (2)市場リスク

#### 保有株式のリスク

当行は、市場性のある株式を保有しておりますが、景気・市場の動向、株式発行体の業績悪化等により株式の価格が下落し、減損処理等の損失発生により、当行の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### 投資活動に伴うリスク

当行は投資活動において、債券、投資信託等を保有するとともに、デリバティブ取引等を行っております。これらは、金利、為替、株価及び債券価格の変動リスク等を負っておりますので、当行に不利に変動した場合には、当行の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、市場の混乱等により取引が出来ない、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされる、あるい

は減損処理等の損失発生の可能性があります。

#### 為替リスク

当行の資産及び負債の一部は外貨建てとなっております。これらの外貨建資産と負債の額が通貨毎に同額で相殺されない場合、または適切にヘッジされていない場合には、為替相場の不利な変動によって、当行の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### (3) 流動性リスク

内外の経済情勢や市場環境が大きく変化した場合に、当行の資金繰りに影響を来したり、通常より高い金利での調達を余儀なくされる可能性があります。

格付機関により当行の信用格付が引き下げられた場合には、インターバンク市場での当行への与信限度額圧縮や短期借入金等の調達コストの増加を招き、当行の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

### (4) オペレーショナルリスク

#### システムリスク

当行のシステムに不具合が発生し、通常通りの業務を遂行できなくなった場合には、損害賠償責任を負うこと等により、当行の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### 事務リスク

当行はお客様との取引等に伴い膨大な事務処理を行っておりますが、適正な処理が行われなかった場合には、損害賠償責任を負うこと等により、当行の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### 情報漏洩

当行は、業務の性格上多数のお客様の情報を保有しておりますが、万が一情報が漏洩した場合には、損害賠償責任を負うこと等により、当行の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### 内部管理

コンプライアンスが徹底しないことやリスク管理・内部監査態勢が適切に機能しないこと等により、不祥事件等を防げない場合には、当行の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### (5)戦略リスク

#### ビジネス戦略

当行は、中期経営計画に基づくさまざまなビジネス戦略を実施しておりますが、以下のような要因により、想定した結果を得られない可能性があります。

- ・中堅・中小企業を中心とした法人、および個人向けの貸出が想定通りに拡大しないこと
- ・投資信託や保険等の預り資産商品の販売が想定通りに拡大しないこと

### 競争

金融制度の規制緩和や主要行等の中堅・中小企業向け貸出の強化などにより、一層競争が激化することで、当行の競争力が相対的に低下し、当行の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### 自己資本比率

#### ・自己資本比率の悪化

当行の平成21年3月末の自己資本比率は12.91%(連結ベース)です。自己資本比率が国内基準で要求される4%を下回る場合は、金融庁から業務の全部または一部の停止等の命令を受けることとなります。

#### · 繰延税金資産

当行は、将来の課税所得に関する予測・仮定を含めて繰延税金資産を算出しておりますが、予測・仮定の前提条件が変わることにより、繰延税金資産の全部または一部を回収できない場合には、当行の業績及び自己資本比率に悪影響を及ぼす可能性があります。

### 地域経済の動向に影響を受けるリスク

当行は、茨城県および隣接地域を主な営業地盤としていることから、地域経済が悪化した場合は、業容の拡大

EDINET提出書類 株式会社 常陽銀行(E03551)

有価証券報告書

が図れないほか、信用リスクが増加するなどして当行の業績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

### (6) その他のリスク

#### 風評リスク

当行に関する謂れなき風評等が広まり預金の流出等の事象が発生した場合には、調達コストの増加により当行の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

### 退職給付債務

当行の年金資産の時価下落や、退職給付債務を計算する前提条件の変更などにより、退職給付費用が増加し、当行の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### 固定資産の減損会計

固定資産の減損に係る会計基準および適用指針を適用し、所有する固定資産に損失が発生した場合には、当行の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

# 規制変更

将来における法律、規則、政策、実務慣行、解釈等の変更により、当行の業績遂行等に影響が発生し、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### 自然災害等のリスク

大規模な震災等で、当行の有形資産等を毀損するなどにより、事業活動に支障が生じ、業績に悪影響が出る可能性があります。また、貸出先が被害を受けたり、不動産価格の低下による担保価値の下落の影響を受けることにより、当行の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### 感染症の流行

新型インフルエンザ等感染症の流行により、地域の経済活動が停滞し、また、当行の事業活動に支障が生じ、当行の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

- 5 【経営上の重要な契約等】 該当事項はありません。
- 6 【研究開発活動】 該当事項はありません。

### 7 【財政状態及び経営成績の分析】

少子高齢化の進展や経済活動の広域化などの経済・社会構造における変革の進行、お客様の金融行動の変化、他行・異業種参入業者等との競争の熾烈化など、当行を取り巻く経営環境は変化を続けております。こうした環境変化を踏まえ、当行は、平成20年度から「第10次中期経営計画」をスタートさせ、諸施策を展開しております。

第10次中期経営計画では、当行が目指す銀行像を「金融新時代のベストパートナーバンク」とし、地域社会・地域経済の発展へ貢献するために、お客様と質の高いコミュニケーションを通し、最適な金融商品・サービスの提供に努め、お客様と当行の相互の信頼関係を深めてまいります。そして、この銀行像を実現するために、「連結収益力の強化」、「経営管理態勢の高度化」、「経営資源の増強」の3つを基本目標に定め、諸施策を展開しております。

### 連結収益力の強化

「連結収益力の強化」に向け、当行グループ全体でお客様への総合金融サービス提供力の強化、お客様への相談機能のさらなる向上など、お客様とのより強固な取引関係の構築に向けた取り組みを強化しております。また、高速道路網など交通インフラの整備進展に合せ、茨城県と隣接県との結び付きの強まりに対応し、経済圏域の拡大を踏まえた営業エリアの拡充にも取り組んでおります。

当連結会計年度は、急激な景気悪化を踏まえ、法人分野では、中小企業のお客様に対する資金繰り支援を強化し、緊急保証制度の利用推進に積極的に取り組んだほか、年末および年度末の休日相談窓口を設置するなど、円滑な中小企業金融への取り組みを強化いたしました。また、茨城県等と連携し、「産業立地視察会」や「常陽ものづくりフォーラムinつくば」を開催するなど、お客様への事業支援や産業振興の取り組みにも注力いたしました。

個人分野では、お客様の多様化する資金ニーズへの対応強化を図るため、女性専用住宅ローン「ロング・エスコート」や住宅ローン利用者向けサービス「ハッピーエブリデー」の取り扱いを開始いたしました。また、お客様の資産運用面では、インターネット投資信託サービスを開始するなど、お客様の利便性向上を図るとともに、お取引先数の拡大に向けた取り組みにも注力いたしました。

店舗ネットワークでは、昨年10月に、県南地区の中核拠点としての「常陽つくばビル」が竣工し、研究学園都市支店を中心に、関連会社を含めた総合金融サービスをご提供できる体制を整えました。また、茨城県との結び付きが強まる地域へのネットワークの強化を図るため、法人分野において、草加市、宇都宮市、栃木市の3か所に、事業性融資の新規開拓専門拠点である法人営業所を開設いたしました。さらに、個人分野においても、宇都宮市に個人ローン推進の専門拠点であるローンプラザを開設いたしました。

#### 経営管理態勢の高度化

「経営管理態勢の高度化」では、収益力強化の基礎となる適切なリスクテイク・管理態勢の整備に向け、バーゼル や内部統制報告制度等に的確に対応したリスク管理態勢の高度化を目指すとともに、ITを積極的に活用し、堅確性と効率性を両立させた業務処理態勢の構築にも取り組んでおります。

当連結会計年度におきましては、市場リスク管理態勢の強化を図るため、市場関連業務のミドル機能にかかる 組織改編を実施したほか、コンピューターシステムでは、常陽法人インターネットバンキング「JWEBOFFICE」 におけるワンタイムパスワード認証の導入など、セキュリティ対策の強化などに取り組みました。また、公金収 納事務において、効率化と行政による住民サービスの向上に貢献するため、つくば市との間で、茨城県内の市町 村では初めてとなる「市税等の公金収納情報データ化」の取り扱いも開始いたしました。

# 経営資源の増強

「経営資源の増強」では、金融サービスの品質を支える行員一人ひとりの能力は重要な経営資源であるとの認識の下、人材育成投資の強化を行い、さらなる能力向上を目指しております。また、コンプライアンスをお客様からの信頼確保のための基盤・資源と位置付け、その徹底にも取り組んでおります。

当期においては、行内外における研修の充実に加え、融資業務におけるスキル認定制度の導入など、行員の能力向上に向けた取り組みを強化いたしました。また、お客様への説明・情報提供態勢、お客様へのサポート態勢、および情報管理に向けた的確な態勢の確保に向け、お客様サービス部の新設など態勢整備を図りました。

以上のように、業績の向上ならびに地域社会・地域経済への貢献に向けた取り組みを一段と強化いたしましたが、景気の急激な悪化や金融市場の混乱の影響を受けた結果、誠に遺憾ではございますが、当期決算は業績の下方修正を余儀なくされました。

### (1) 損益の状況

連結粗利益は、法人向け貸出や住宅ローンが堅調に推移したことにより貸出金利息が増加したものの、証券化商品を中心とした外国債券の処分による平残減少を主因に資金利益が減少し、加えて、市況低迷による預り資産収益の減少と価格下落に伴う減損処理増加を主因とした有価証券損益の悪化により、前連結会計年度比185億90百万円減少し、833億79百万円となりました。

営業経費は、有形固定資産の減価償却費が増加したことなどから、前連結会計年度比26億85百万円増加し、745億89百万円となりました。

貸倒償却引当費用は、国内外の景気後退の影響により取引先の業績が悪化したことにより、前連結会計年度比 16億25百万円増加し、172億65百万円となりました。

株式等関係損益は、前連結会計年度比4億37百万円減少し、92億55百万円となりました。

以上により、経常利益は、前連結会計年度比242億58百万円減少し、19億95百万円となりました。

特別損益は、前連結会計年度が睡眠預金払戻損失引当金や役員退職慰労引当金等の適用初年度であり過年度分の繰入額を計上しましたが、当連結会計年度はなくなったことなどから、前連結会計年度比9億69百万円増加し、8億84百万円の利益となりました。

この結果、当期純利益は、前連結会計年度比87億46百万円減少し、51億78百万円となりました。

区分		前連結会計年度(A)	当連結会計年度(B)	増減(B)-(A)
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
連結	祖利益(注)	101,969	83,379	18,590
	資金利益	107,309	105,105	2,203
	役務取引等利益	18,296	16,409	1,886
	特定取引利益	474	580	106
	その他業務利益	24,109	38,716	14,607
営業	经費	71,903	74,589	2,685
貸倒	賞却引当費用	15,639	17,265	1,625
	貸出金償却	12,143	13,500	1,356
	個別貸倒引当金繰入額	3,721	4,423	701
	一般貸倒引当金繰入額	1,344	2,232	888
	その他の与信関係費用	1,118	1,574	456
株式	等関係損益	9,692	9,255	437
その	也 也	2,135	1,214	920

EDINET提出書類 式会社 常陽銀行(E03551)

٥.		24 259	1
		有価証券	報告書
	株式会社	常陽銀行(	E03551

経常利益	26,254	1,995	24,258
特別損益	85	884	969
税金等調整前当期純利益	26,169	2,879	23,289
法人税、住民税及び事業税	13,331	2,725	10,606
法人税等調整額	1,218	5,177	3,958
法人税等合計		2,451	
少数株主利益	131	153	21
当期純利益	13,924	5,178	8,746

(注)連結粗利益=(資金運用収益-資金調達費用)+(役務取引等収益+信託報酬-役務取引等費用)

+ (特定取引収益 - 特定取引費用) + (その他業務収益 - その他業務費用)

連結グループの中核をなす常陽銀行単体の主要勘定の状況は下記のとおりです。

業務純益は、貸出金平残の増加により貸出金利息が増加したものの、外国債券の平残減少を主因に資金利益が減少したことに加え、投資信託販売手数料等の役務取引等利益の減少や有価証券の価格下落に伴う減損処理により、前年度比181億円減少の103億円となりました。

本業の収益を示すコア業務純益 (=業務純益 + 一般貸倒引当金繰入額 - 国債等債券損益)は前年度比45億円減少し477億円となりました。

経常利益は、業務純益の減少に加え、経済環境の悪化に伴う取引先の格付低下や再建支援のための取組みにより不良債権処理額が増加したこと等から前年度比233億円減少の14億円となりました。

当期純利益は、経常利益の減少の一方で、過去に減損処理した有価証券の売却による課税所得の減少や、減損処理に伴う将来一時差異について回収可能性を判断し、繰延税金資産を計上したこと等により法人税等合計が減少し、前年度比78億円減少の50億円となりました。

### (2) 資産、負債及び純資産の部の状況

連結ベースの当連結会計年度末の総資産は7兆4,142億円となり、子会社の有形固定資産の計上を主因に銀行単体を124億円上回っております。負債は7兆394億円となり、子会社の前受収益等のその他の負債の計上を主因に銀行単体を78億円上回っております。

純資産の部は3,748億円となり、銀行単体を46億円上回っております。

連結グループの中核をなす常陽銀行単体の主要勘定の状況は下記のとおりです。

預金は、期中2,068億円増加し、期末残高は6兆5,627億円となりました。このうち、普通預金が期中1,147億円増加し、期末残高3兆4,168億円、定期性預金が期中1,238億円増加し、期末残高2兆7,796億円となりました。また、投資信託や公共債等の預り資産残高は、国内外の株式市況の低迷や為替相場の変動に伴う基準価額の下落などにより、期中868億円減少し、期末残高は9,997億円となりました。

貸出金は、法人向け貸出が増加したほか、住宅ローンも堅調に推移したことから、期中2,764億円増加し、期末残高は4兆9,459億円となりました。住宅ローンを中心に個人向け貸出が期中156億円増加し、期末残高1兆554億円となったほか、中小企業向け貸出が期中201億円増加し、期末残高1兆9,785億円となりました。

有価証券につきましては、安定収益の確保を目指し、ポートフォリオの見直しを進めました。この結果、有価証券は、期中3,258億円減少し、期末残高は1兆9,809億円となりました。国債残高が、期中886億円減少し、期末残高7,886億円となったほか、証券化商品を含む外国債券の売却・減損処理を進めたことにより、その他の証券残高は、期中1,948億円減少し、期末残高2,431億円となりました。

総資産は、有価証券残高の減少がありましたが、貸出金残高の増加を主因に、期中305億円増加し、期末残高7兆

4,018億円となりました。

# (3) 資産の健全性

平成21年3月末の不良債権残高(金融再生法開示債権、単体ベース)は、前期末比351億円減少の1,211億円となりました。担保等による保全率(注)は79.52%と、資産は引続き高い健全性を維持しております。

(注)保全率:開示債権に対する担保・保証及び貸倒引当金計上の割合

### (4) 自己資本比率

平成21年3月末の自己資本比率は12.91%(連結ベース)と高い水準にあります。またTier (基本的項目)比率でも11.58%と国内基準適用行に求められている4%を大きく上回っております。

なお、平成20年度は、資本効率向上及び株主の皆様への利益還元を図るため、単元未満株式の買取りと合わせ自己株式の買付56億円(1,200万株)を実施いたしました。

# 第3 【設備の状況】

# 1 【設備投資等の概要】

銀行業務における当連結会計年度の主な設備投資は、つくばビル建築工事や筑波支店建替工事のほか既存店舗等の改修、事務機器の新設・更新等によるもので投資総額は75億72百万円となりました。

リース業務、その他業務における当連結会計年度の主な設備投資は、リース資産購入等で投資総額162億90百万円となりました。

なお、当連結会計年度において主要な設備の売却・除却はありません。

### 2 【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

## (1) 銀行業務

(平成21年3月31日現在)

	店舗名	所在地	設備の	土均	<u>t</u>	建物	建物 動産		合計	従業 員数
	その他		内容	面積(m²)		帳簿価	額(百万円	3)		(人)
	本店営業部 他143店	茨城県	店舗	227,359 (79,538)	21,622	21,178	2,341	852	45,994	2,785
	福島支店 他9店	福島県	店舗	14,972 (1,340)	4,033	730	58	14	4,836	171
	東京営業部 他3店	東京都	店舗	1,184 ( - )	2,490	1,205	61	8	3,766	87
	千葉支店 他5店	千葉県	店舗	2,650 (757)	367	277	42	5	693	72
	宇都宮支店 他5店	栃木県	店舗	8,997 (1,925)	2,854	444	50	12	3,362	99
当	仙台支店	宮城県	店舗	1,093 ( - )	2,445	176	15	6	2,643	31
	越谷支店 他1店	埼玉県	店舗	2,283 ( - )	881	99	13	13	1,007	36
	大阪支店	大阪府	店舗	- ( - )	-	16	4	5	25	12
	事務センター	茨城県水戸市	本部	7,524 (13)	836	1,572	216	117	2,743	75
行	研修センター	茨城県笠間市	本部	8,584 ( - )	132	496	32	-	661	-
	常陽史料館	茨城県水戸市	本部	1,074 ( - )	129	479	12	-	620	-
	総合 グラウンド	茨城県水戸市	厚生施設	85,511 (4)	1,312	69	1	-	1,382	-
	社宅・寮・ アパート (268ケ所)	茨城県水戸市 他	厚生施設	168,435 (1,840)	13,414	3,669	47	-	17,131	-
	業務センター	茨城県 ひたちなか市他	本部	- ( - )	-	5	95	140	241	-
	その他の 施設	茨城県水戸市 他	その他の 施設	78,338 (12,741)	1,014	149	16	-	1,179	-

(2) リース業務

株式会社 常陽銀行(E03551)

												有価証券報告書
	会社名	店舗名 その他	所在地	設備の 内容	Ξ	上地	建物	動産	リース資 産	合計	従業 員数 (人)	
					面積(m²)		帳簿	価額(百万円	3)			
国内 連結 会社	株式会社常陽リース	本社他	茨城県 水戸市他	賃貸 資産等	- ( - )	1	1	117	1	118	42	

### (3) その他業務

(平成21年3月31日現在)

									107 J C		
	会社名	店舗名 その他	所在地	新在地 設備の 内容		土地		動産	リース資 産	合計	従業 員数 (人)
					面積(m²)		帳簿	価額(百万円	∃)		(人)
国内 連結 子会社	常陽施設 管理株式 会社	恵比寿 アパー ト他	東京都 渋谷区他	アパー ト 保養所 他	20,611	3,091	2,049	41	4	5,186	30

- (注) 1 当行の主要な設備の太宗は、店舗、事務センターであるため、銀行業務に一括計上しております。
  - 2 土地の面積欄の()内は、借地の面積(内書き)であり、その年間賃借料は建物(東京営業部等)も含め1,762百万円であります。
  - 3 動産は、事務機械1,232百万円、賃貸資産114百万円、その他1,829百万円であります。
  - 4 当行の26出張所、店舗外現金自動設備225ヵ所、海外駐在員事務所1ヵ所、窓口営業を行わない法人取引専門営業所4ヵ 所は上記に含めて記載しております。
  - 5 事業の種類別セグメントについては、銀行業務、リース業務及びその他業務に区分しており、国内連結子会社はリース 業務とその他業務として計上しております。

### 3 【設備の新設、除却等の計画】

銀行業務の設備投資については、業務遂行上必要不可欠な設備投資案件を計上しており、その主要なものとして、新店舗建築、事務機械等で総額52億9百万円を予定しております。

リース業務、その他業務の設備投資については、リース資産購入等で総額198億73百万円とする方針であります。 当連結会計年度末において計画中である重要な設備の新設、除却等は次のとおりであります。

### (1) 銀行業務

新設、改修

	店舗名	CC +- 11h	     上地   区分   事業の別		初供の中容	投資予定金額 (百万円)		資金調	着手	完了予定
	その他	所在地	区分	事業の別	設備の内容	総額	既支払額	;幸 <del>亡</del> ;士	年月	年月
当	越谷支店他	埼玉県 越谷市他	新設	銀行業	店舗	1,105	-	自己資金	21年8月	22年7月
行	本店営業部他	茨城県 水戸市	新設	銀行業	事務機械等	1,588	1	自己資金	21年4月	21年9月

#### 売却

該当ありません。

(2) リース業務該当ありません。

# (3) その他業務

	会社名	店舗名	所在地	区分	設備の内容	投資予定金額 (百万円)		資金調達	着手年月	完了予定
	太似口	その他	加红地	ΔŊ	ガー設備の内容	総額	既支払額	方法	有于牛月 	年月
連結	常陽施設 管理株式 会社	大洗保養所	東茨城場 (本) 大洗町	新設	賃貸保養所	984	945	自己資金	20年3月	21年4月

- (注) 1 上記設備計画の記載金額には、消費税及び地方消費税を含んでおります。
  - 2 事業の種類別セグメントについては、銀行業務、リース業務及びその他業務に区分しており、国内連結 子会社はリース業務とその他業務として計上しております。

# 第4 【提出会社の状況】

# 1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,167,515,000
計	2,167,515,000

# 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成21年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成21年 6 月29日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	822,231,875	同左	東京証券取引所 (市場第一部)	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式。 単元株式数は1,000株であります。
計	822,231,875	同左		

(2) 【新株予約権等の状況】 該当ありません。

(3) 【ライツプランの内容】該当ありません。

# (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成17年4月1日~ 平成18年3月31日(注)1	13,000	852,231		85,113,078		58,574,006
平成18年4月1日~ 平成19年3月31日(注)2	15,000	837,231		85,113,078		58,574,006
平成19年4月1日~ 平成20年3月31日(注)2	15,000	822,231		85,113,078		58,574,006

<sup>(</sup>注)1 発行済株式総数の減少は旧商法第212条の規定に基づく自己株式の消却であります。

<sup>2</sup> 発行済株式総数の減少は会社法第178条の規定に基づく自己株式の消却であります。

#### (5) 【所有者別状況】

平成21年3月31日現在

								<u> </u>				
		株式の状況(1単元の株式数1,000株)										
区分	政府及び 地方公共	◇□╽₩目	金融商品	その他の 法人	外国法	外国法人等		÷⊥	単元未満 株式の状況 (株)			
	地方公共   <del>s</del>   団体   	金融機関	取引業者		個人以外	個人	個人 その他	計	(1小)			
株主数 (人)	3	77	35	713	275	3	21,660	22,766				
所有株式数 (単元)	296	293,481	4,926	140,254	139,771	67	238,043	816,838	5,393,875			
所有株式数 の割合(%)	0.04	35.93	0.60	17.17	17.11	0.01	29.14	100.00				

- (注) 1 自己株式49,254,351株は「個人その他」に49,254単元、「単元未満株式の状況」に351株含まれております。
  - 2 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ2単元及び800株含まれております。

### (6) 【大株主の状況】

平成21年3月31日現在

		1 /3%2   ¬	フカリロ坑江
氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
ノーザン トラスト カンパニー (エイブイエフシー)サブ アカウント アメリカン クライアント	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK	44,616	5.42
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	37,992	4.62
日本興亜損害保険株式会社	東京都千代田区霞が関3丁目7番3号	37,973	4.61
日本トラスティ・サービス 信 託銀行株式会社(信託口4G)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	34,876	4.24
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	28,003	3.40
日本トラスティ・サービス 信 託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	22,356	2.71
第一生命保険相互会社	東京都千代田区有楽町1丁目13番1号	17,049	2.07
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地7丁目18番24号	16,448	2.00
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	13,026	1.58
ノーザン トラスト カンパニー エイブイエフシー リ ユーエス タックス エグゼンプテド ペンション ファンズ	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK	12,767	1.55
計		265,107	32.24

(注) 1 上記の信託銀行所有株式数のうち、当該銀行の信託業務に係る株式数は、次のとおりです。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4G) 34,876千株 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) 22,356千株 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 13,026千株

- 2 当行は平成21年3月31日現在、自己株式を49,254千株保有しており、上記大株主から除外しております。
- 3 シルチェスター・インターナショナル・インベスターズ・リミテッドから、平成21年3月18日付で大量保有報告書の提出があり、平成21年3月13日付で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当行としての当事業年度末時点における所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況は考慮しておりません。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
--------	----	---------------	------------------------------------

EDINET提出書類 株式会社 常陽銀行(E03551)

有価証券報告書

シルチェスター・インターナショナ	英国ロンドン ダブリュー1ジェイ 6ティーエ		
ル・インベスターズ・リミテッド	ル、ブルトン ストリート 1、タイム アンド ラ	50.044	0.00
	イフ ビル5階	50,041	6.09

# (7) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

#### 平成21年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 49,254,000		株主としての権利内容に制限の ない、標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 767,584,000	767,584	同上
単元未満株式	普通株式 5,393,875		同上
発行済株式総数	822,231,875		
総株主の議決権		767,584	

- (注) 1 上記の「完全議決権株式(その他)」及び「単元未満株式」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ2,000株及び800株含まれております。また、「議決権の数」の欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権が2個含まれております。
  - 2 「単元未満株式数」の欄には、当行所有の自己株式351株が含まれております。

## 【自己株式等】

平成21年3月31日現在

				T1321 T 3	<u> </u>
所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社常陽銀行	水戸市南町2丁目5番5号	49,254,000		49,254,000	5.99
計		49,254,000		49,254,000	5.99

# (8) 【ストックオプション制度の内容】

当該制度は、会社法第361条に基づき、社外取締役以外の当行取締役に対し、年額4億円以内(ただし、使用人兼務取締役の使用人分の給与および賞与は含まない。)とする報酬等の額の範囲内で、株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権を割り当てることを平成21年6月26日の定時株主総会において決議されたものであります。当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成21年6月26日
付与対象者の区分及び人数	社外取締役以外の当行取締役 10名
新株予約権の目的となる株式 の種類	普通株式
株式の数(株)	15万株を1年間の上限とする。 新株予約権の個数は15万個を1年間の上限とし、新株予約権1個当たりの目的となる株式数(以下「付与株式数」という。)は1株とする。 なお、当行が合併、会社分割、株式無償割当、株式分割または株式併合等を 行うことにより、付与株式数の変更をすることが適切な場合は、当行は必要と認める調整を行うものとする。
新株予約権の行使時の払込金 額(円)	新株予約権の行使により付与される株式1株当たりの金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間	新株予約権の割当日の翌日から30年以内の範囲で、新株予約権の募集事項を決定する取締役会が定めるものとする。
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当てを受けた者は、原則として当行の取締役の地位を喪失した日の翌日以降、新株予約権を行使できるものとし、その他の行使の条件については、新株予約権の募集事項を決定する取締役会が定めるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事 項	譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予 約権の交付に関する事項	-

### 2 【自己株式の取得等の状況】

#### 【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】 該当事項はありません。

# (2) 【取締役会決議による取得の状況】

#### 会社法第155条第3号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成20年8月25日及び平成21年2月23	(注)	(注)
日)での決議状況 (取得期間平成20年9月1日~平成21年3月13日)	11,000,000	5,500,000,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	10,200,000	4,718,855,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	800,000	781,145,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	7.27	14.20
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)	7.27	14.20

<sup>(</sup>注) 平成21年 2 月23日開催の取締役会において、平成20年 8 月25日開催の取締役会で決議された自己株式の取得枠(上限株式数は8,000,000株、価額の総額は44億円)に関し、上限株式数を11,000,000株へ、価額の総額を55億円へ変更することを決議いたしました。なお、取得期間の変更はありません。

### (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

### 会社法第155条第7号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	1,806,315	883,378,215
当期間における取得自己株式	24,043	11,062,893

<sup>(</sup>注) 当期間における取得自己株式には、平成21年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株の買取による株式数は 含めておりません。

### (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

	当事業	<b>業年度</b>	当期間		
区分	株式数(株) 処分価額の総額 (円) 株式数(株		株式数(株)	処分価額の総額 (円)	
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式					
消却の処分を行った取得自己株式					
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式					
その他(ストック・オプション権利 行使)					
その他(単元未満株の買増し請求)	784,382	468,678,725	7,386	4,203,526	
保有自己株式数	49,254,351		49,271,008		

<sup>(</sup>注) 1 当期間におけるその他の株式数には、平成21年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株の買増しによる株式数は含めておりません。

<sup>2</sup> 当期間における保有自己株式数には、平成21年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株の買取り及び買増しによる株式数は含めておりません。

### 3 【配当政策】

企業価値および資本効率の向上を実現するとともに、株主の皆様への一層の利益還元を図るため、自己株式買取額と配当金を合わせて、単体当期純利益の40%以上、うち配当につきましては20%以上を目安として還元することを、当面の利益配分方針として取組んでおります。

当行は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

平成20年度は、単元未満株式の買取りと合わせ、1,200万株、56億2百万円の自己株式を取得いたしました。

当期末の配当金につきましては、引続き株主の皆様のご支援にお応えするため、前期末配当と同じ1株あたり普通配当4円とさせていただきました。従いまして、中間配当と合わせました年間配当は1株あたり8円と、昨年度と同額にさせていただきました。

なお、当行は定款で中間配当を行うことができる旨を定めております。

#### (注)基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

	配当金の総額 1株当たりの金額	
平成20年11月14日取締役会	3,125百万円	4円
平成21年 6 月26日定時株主総会	3,091百万円	4円

### 4 【株価の推移】

### (1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第114期	第115期 第116期		第117期	第118期
決算年月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
最高(円)	593	878	865	827	626
最低(円)	395	510	603	458	360

<sup>(</sup>注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

### (2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成20年10月	11月	12月	平成21年1月	2月	3月
最高(円)	493	509	511	518	490	495
最低(円)	360	406	436	440	432	411

<sup>(</sup>注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

# 5 【役員の状況】

平成21年6月29日現在

	1				平成21年	6 <u>Д 291</u> Г	
役名	職名	氏名	生年月日		略歴	任期	所有株式数 (千株)
				昭和37年4月			
				昭和58年2月	融資業務部担当部長代理		
				昭和58年7月			
				昭和60年7月	法人第二部副部長		
				昭和61年4月	池袋支店長		
				昭和62年7月	総合企画部副部長		
				平成元年7月	総合企画部長		
				平成3年6月	取締役就任(総合企画部長委嘱)		
				平成5年6月	` ` '		
				平成6年8月			
				平成9年6月	審議室長委嘱		
				平成10年 6 月	取締役副頭取就任	21年6月	
取締役会長		澁谷 勲	昭和13年9月15日生	平成10年10月	審議室長委嘱を解く	から	120
				平成11年6月	取締役頭取就任	2年	
				平成12年6月	財団法人常陽地域研究センター理		
					事長就任		
				平成17年6月	取締役会長就任 (現職)		
					財団法人常陽地域研究センター理		
					事長退任		
					財団法人常陽藝文センター会長就		
					任(現職)		
				平成19年6月	財団法人常陽地域研究センター会		
					長就任		
				平成21年 6 月	財団法人常陽地域研究センター会		
					長退任		
				昭和42年4月	当行入行		
				昭和62年7月	人事部部長代理		
				平成3年4月			
				平成4年7月	堀留支店長		
				平成6年8月	総務部長		
				平成7年6月	人事部長		
				平成9年6月		04/50	
   取締役頭取	代表取締役	鬼澤邦夫	昭和19年8月16日生	平成11年6月	常務取締役就任	21年6月 から	75
-TANIA IXUX 44A	ころしてしている。	75 A 77 /		平成12年7月		2年	'
				平成14年6月			
				平成15年6月	取締役副頭取就任		
				平成17年6月	取締役頭取就任(現職)		
					財団法人常陽地域研究センター理		
					事長就任		
				平成21年6月	財団法人常陽地域研究センター会		
					長就任(現職)		
				昭和47年4月			
				平成6年7月	公務部次長		
				平成8年4月	県庁支店長		
				平成11年1月	法人金融部長		
	代表取締役			平成11年6月	法人事業部長	21年6月	
車移収締役	1、衣取締役 営業本部長	宮 永 芳 行	昭和25年2月15日生	平成14年6月	東京営業部統括部長	から	24
	고초수마지			平成15年6月	執行役員東京営業部長	2年	
				平成17年6月	常務取締役就任(個人部門長委嘱)		
[				平成20年6月	営業本部長兼個人部門長委嘱		
				平成21年6月	専務取締役就任(営業本部長委嘱		
1 1					・個人担当) (現職)		

# 株式会社 常陽銀行(E03551) 有価証券報告書

役名	職名	氏名	生年月日		略歴	任期	所有株式数 (千株)
				昭和49年4月 平成6年7月 平成8年6月	当行入行 審議室審議役 多賀支店長		
			平成10年7月 平成11年6月	営業統括部副部長   個人企画部副部長			
				平成11年6月 平成12年7月	個人非異部副部長   個人事業部副部長		
				平成12年7月		21年6月	
   専務取締役		   - 寺 門 一 義	   昭和27年1月28日生	十八八十八万	調べ事業品技術へのひと事業の信   談センター長	から	22
+ 一		रा। क	旧和2/午1万20日王	平成14年6月	l ***	2年	22
				平成15年6月	l	2 +	
				平成13年6月	***11な見だ言に凹いな   常務取締役就任(経営管理セク		
				+13X11 <del>+</del> 0 /3	予切な調及がは(経日管理と)		
				平成20年 6 月	/ 1/15   1/2		
				平成21年6月	専務取締役就任(経営管理・グ		
				1 13,21 - 073	いープ会社担当) (現職)		
				昭和48年4月	当行入行		
				平成6年7月			
				平成9年6月	支店営業部次長		
				平成10年6月	秘書室秘書役	l	
				平成12年7月	福里地區   12   12   12   12   12   12   12   1	21年6月	
常務取締役		舘 野 孝 男	昭和25年1月22日生	平成15年6月	執行役員下館支店長兼下館法人部長	から	32
				平成17年6月	執行役員本店営業部長	2年	
				平成19年6月	常務取締役就任(事務システム部		
					門長委嘱)		
			平成21年6月	事務システム担当(現職)			
				昭和49年4月	当行入行		
				平成6年7月	東京支店副支店長		
				平成8年4月	東海支店長		
				平成10年1月	総務部次長		
				平成10年10月	総務審議部次長		
				平成11年6月	総務審議室次長	21年6月	
常務取締役		川又幹夫	昭和26年5月19日生	平成12年4月	総務審議室副室長	から	20
11337477		/ X + X	H14120 10731011	平成12年7月	経営企画部副部長	2年	20
				平成13年 6 月	融資審査部担当部長	- '	
				平成14年6月	融資審査部長		
				平成16年6月	執行役員法人事業部長		
				平成17年6月	■ 執行役員東京営業部長 ■ ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		
				平成19年6月	常務取締役就任(審査部門長委嘱)		
				平成21年6月	審査担当(現職)	-	
				昭和49年4月	当行入行		
				平成7年4月	総合企画部次長		
				平成10年7月	池袋支店長		
				平成11年6月	営業統括部副部長   党業介画部副部長		
				平成12年7月	営業企画部副部長	21年6月	
常務取締役		羽 方 亨	昭和26年7月27日生	平成13年6月	営業企画部長   注   東	から	15
				平成14年6月 平成16年6月	<ul><li>★人事業部長</li><li>執行役員土浦支店長兼土浦法人部長</li></ul>	2年	
				平成16年6月 平成19年6月	■ 執行役員工湘文店長兼工湘法人部長 ■ 常務取締役就任(経営管理セク		
				十成は午り月	│ 吊務収締役別任(経営管理セク │ ション担当)		
				平成20年 6 月	ション担ヨリ   市場部門長委嘱		
				平成20年6月 平成21年6月	巾場部门長安嘱   市場担当(現職)		
			l .	トルストナリカ	ᅵᆘᄳᅸᆿᆝᄶᄣᄼ		

役名	職名	氏名	生年月日		略歴	任期	所有株式数 (千株)
常務取締役	営業本部 副本部長	鈴 木 寿 久	昭和28年4月29日生	昭和51年4月 平成9年6月 平成10年10月 平成11年6月 平成12年7 平成14年6月 平成17年6月 平成17年6月 平成19年6月	当行入行 審議室審議役 総務審議部審議役 総務審議室審議役 経営企画部東京事務所長 営業企画部長 経営管理部長 執行役員経営管理部長 執行役員本店営業部長兼振込第一 支店長 常務取締役就任(営業本部副本部 長委嘱・法人担当)(現職)	21年6月 から 2年	11
常務取締役		富田勝身	昭和27年10月29日生	昭和51年4月 平成10年4月 平成12年4月 平成15年6月 平成16年6月 平成19年6月 平成20年4月 平成21年6月	当行入行 東支店長 小名浜支店長 下妻支店長 経営監査部担当部長兼監査室長 経営監査部長 執行役員経営監査部長 執行役員土浦支店長兼土浦法人部長 執行役員土浦支店長兼県南法人部長 常務取締役就任(監査担当)(現 職)	21年6月 から 2年	9
常務取締役		市村茂	昭和28年2月13日生	昭和50年4月 平成10年12月 平成13年6月 平成16年6月 平成18年6月 平成21年6月	当行入行 融資審查部次長 融資審查部副部長 融資審查部長 執行役員融資審查部長 常務取締役就任(経営管理担当) (現職)	21年6月 から 2年	18
取締役		川村俊彦	昭和12年10月21日生	昭和364年4118 昭和4651年4118 昭和4651年4 118 118 118 118 118 118 118 118 118 11	株式会社日立製作所入社 同社日立工場勤労等一課長 同社本社勤労課長 同社水戸工場総務部長 同社日立工場勤労部長 同社日立工場動労場長 同社理事 同社理事 同社理職 日立埠頭株式会社代表取締役社長 同社顧問 茨城港湾株式会社顧問退任 当行監査機 株式会社取締役副社長退日 共工会社がポートオーソリティ 取締役の現社長 株式会社茨城ポートオーソリティ 取締役(現職) 当行監査役 大球統合(現職) 当行取締役就任(現職)	21年6月 から 2年	4
取締役		菊 池 龍三郎	昭和15年8月27日生	昭和44年 4月 昭和46年 4月 昭和47年 4月 昭和49年 4月 昭和51年 4月 昭和61年 4月 平成16年 9月 平成16年 9月 平成20年 8月 平成21年 6月	国行取締役就任(現職) 水戸短期大学 講師 同 助教授 茨城大学 助手 同 講師 同 助教授 同 教授 同 教育学部長・評議員 国立大学法人茨城大学 学長 同 学長 退任 当行取締役就任(現職)	21年6月 から 2年	0
役名	職名	氏名	生年月日		· 略歴	任期	所有株式数 (千株)

			平成21年6月	同法人 退職 当行監査役(現職)		
			平成20年7月 平成20年8月	新日本有限責任監査法人 理事長 同法人 シニア アドバイザー		
	3 13 /		平成16年 5 月	名称変更)   新日本監査法人 理事長	3年	
監査役	水嶋利夫	   昭和19年1月7日生		(平成13年7月 新日本監査法人に	21年6月 から	0
			十八八十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二	監査法人本田昭和セクテュリー   副理事長	04/505	
			平成 2 年 5 月 平成12年 5 月	太田昭和監査法人 理事  監査法人太田昭和センチュリー		
			昭和63年6月	太田昭和監査法人 代表社員		
			昭和45年3月	公認会計士登録		
			平成20年5月	財団法人茨城県教育財団理事長退任		
				財団法人茨城県教育財団理事長		
			平成18年6月	当行監査役(現職)		
			平成18年 5 月	財団法人次城宗開発公社理事長退任    茨城県土地開発公社理事長退任		
			亚成18年 5 日	│退任 │財団法人茨城県開発公社理事長退任		
			平成17年6月	茨城港湾株式会社代表取締役会長		
			平成16年 6 月	茨城港湾株式会社代表取締役会長		
			平成15年3月	茨城港湾株式会社代表取締役社長	4年	
監査役	人 見 實 德	昭和6年2月27日生	, ,	茨城県土地開発公社理事長	から	12
			平成14年0月	財団法人茨城県開発公社理事長	20年6月	
			平成10年6月	次城宗信用保証協会会长退任   茨城県信用保証協会会長退任		
			平成10年3月 平成10年6月	次城県副和争返仕   茨城県信用保証協会会長		
			平成 6 年 4 月 平成10年 3 月	茨城県副知事 茨城県副知事退任		
			平成6年3月	茨城県出納長退任		
			平成3年7月	茨城県出納長   茶ば県出納長温佐		
			昭和64年1月	茨城県公営企業管理者企業局長		
			昭和60年11月	茨城県商工労働部長		
			平成15年6月	当行監査役(現職)		
				合会常務理事退任		
			平成2年3月	水戸弁護士会会長・日本弁護士連	4年	
監査役	安 徹	昭和17年5月29日生	平成元年4月	日本弁護士連合会常務理事	から	4
				会長	20年6月	
			平成元年4月	/ 版工立新   水戸弁護士会(現茨城県弁護士会)		
			昭和44年4月	弁護士登録		
			平成18年6月 平成20年6月			
監査役)			平成16年 6 月 平成18年 6 月	執行役員個人事業部長 執行役員営業統括部長	4年	
(常勤の	寺 門 好 明	昭和25年6月4日生	平成14年6月	県庁支店長	から	15
常任監査役			平成12年4月	人事部副部長	20年6月	
			平成7年4月	当日八日   人事部次長		
			昭和49年4月	当行入行		
			平成14年6月	執1]投資ロ立文店技兼ロ立法人部長   常任監査役(現職)		
			平成13年6月 平成14年6月	執行役員経営企画部長 執行役員日立支店長兼日立法人部長		
<u> </u>			平成12年7月	経営監査部長 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・		
監査役)			平成10年10月	経営監理部長	4年	
(常勤の	富田恭平	昭和22年4月25日生	平成10年1月	融資審査部担当部長	から	44
┃ ┃ 常任監査役			平成8年4月	東京事務所長	20年6月	
			平成6年7月	東京事務所次長		
			平成3年7月	総合企画部次長		
			昭和45年4月	当行入行		

<sup>(</sup>注) 取締役 川村俊彦 及び 菊池龍三郎は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

<sup>(</sup>注) 監査役 安 徹 監査役 人見實徳 及び 監査役 水嶋利夫は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

- 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】
  - (1)【コーポレート・ガバナンスの状況】
    - (1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当行は、お客様、地域の皆様、株主の皆様からの信頼をより確かなものとしていくため、高いコンプライアンス意識のもと、透明性が高く効率的で健全な経営を実践していくことが重要であると考えております。また、従来より企業倫理の重要性を認識し、以下の8つの基本方針を企業倫理として定め、コーポレート・ガバナンスの強化、充実に努めております。

- ・銀行の社会的責任と公共的使命を認識し健全で公正な業務運営を通じ、揺るぎない信頼の確立を図る。
- ・法令や社会的規範を遵守し、誠実で公正な企業活動を遂行する。
- ・反社会的な勢力とは断固として対決する。
- ・お客様のニーズに応えるとともに、セキュリティ・レベルにも十分配慮した、価値ある金融サービスの提供を 通じ、経済・社会の発展に貢献する。
- ・経営等の情報の透明な開示をはじめとして、社会とのコミュニケーションを図る。
- ・従業員の人権、個性を尊重するとともに、安全で働きやすい環境を確保する。
- ・環境負荷の低減に努めるとともに、銀行本業を通じて環境問題に取組む。
- ・地域社会とともに歩む「良き企業市民」として、積極的に地域貢献活動に取組む。

#### (2)当行の機関の内容

当行は監査役制度を採用しており、機関として株主総会、取締役、取締役会、監査役、監査役会、会計監査人を置いております。取締役数は合計 1 2 名で、うち 2 名は社外取締役を選任し、外部の視点による監督機能の強化を図っております。取締役のうち業務執行取締役は取締役会議長である取締役会長、監査担当役員である常務取締役および社外取締役 2 名を除く 8 名です。監査役数は合計 5 名で、うち 3 名は社外監査役を選任しております。

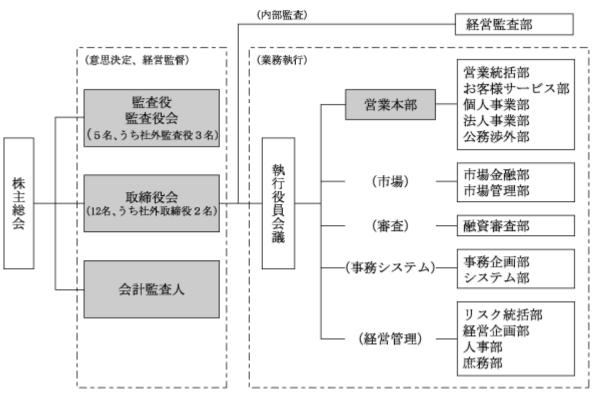
経営の意思決定機能、経営監督機能につきましては、取締役会を毎月2回程度開催しております。また、取締役会専決事項を除く業務執行に関する重要な事項については、評議・決定する機関として、執行役員会議を設置しております。執行役員会議は、毎月2回程度開催し、業務執行に係る具体的施策を立案・実行しております。

経営における重要テーマにつきましては、テーマ毎に専門の委員会を設置し、検討・決定を行っております。 具体的には以下の各種委員会を設置しております。また、各種委員会での検討・決定事項は、都度取締役会へ報告しております。

- ・コンプライアンス委員会(法令等遵守の徹底およびモニタリング)
- ・総合予算委員会(収益資金計画・営業計画・投資計画等の策定、実績管理)
- ALM委員会(各種リスクのモニタリングおよび市場・流動性リスクのコントロール)
- ・リスク管理委員会(戦略リスク、オペレーショナルリスク、評判リスクを中心とした各種リスクへの対応方針 の検討)
- ・ 資産健全化委員会 (企業の再建支援および不良債権の整理回収促進)等

監査役は、監査役会(原則月1回開催)で策定された監査方針および監査計画に基づき、取締役会や執行役員会議など重要な会議への出席、重要な決裁書類の閲覧、業務および財産の状況調査等を通して、取締役の職務遂行を監査しております。また、社外監査役は取締役会へ原則毎回出席しており、当行の経営の監督機能を十分果たしているものと考えております。

[ 当行のコーポレート・ガバナンス体制 ]



#### (3)内部統制システムおよびリスク管理体制の整備の状況

### コンプライアンス体制

- 1)「健全、協創、地域と共に」の経営理念のもと、コンプライアンスを経営の最重要課題と位置付け、企業活動の基本方針として企業倫理、行動基準を定めております。また、法令および定款を遵守するためコンプライアンス態勢にかかる規程を制定し、取締役および従業員にその徹底を図ります。さらに常陽銀行グループ各社は、当行の規程に準じたコンプライアンスに関する規程を定め、コンプライアンス態勢の確立を図ってまいります。
- 2) コンプライアンスの徹底を図るため統括部署を設置し、取締役会が決定したコンプライアンス・プログラムに従って全行にわたるコンプライアンスの取組みを統括させ、定期的に取締役会へ報告させます。また、当行およびグループ会社の内部通報制度として「コンプライアンス・ホットライン」を設置しております。
- 3) コンプライアンスに関する重要事項を協議するコンプライアンス委員会、外部有識者からなるコンプライアンス監査委員会を設置しコンプライアンス態勢全般にわたり定期的な検証を行います。
- 4) 常陽銀行グループの内部管理が適正に実施されていることを確認するため、業務執行部門から独立した内部監査部署による監査を実施いたします。
- 5) 市民社会の秩序や安全に脅威を与え、健全な経済社会の発展を妨げる反社会的勢力に対しては、毅然とした対応を貫き、取引の防止に努めております。

#### リスク管理に関する規程その他の体制

- 1) リスク管理のための規程を定め、各種リスクを適切に管理するとともに、それらを統合的に把握し管理する態勢を構築することで経営の健全性と安定収益の確保を目指します。また、自然災害、基幹システム障害等の非常事態に備えた事業継続体制を整備いたします。
- 2) 各種リスクの管理は規程に定める各リスク管理担当部署が行うとともに、組織横断的なリスク状況の管理ならびに全行的な統括を行う部署を設置しております。取締役会は、全行的なリスク管理態勢を統括する責任者として、リスク管理担当役員を置いております。
- 3) 定期的にリスクの全体状況を把握するとともに、各種リスクの測定および対応方針の検討を行うため、「リスク管理委員会」を設置しております。リスク管理担当役員は、リスク管理状況、リスクへの対応状況

について定期的に取締役会へ報告しております。

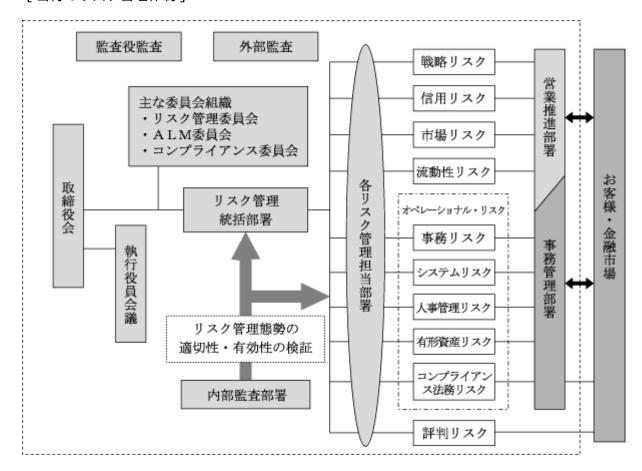
取締役の職務執行の効率性確保のための体制

- 1) 当行の目指す姿と業績目標を明確にするため経営計画を策定し、具体的な方策として毎年度総合予算等を 策定しております。
- 2) 取締役の担当業務および職務内容ごとに決裁権限を定め、効率的な業務運営を図っております。
- 3)業務執行に関する重要事項の評議を行うため、業務執行取締役および執行役員による「執行役員会議」を設置しております。また、業務上の必要に応じ業務執行取締役、執行役員および本部部長等による各種委員会を設置しております。

### 監査役の実効的な監査の実施体制

- 1) 監査役の職務の補助をするため、業務執行に関わらず、監査業務の補助に足る能力と知識を有する監査役 スタッフを1名配置しております。
- 2) 監査役スタッフの業務執行部署からの独立性を確保するため、人事異動を行う際には、人事担当取締役は事前に監査役へその旨を報告し、監査役は当該人事異動に意見を付すことができることとします。
- 3) 監査役が執行役員会議等の主要な会議に出席し、意見を述べる機会を確保しております。
- 4) 取締役および従業員は、監査役が必要と認めた事項について監査役に報告しております。
- 5)監査体制の実効性を高めるため、監査役と内部監査部署ほか本部各部との連携を図ってまいります。
- 6) 取締役会長および代表取締役、会計監査人は、監査役とそれぞれ定期的に意見交換会を開催しております。

#### 「当行のリスク管理体制 ]



#### (4)役員報酬等の内容

当事業年度における当行の取締役及び監査役に対する役員報酬等は以下のとおりです。

取締役報酬等 356百万円(当事業年度においては社外取締役はおりません。)

監査役報酬等 60百万円(うち社外監査役に支払った報酬等 14百万円)

- (注) 1 取締役報酬等、監査役報酬等には退職慰労引当金(取締役12名78百万円、監査役5名11百万円)および退職慰労金(監査役1名6百万円)が含まれております。
  - 2 会社役員に対する株主総会で定められた報酬限度額は、取締役に対する限度額が400百万円、監査役に対する限度額が80百万円となっております。
  - 3 報酬等のほか、第118期定時株主総会に提出の「退任取締役および退任監査役に対する退職慰労金贈呈ならびに役員退職慰労金制度の廃止に伴う取締役および監査役に対する退職慰労金打ち切り支給の件」として承認され支払われる退職慰労金は、取締役12名585百万円、監査役5名43百万円であります。

#### (5)内部監査及び監査役監査の状況

#### 内部監査の状況

内部監査態勢については、監査部署である経営監査部(人員52名)が、適切性と有効性の観点から内部管理 態勢を検証し、問題点の改善提言等を行うため、本支店に対する監査を実施し、監査結果を定期的に取締役会 に報告しております。

内部監査の強化に加え、弁護士や公認会計士などの外部専門家4名からなるコンプライアンス監査委員会を設置し、コンプライアンスの実施状況について、より専門的、客観的な立場から監査を受けております。

監査役と内部監査部署、会計監査人の連携状況

経営監査部は、本支店へ立ち入り、業務の適切性が確保されているかどうか監査しております。監査役は、必要に応じてこの監査に立会い、本支店の拠点長を交えた意見交換等を行っております。また、監査役は経営監

EDINET提出書類 株式会社 常陽銀行(E03551)

有価証券報告書

査部が毎月開催する「監査情報連絡会」へも毎回出席し、経営監査部および業務執行部署から意見を聴取するなどしております。

監査役は当行の会計監査人である新日本有限責任監査法人の業務執行社員(公認会計士2名)と定期的な会合(年2回)に加え、随時意見交換を行っております。また、会計監査人が実施する本支店への立ち入り監査に立会うなど連携を強化しております。

# (6)社外取締役及び社外監査役との人的関係、資本的関係又は取引関係その他利害関係の概要

当行は、社外取締役として川村俊彦氏、菊池龍三郎氏を選任しております。このうち、川村氏は4千株の当行株式を保有しております。また同氏は、株式会社茨城ポートオーソリティの取締役であり、当行は同社に対する資本出資及び同社との通常の営業取引関係があります。

当行は、社外監査役として安徹氏、人見實徳氏、水嶋利夫氏を選任しております。このうち、安氏は4千株、人見氏は12千株の当行株式を保有しております。また人見氏は、茨城県立歴史館の館長であり、当行は同館との通常の営業取引関係があります。

上記のほか、当行の社外取締役及び社外監査役は、当行の取締役、その他の監査役と人的関係を有さず、当行との間に預金取引等通常の銀行取引を除き特に利害関係はありません。

### (7)会計監査の状況

当行は、会計監査人として新日本有限責任監査法人を選任しておりますが、同監査法人及び当行監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当行の間には、特別の利害関係はありません。なお、新日本有限責任監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成20年7月1日をもって新日本監査法人から名称変更しております。また、監査に関する必要資料は全て提出し、公正不偏な立場から監査が実施される環境を整備しております。当期において業務を執行した公認会計士の氏名、監査業務に係る補助者の構成については下記のとおりです。

・ 業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員・業務執行社員 山本 禎良

同 根津 昌史

・ 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 8名、 会計士補等 4名、 その他 8名

#### (8) 当行定款における定めの概要

- ・ 取締役の人数を12名以内と定めるほか、株主総会における取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、累積投票によらないものと定めております。
- ・ 自己の株式の取得について、機動的な資本政策を遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定めております。
- ・中間配当について、株主への機動的な利益還元を行うため、取締役会の決議によって毎年9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対して、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当を行うことができる旨を定めております。
- ・ 会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、定足数を緩和することにより株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定めております。

### (2)【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

EDINET提出書類 株式会社 常陽銀行(E03551)

有価証券報告書

区分	前連結会	会計年度	当連結会	計年度
区力	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社			84	1
連結子会社			9	-
計			93	1

# 【その他重要な報酬の内容】

該当ありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

当連結会計年度における非監査業務は、コンプライアンス態勢に係るレビューであります。

# 【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、監査日数等を勘案した上決定しております。

# 第5 【経理の状況】

1 当行の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。

ただし、前連結会計年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)は改正前の連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき作成し、当連結会計年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)は改正後の連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき作成しております。

2 当行の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。

ただし、前事業年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)は改正前の財務諸表等規則及び銀行法施行規則に基づき作成し、当事業年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)は改正後の財務諸表等規則及び銀行法施行規則に基づき作成しております。

3 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)及び当連結会計年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)の連結財務諸表並びに前事業年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)及び当事業年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)の財務諸表について新日本有限責任監査法人の監査証明を受けております。

なお、新日本有限責任監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成20年7月1日をもって新日本監査法人から 名称変更しております。

# 1【連結財務諸表等】 (1)【連結財務諸表】 【連結貸借対照表】

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
資産の部		
現金預け金	136,252	179,030
コールローン及び買入手形	3,885	26,729
買入金銭債権	65,725	54,063
特定取引資産	26,063	9,578
金銭の信託	3,281	-
有価証券	1, 7, 13 2,301,379	1, 7, 13 1,975,080
貸出金	2, 3, 4, 5, 6, 8 4,635,216	2, 3, 4, 5, 6, 8 4,911,988
外国為替	1,037	1,316
リース債権及びリース投資資産		<sub>7</sub> 31,742
その他資産	69,531	70,500
有形固定資産	10, 11 122,929	10, 11 97,394
建物	25,113	32,691
土地	55,447	<sub>9</sub> 56,617
建設仮勘定	5,669	1,042
その他の有形固定資産	36,698	7,043
無形固定資産	10,500	7,124
ソフトウエア	5,619	4,120
その他の無形固定資産	4,881	3,003
繰延税金資産	19,330	57,654
支払承諾見返	28,363	28,552
貸倒引当金	38,879	36,422
投資損失引当金	48	48
資産の部合計	7,384,570	7,414,285

EDINET提出書類 株式会社 常陽銀行(E03551)

有価証券報告書 (単位:百万円)

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
負債の部		
預金	<sub>7</sub> 6,340,119	<sub>7</sub> 6,547,452
譲渡性預金	45,411	99,360
コールマネー及び売渡手形	162,682	<sub>7</sub> 111,947
債券貸借取引受入担保金	<sub>7</sub> 166,230	73,649
特定取引負債	203	270
借用金	71,445	7, 12 80,885
外国為替	303	185
社債	15,000	15,000
信託勘定借	17	14
その他負債	98,483	57,282
退職給付引当金	4,173	4,219
役員退職慰労引当金	650	742
睡眠預金払戻損失引当金	1,223	1,333
ポイント引当金	160	102
利息返還損失引当金	8	8
偶発損失引当金	1,093	1,623
特別法上の引当金	<del>-</del>	0
再評価に係る繰延税金負債	9 14,061	9 14,007
負ののれん	2,923	2,765
支払承諾	28,363	28,552
負債の部合計	6,952,553	7,039,404
純資産の部		
資本金	85,113	85,113
資本剰余金	58,574	58,574
利益剰余金	255,255	254,154
自己株式	21,671	26,804
株主資本合計	377,271	371,036
その他有価証券評価差額金	43,833	6,397
繰延へッジ損益	1,130	1,868
土地再評価差額金	9 10,819	9 10,739
評価・換算差額等合計	53,521	2,474
少数株主持分	1,222	1,369
純資産の部合計	432,016	374,881
負債及び純資産の部合計	7,384,570	7,414,285

# 【連結損益計算書】

(単位:百万円)

		(羊位・白/川 )
	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
経常収益	226,793	193,394
資金運用収益	145,058	130,243
貸出金利息	95,268	97,043
有価証券利息配当金	46,606	31,371
コールローン利息及び買入手形利息	620	409
債券貸借取引受入利息	-	0
預け金利息	1,698	695
その他の受入利息	865	722
信託報酬	25	22
役務取引等収益	25,268	23,194
特定取引収益	474	580
その他業務収益	23,148	3,914
その他経常収益	32,816	35,438
経常費用	200,538	191,398
資金調達費用	37,749	25,137
預金利息	16,771	15,992
譲渡性預金利息	402	509
コールマネー利息及び売渡手形利息	6,096	1,651
債券貸借取引支払利息	1,597	791
借用金利息	964	985
社債利息	334	333
その他の支払利息	11,580	4,873
役務取引等費用	6,998	6,806
その他業務費用	47,258	42,631
営業経費	71,903	74,589
その他経常費用 貸倒引当金繰入額	36,628	42,233
	2,377 34,251	2,190 40,042
その他の経常費用	I	I
経常利益	26,254	1,995
特別利益	2,285	2,423
固定資産処分益	8	47
償却債権取立益	2,277	2,357
その他の特別利益	-	18
特別損失	2,370	1,539
固定資産処分損	373	736
減損損失	115	23
金融商品取引責任準備金繰入額	-	0
役員退職慰労引当金繰入額	692	-
睡眠預金払戻損失引当金繰入額	1,094	-
ポイント引当金繰入額	94	-
その他の特別損失	0	3 779
税金等調整前当期純利益	26,169	2,879
法人税、住民税及び事業税	13,331	2,725
法人税等調整額	1,218	5,177
法人税等合計		2,451
少数株主利益	131	153
当期純利益	13,924	5,178
		,

(単位:百万円)

#### 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度 当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日) 至 平成21年3月31日) 株主資本 資本金 前期末残高 85,113 85,113 当期変動額 当期変動額合計 当期末残高 85,113 85,113 資本剰余金 前期末残高 58,574 58,574 当期変動額 自己株式の処分 0 自己株式の消却 0 当期変動額合計 当期末残高 58,574 58,574 利益剰余金 前期末残高 256,069 255,255 当期変動額 剰余金の配当 5,970 6,262 当期純利益 13,924 5,178 自己株式の処分 96 自己株式の消却 8,901 79 土地再評価差額金の取崩 134 当期変動額合計 813 1,101 当期末残高 255,255 254,154 自己株式 前期末残高 21,174 21,671 当期変動額 自己株式の取得 9,482 5,602 自己株式の処分 468 83 \_ 自己株式の消却 8,901 当期変動額合計 5,133 496 当期末残高 21,671 26,804 株主資本合計 前期末残高 378,581 377.271 当期変動額 剰余金の配当 5,970 6,262 当期純利益 13,924 5,178 自己株式の取得 9,482 5,602 自己株式の処分 84 371 自己株式の消却 -土地再評価差額金の取崩 134 79 当期変動額合計 1,309 6,235 当期末残高 377,271 371,036

EDINET提出書類 株式会社 常陽銀行(E03551)

有価証券報告書

(単位:百万円)

評価・換算差額等		前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
前期末残高 128,938 43,833 当期変動額 (純 額) 85,104 50,230 付額) 85,104 50,230 付額) 85,104 50,230 付額) 85,104 50,230 付額) 85,104 50,230 付額 43,833 6,397 様延へッジ視益 791 1,130 1189数額額 737 計劃床残高 339 737 当期定動額合計 339 737 当期定動額合計 339 737 当期定動額合計 339 737 18,868 11,130 1,304 1,304	評価・換算差額等		
当朋変動解	その他有価証券評価差額金		
株主資本以外の項目の当期変動額(純 額5,104 50,230 当期末残高 43,833 6,397  凝延へッジ損益 前期末残高 791 1,130 当期変動額 793 793 793 793 793 793 793 793 793 793	前期末残高	128,938	43,833
部別を動語合計 85.104 30.230 当期交動語合計 85.104 30.230 当期交換高 43.833 6.397 繰延ヘッジ損益 前期未残高 791 1,130 当期空動語 #注資本以外の項目の当期変動語(純 339 737 当期定動語合計 339 737 当期定動語合計 339 737 当期未残高 1,130 1.868 土地再評価差額金 10.953 10.819 当期変動語 #注資本以外の項目の当期変動語(純 339 737 当期未残高 1,130 1.868 土地再評価差額金 10.953 10.819 当期変動語合計 134 79 当期変動語合計 134 79 当期定動語合計 134 79 当期未残高 10,819 10,739 評価・投算差額等合計 139,100 53.521 当期変動語 #注資本以外の項目の当期変動語(純 33,521 2,474 財政動語 #注資本以外の項目の当期変動語(純 35,578 51,047 当期表残高 53,521 2,474 少数株主資本以外の項目の当期変動語(純 35,578 51,047 引期表残高 53,521 2,474 少数株主資本以外の項目の当期変動語(純 35,578 1,047 当期未残高 1,128 1,222 前期未残高 1,128 1,222 前期未残高 1,128 1,222 前期未残高 1,128 1,222 前期表表高 1,222 1,369 統資産合計 94 1,47 当期未残高 1,222 1,369 統資産合計 1,222 1,369 統立 1,222 1,369 統済産会 1,222 1,222 表述表述を1,222	当期变動額		
当期末残高		85,104	50,230
解延へッジ損益 前期末残高 791 1,130 当期変動稿 株主資本以外の項目の当期変動額(純 339 737 当期変動額合計 339 737 当期を動額合計 339 737 当期未残高 1,130 1,868 土地再評価差額金 10,953 10,819 当期変動額 10,819 当期変動額 134 79 当期変動額合計 134 79 当期を動額合計 134 79 当期を動額合計 134 79 当期未残高 10,819 10,739 評価・換算差額等合計 134,100 33,521 当期変動額	当期変動額合計	85,104	50,230
前期末残高	当期末残高	43,833	6,397
当期変動額   株主資本以外の項目の当期変動額(統 額)	繰延へッジ損益		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額 339 737	前期末残高	791	1,130
## 1	当期変動額		
当期末残高       1.130       1.868         土地再評価差額金       10.953       10.819         前期末残高       10.953       10.819         当期変動額       134       79         当期変動額合計       10.819       10.739         評価・換算差額等合計       139,100       53,521         当期変動額       85,578       51,047         当期変動額合計       94       1,222         当期変動額会計       94       147         当期変動額合計       94       147         当期交動額合計       94       147         当期末残高       1,222       1,369         純資産合計       94       147         当期未残高       518,810       432,016         当期末残高       5,970       6,262         地資産合計       1,3924       5,178         前期未残高       5,970       6,262         当期終金の配当       5,970       6,262         当期終却       1,422       5,062         自己株式の取得		339	737
土地再評価差額金       10,953       10,819         当期変動額       134       79         株主資本以外の項目の当期変動額(純額)       134       79         当期未残高       10,819       10,739         評価・換算差額等合計       139,100       53,521         前期未残高       139,100       53,521         当期変動額       85,578       51,047         当期変動額合計       85,578       51,047         当期未残高       53,521       2,474         少数株主持分       1,128       1,222         当期変動額       94       1,47         当期変動額       94       1,47         当期変動額合計       94       1,47         当期表残高       1,222       1,369         純資産合計       94       1,47         当期表残高       518,810       432,016         当期変動額       94       1,47         当期表残高       518,810       432,016         当期変動額       94       1,47         当期表残高       51,810       432,016         当期変動額       5,970       6,262         当期練完金の配当       5,970       6,262         当期鈍利益       13,924       5,178         自己株式の取得       9,482       5,602         自己株式の取分       <	当期変動額合計	339	737
前期末残高	当期末残高	1,130	1,868
対別変動額	土地再評価差額金		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)     134     79       当期末残高     10,819     10,739       評価・換算差額等合計 前期末残高     139,100     53,521       当期変動額     85,578     51,047       推主資本以外の項目の当期変動額(純額)     85,578     51,047       当期変動額合計     85,578     51,047       当期表動額合計     85,578     51,047       当期表残高     1,128     1,222       当期変動額合計     94     147       当期表動額合計     94     147       当期表表高     1,222     1,369       純資産合計     1,222     1,369       純資産合計     518,810     432,016       当期交動額     5,970     6,262       当期統利益     13,924     5,178       自己株式の取得     9,482     5,602       当期統利益     13,924     5,178       自己株式の取分     84     371       土地再評価差額金の取消     134     79       株主資本以外の項目の当期変動額(純額)     85,484     50,899       当期変動額合計     85,484     50,899       当期変動額合計     86,793     57,135	前期末残高	10,953	10,819
簡)	当期変動額		
当期未残高10,81910,739評価・換算差額等合計139,10053,521前期末残高139,10053,521当期変動額85,57851,047模力85,57851,047当期変動額合計85,57851,047当期未残高53,5212,474少数株主持分1,1281,222当期変動額94147当期変動額合計94147当期未残高1,2221,369純資産合計1,2221,369純資産合計518,810432,016当期変動額13,9245,178自己株式の取得9,4825,602自己株式の処分84371土地再評価差額金の取崩13479株主資本以外の項目の当期変動額(純額)85,48450,899当期変動額合計86,79357,135		134	79
評価・換算差額等合計	当期変動額合計	134	79
前期未残高 当期変動額139,10053,521株主資本以外の項目の当期変動額(純額)85,57851,047当期表動額合計85,57851,047当期未残高53,5212,474少数株主持分*********************************	当期末残高	10,819	10,739
当期変動額 株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)85,57851,047当期変動額合計85,57851,047当期末残高33,5212,474少数株主持分*********************************	評価・換算差額等合計		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)85,57851,047当期変動額合計85,57851,047当期未残高53,5212,474少数株主持分1,1281,222当期変動額94147当期変動額合計94147当期変動額合計94147当期末残高1,2221,369純資産合計518,810432,016当期変動額5,9706,262当期統利益13,9245,178自己株式の取得9,4825,602自己株式の処分84371土地再評価差額金の取崩13479株主資本以外の項目の当期変動額(純額)85,48450,899当期変動額合計86,79357,135	前期末残高	139,100	53,521
額)85,57851,047当期交動額合計85,57851,047当期末残高53,5212,474少数株主持分 前期末残高1,1281,222当期変動額94147当期変動額合計94147当期末残高1,2221,369純資産合計518,810432,016当期変動額5,9706,262当期經利益13,9245,178自己株式の取得9,4825,602自己株式の処分84371土地再評価差額金の取崩13479株主資本以外の項目の当期変動額(純額)85,48450,899当期変動額合計86,79357,135	当期変動額		
当期未残高53,5212,474少数株主持分1,1281,222前期未残高1,1281,222当期変動額94147当期変動額合計94147当期末残高1,2221,369純資産合計518,810432,016当期変動額5,9706,262当期純利益13,9245,178自己株式の取得9,4825,602自己株式の処分84371土地再評価差額金の取崩13479株主資本以外の項目の当期変動額(純額)85,48450,899当期変動額合計86,79357,135		85,578	51,047
少数株主持分 前期末残高1,1281,222当期変動額1,1281,222株主資本以外の項目の当期変動額(純額)94147当期変動額合計94147当期末残高1,2221,369純資産合計518,810432,016当期変動額5,9706,262判無利益13,9245,178自己株式の取得9,4825,602自己株式の処分84371土地再評価差額金の取崩13479株主資本以外の項目の当期変動額(純額)85,48450,899当期変動額合計86,79357,135	当期変動額合計	85,578	51,047
前期未残高 当期変動額1,1281,222株主資本以外の項目の当期変動額 (純額) 当期変動額合計94147当期末残高 純資産合計 	当期末残高	53,521	2,474
当期変動額株主資本以外の項目の当期変動額(純額)94147当期変動額合計94147当期末残高1,2221,369純資産合計 前期末残高518,810432,016当期変動額5,9706,262郵無利益13,9245,178自己株式の取得9,4825,602自己株式の処分84371土地再評価差額金の取崩13479株主資本以外の項目の当期変動額(純額)85,48450,899当期変動額合計86,79357,135	少数株主持分		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)94147当期変動額合計94147当期末残高1,2221,369純資産合計518,810432,016当期変動額5,9706,262對期純利益13,9245,178自己株式の取得9,4825,602自己株式の処分84371土地再評価差額金の取崩13479株主資本以外の項目の当期変動額(純額)85,48450,899当期変動額合計86,79357,135	前期末残高	1,128	1,222
当期変動額合計94147当期末残高1,2221,369純資産合計518,810432,016前期末残高518,810432,016当期変動額5,9706,262当期純利益13,9245,178自己株式の取得9,4825,602自己株式の処分84371土地再評価差額金の取崩13479株主資本以外の項目の当期変動額(純額)85,48450,899当期変動額合計86,79357,135	当期変動額		
当期末残高1,2221,369純資産合計518,810432,016前期末残高518,810432,016当期変動額5,9706,262当期純利益13,9245,178自己株式の取得9,4825,602自己株式の処分84371土地再評価差額金の取崩13479株主資本以外の項目の当期変動額(純額)85,48450,899当期変動額合計86,79357,135	株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	94	147
純資産合計 前期末残高 当期変動額518,810432,016剰余金の配当 当期純利益 自己株式の取得 自己株式の取得 自己株式の処分 土地再評価差額金の取崩5,970 13,924 9,482 84 371 5,602 84 371 371 4 共進資本以外の項目の当期変動額(純額) 当期変動額合計84 85,484 86,79350,899 57,135	当期変動額合計	94	147
前期末残高 518,810 432,016 当期変動額 乗余金の配当 5,970 6,262 当期純利益 13,924 5,178 自己株式の取得 9,482 5,602 自己株式の処分 84 371 土地再評価差額金の取崩 134 79 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) 85,484 50,899 当期変動額合計 86,793 57,135	当期末残高	1,222	1,369
当期変動額  剰余金の配当 5,970 6,262 当期純利益 13,924 5,178 自己株式の取得 9,482 5,602 自己株式の処分 84 371 土地再評価差額金の取崩 134 79 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) 85,484 50,899 当期変動額合計 86,793 57,135	純資産合計		
剰余金の配当5,9706,262当期純利益13,9245,178自己株式の取得9,4825,602自己株式の処分84371土地再評価差額金の取崩13479株主資本以外の項目の当期変動額(純額)85,48450,899当期変動額合計86,79357,135	前期末残高	518,810	432,016
当期純利益13,9245,178自己株式の取得9,4825,602自己株式の処分84371土地再評価差額金の取崩13479株主資本以外の項目の当期変動額(純額)85,48450,899当期変動額合計86,79357,135	当期変動額		
自己株式の取得9,4825,602自己株式の処分84371土地再評価差額金の取崩13479株主資本以外の項目の当期変動額(純額)85,48450,899当期変動額合計86,79357,135	剰余金の配当	5,970	6,262
自己株式の処分84371土地再評価差額金の取崩13479株主資本以外の項目の当期変動額(純額)85,48450,899当期変動額合計86,79357,135	当期純利益	13,924	5,178
土地再評価差額金の取崩13479株主資本以外の項目の当期変動額(純額)85,48450,899当期変動額合計86,79357,135	自己株式の取得	9,482	5,602
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)85,48450,899当期変動額合計86,79357,135	自己株式の処分	84	371
当期変動額合計 86,793 57,135	土地再評価差額金の取崩	134	79
	株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	85,484	50,899
当期末残高 432,016 374,881	当期変動額合計	86,793	57,135
	当期末残高	432,016	374,881

(単位:百万円)

#### 【連結キャッシュ・フロー計算書】

前連結会計年度 当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 (自 平成20年4月1日 至 平成20年3月31日) 至 平成21年3月31日) 営業活動によるキャッシュ・フロー 税金等調整前当期純利益 26,169 2,879 減価償却費 17,242 5,129 減損損失 115 23 負ののれん償却額 181 158 貸倒引当金の増減() 4.868 2,457 投資損失引当金の増減額( は減少) 25 0 役員退職慰労引当金の増減額( は減少) 650 92 睡眠預金払戻損失引当金の増減() 1,223 110 ポイント引当金の増減額( は減少) 160 58 偶発損失引当金の増減() 541 530 利息返還損失引当金の増減額( は減少) 3 0 役員賞与引当金の増減額( は減少) 50 退職給付引当金の増減額( は減少) 1,112 45 資金運用収益 147,803 132,976 資金調達費用 37,749 25,137 17,553 33,926 有価証券関係損益( ) 金銭の信託の運用損益( は運用益) 9 54 為替差損益( は益) 35,953 23,225 固定資産処分損益( は益) 365 689 特定取引資産の純増()減 3.106 16.485 特定取引負債の純増減( 114 66 リース投資資産の増減額( は増加) 484 貸出金の純増( )減 232,636 276,771 預金の純増減() 66,891 207,332 譲渡性預金の純増減() 9,020 53,949 借用金(劣後特約付借入金を除く)の純増減 3,895 9,440 ( ) 預け金(現金同等物を除く)の純増()減 1,407 2,953 コールローン等の純増( )減 19,167 11,181 コールマネー等の純増減() 54,235 50,735 債券貸借取引受入担保金の純増減() 37,023 92,580 外国為替(資産)の純増()減 53 278 外国為替(負債)の純増減() 46 118 2 信託勘定借の純増減() 1 資金運用による収入 150,314 133,648 資金調達による支出 34,773 24,271 その他 19,448 21,651 小計 102,943 32,153 法人税等の支払額 23,634 9,993 55,787 営業活動によるキャッシュ・フロー 112,937

EDINET提出書類

株式会社 常陽銀行(E03551) 有価証券報告書

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	1,567,160	530,475
有価証券の売却による収入	1,388,788	380,243
有価証券の償還による収入	273,855	320,424
金銭の信託の増加による支出	1,500	25,000
金銭の信託の減少による収入	-	28,500
有形固定資産の取得による支出	18,669	9,386
有形固定資産の売却による収入	217	190
無形固定資産の取得による支出	-	224
投資活動によるキャッシュ・フロー	75,531	164,271
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付借入金の返済による支出	7,000	-
配当金の支払額	5,970	6,262
少数株主への配当金の支払額	0	0
自己株式の取得による支出	9,482	5,602
自己株式の売却による収入	84	371
財務活動によるキャッシュ・フロー	22,368	11,493
現金及び現金同等物に係る換算差額	29	15
現金及び現金同等物の増減額( は減少)	2,653	39,825
現金及び現金同等物の期首残高	116,379	113,725
- 現金及び現金同等物の期末残高	113,725	153,550

# 【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1 連結の範囲	(1) 連結子会社 10社	(1) 連結子会社 9社
に関する事項	主要な連結子会社名は「第1 企業の概況	主要な連結子会社名は「第1 企業の概況
	4 関係会社の状況」に記載しているため省	4 関係会社の状況」に記載しているため省
	略しました。	略しました。
	なお、常陽証券株式会社は、設立により当	なお、常陽スタッフサービス株式会社は清算
	連結会計年度から連結しております。	結了により除外しております。
	(2) 非連結子会社 1社	(2) 非連結子会社 1社
	会社名 常陽1号投資事業組合	会社名 常陽1号投資事業組合
	非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純	
	損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分	同左
	に見合う額)等からみて、連結の範囲から除	
	いても企業集団の財政状態及び経営成績に	
	関する合理的な判断を妨げない程度に重要	
	性が乏しいため、連結の範囲から除外してお	
2 # 1/ # 0 #	ります。	
2 持分法の適	(1) 持分法適用の非連結子会社	(1) 持分法適用の非連結子会社
用に関する事項	該当ありません。 (2)持分法適用の関連会社	該当ありません。 (2) 持分法適用の関連会社
<b>以</b>	(2) 特別法週州の関連会社 該当ありません。	該当ありません。
	(3) 持分法非適用の非連結子会社 1社	(3) 持分法非適用の非連結子会社 1社
	会社名 常陽1号投資事業組合	会社名 常陽1号投資事業組合
	(4) 持分法非適用の関連会社	(4) 持分法非適用の関連会社
	該当ありません。	該当ありません。
	持分法非適用の非連結子会社は、当期純損	,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,
	益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に	同左
	見合う額)等からみて、持分法の対象から除	
	いても連結財務諸表に重要な影響を与えな	
	いため、持分法の対象から除いております。	
3 連結子会社	(1) 連結子会社の決算日は次のとおりであり	(1) 連結子会社の決算日は次のとおりであり
の事業年度等	ます。	ます。
に関する事項	3 月末日 10社	3月末日 9社
	(2) それぞれの決算日の財務諸表により連結	(2) 同 左
	しております。	

有価証券報告書

#### 前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

### 当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

#### 会計処理 基準に関す る事項

特定取引資産・負債の評価基準及び収益 費用の計上基準

当行の保有する特定取引資産・負債の評価 基準及び収益・費用の計上基準は次のとお りであります。

金利、通貨の価格、有価証券市場における相場 その他の指標に係る短期的な変動、市場間の 格差等を利用して利益を得る等の目的(以下 「特定取引目的」という。)の取引について は、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照 表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」 に計上するとともに、当該取引からの損益を 連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特 定取引費用」に計上しております

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有 価証券及び金銭債権等については連結決算 日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については連結決算日 において決済したものとみなした額により 行っております

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益 計上は、当連結会計年度中の受払利息等に 有価証券、金銭債権等については前連結会計 年度末と当連結会計年度末における評価損 益の増減額を、派生商品については前連結会 計年度末と当連結会計年度末におけるみな し決済からの損益相当額の増減額を加えて おります。

連結子会社については特定取引目的の取引 及びこれに類似する取引は、行っておりませ

- (2) 有価証券の評価基準及び評価方法
- (イ) 当行及び連結子会社の保有する有価証券 の評価基準及び評価方法は、次のとおりであ

有価証券の評価は、満期保有目的の債券に ついては移動平均法による償却原価法(定額 法)、その他有価証券のうち時価のあるもの については、連結決算日の市場価格等に基づ く時価法(売却原価は主として移動平均法に より算定)、時価のないものについては、移動 平均法による原価法又は償却原価法により 行っております。

なお、その他有価証券の評価差額について は、全部純資産直入法により処理しておりま す。

特定取引資産・負債の評価基準及び収益 費用の計上基準

当行及び連結子会社の保有する特定取引資 産・負債の評価基準及び収益・費用の計上 基準は次のとおりであります

金利、通貨の価格、金融商品市場における相 場その他の指標に係る短期的な変動、市場間 の格差等を利用して利益を得る等の目的 (以下「特定取引目的」という。)の取引に ついては、取引の約定時点を基準とし、連結 貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定 取引負債」に計上するとともに、当該取引か らの損益を連結損益計算書上「特定取引収 益」及び「特定取引費用」に計上しており ます

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有 価証券及び金銭債権等については連結決算 日の時価により、スワップ・先物・オプショ ン取引等の派生商品については連結決算日 において決済したものとみなした額により 行っております

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益 計上は、当連結会計年度中の受払利息等に、 有価証券、金銭債権等については前連結会計 年度末と当連結会計年度末における評価損 益の増減額を、派生商品については前連結会 計年度末と当連結会計年度末におけるみな し決済からの損益相当額の増減額を加えて おります。

- (2) 有価証券の評価基準及び評価方法
- (イ) 当行及び連結子会社の保有する有価証券 の評価基準及び評価方法は、次のとおりであ

有価証券の評価は、満期保有目的の債券につ いては移動平均法による償却原価法(定額法)、 その他有価証券のうち時価のある国内株式及 び国内投資信託は連結決算期末前1ヶ月の市場 価格等の平均に基づく時価法(売却原価は主 として移動平均法により算定)、国内株式及び 国内投資信託以外で時価のあるものについて は、連結決算日の市場価格等に基づく時価法 (売却原価は主として移動平均法により算 定)、時価のないものについては移動平均法に よる原価法又は償却原価法により行っており ます。

なお、その他有価証券の評価差額について は、全部純資産直入法により処理しておりま す。

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
(ロ) 当行の有価証券運用を主目的とする単独 運用の金銭の信託において信託財産として 運用されている有価証券の評価は、時価法に より行っております。	
(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 当行のデリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。	(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 同 左
(4) 減価償却の方法 有形固定資産 当行の有形固定資産は、定率法(ただし、 平成10年4月1日以後に取得した建物(建 物附属設備を除く。)については定額法)を 採用しております。 また、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物:6年~50年 動産:3年~20年 連結子会社の有形固定資産については、資 産の見積耐却しております。なが、連結子会社 のうち1社はリース期間を償却年数とし、 リース期間満了時の処分見積額を残存価額 とする定額法を採用しております。 (会計方針の変更) 平成19年度税制改正に伴い、平成19年4月 1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく償却方法により減価償却費を計上しております。この変更により、被常利益及び税金等調整前当期純利益は、従来の方法によった場合に比べ59百万円減少しております。 (追加情報) 当連結会計年度より、平成19年3月31日以	(4) 減価償却の方法 有形固定資産 当行の有形固定資産は、定率法(ただし、 平成10年4月1日以後に取得した建物(建 物附属設備を除く。)については定額法)を 採用しております。 また、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物:6年~50年 その他:3年~20年 連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。
前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額に達した連結会計年度の翌連結会計年度以後、残存簿価を5年間で均等償却しております。この変更により、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、227百万円減少しております。無形固定資産無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。	無形固定資産同左

有価証券報告書

	前連結会計年度
(自	平成19年4月1日
至	平成20年3月31日)

### (5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

、w。産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間 における貸倒実績から算出した貸倒実績率等 に基づき計上しております。

また、自らの保証を付した私募債を引き受けたものについては、私募債の発行会社の信用リスクに応じて、上記債権と一体の方法により引き当てております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。

なお、当行及び連結子会社の一部は、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は39,953百万円であります。

### (6) 投資損失引当金の計上基準

当行及び連結子会社は、投資等について、将 来発生する可能性のある損失を見積もり、必 要と認められる額を計上しております。

#### 当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

#### (5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・ 引当基準に則り、次のとおり計上しておりま す。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

また、自らの保証を付した私募債を引き受けたものについては、私募債の発行会社の信用リスクに応じて、上記債権と一体の方法により引き当てております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果 を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。

なお、当行及び連結子会社の一部は、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は44,962百万円であります。

#### (6) 投資損失引当金の計上基準

同左

前連結会計年度 (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成20年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
(7) 退職給付引当金の計上基準 当行及び連結子会社の退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。過去勤務債務:その発生時の従業員の平均成存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理数理計算上の差異:各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理をである。	(7) 退職給付引当金の計上基準 同 左
(8) 役員退職慰労引当金の計上基準 役員退職慰労引当金の計上基準 役員退職慰労引当金は、役員に対する計算を 受員退職財務のの対す会額を 労金の支払いに備える額のると認められる。 労金の発生している。 (会計のるとといる。 (会計を引きない。 (会計をしておりました。 (会計をしておりました。 (会計をしてのでは、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、で	(8) 役員退職慰労引当金の計上基準 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金 の支払いに備えるため、役員に対する退職慰 労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末 までに発生していると認められる額を計上 しております。
(9) 休眠預金払戻損失引当金の計上基準 休眠預金払戻損失引当金は、利益計上した休 眠預金の預金者への払戻損失に備えるため、 過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見 込額を計上しております。	(9) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準 睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡 眠預金の預金者への払戻損失に備えるため、 過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見 込額を計上しております。

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
(会計方針の変更) 従来、利益計上した休眠預金の預金者への 払戻損失は、払戻時の費用として処理して おりましたが、「租税特別措置法上の準備 金及び特別法上の引当金又は準備金並びに 役員退職慰労引当金等に関する監査上の取 扱い」(日本公認会計士協会監査・保証実 務委員会報告第42号平成19年4月13日)が 平成19年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴 い、当連結会計年度から同報告を適用して おります。 これにより、従来の方法に比べ、その他経常 費用は128百万円、特別損失は1,094百万円 それぞれ増加し、経常利益は128百万円、税 金等調整前当期純利益は1,223百万円それ ぞれ減少しております。	
(10) ポイント引当金の計上基準 ポイント引当金は、当行及び連結子会社の うち1社が発行するクレジットカードの利用により付与したポイントが、将来使用された場合の負担に備え、将来利用される易を音上しております。 (追加情報) 従来、当行及び連結子会社のうち1社が発行するクレジットカードの利用により付与したポイントの使用に伴う費用は、支出時に費用処理しておりましたが、当連結会計年度より付与ポイントが将来使用された場合の負担に備え、将来利用される見込額をプロに見積り、必要と認められる額をポイント引当金として計上しております。これにより、従来の方法に比べ、その他経常費用は66百万円、特別損失は94百万円それぞれ増加し、経常利益は66百万円、税金等調整前当期純利益は160百万円でれぞれ減少しております。	(10) ポイント引当金の計上基準ポイント引当金は、当行及び連結子会社のうち1社が発行するクレジットカードの利用により付与したポイントが、将来使用された場合の負担に備え、将来利用される見込額を合理的に見積り、必要と認められる額を計上しております。
(11) 利息返還損失引当金の計上基準 連結子会社のうち1社の利息返還損失引 当金は、利息制限法の上限金利を超過する 貸付金利息の返還請求に備えるため、過去 の返還実績等を勘案した見積返還額を計上 しております。	(11) 利息返還損失引当金の計上基準 同 左

 i	
前連結会計年度	当連結会計年度
(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	(自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)
(12) その他の偶発損失引当金の計上基準	(12) 偶発損失引当金の計上基準
その他の偶発損失引当金は、信用保証協会	(12)
保証付き融資の負担金支払いに備えるた	融資の負担金支払いに備えるため、過去の代
め、過去の代位弁済の実績率に基づく将来	位弁済の実績率に基づく将来の負担金支払
の負担金支払見込額及び他の引当金で引当	見込額及び他の引当金で引当対象とした事
対象とした事象以外の偶発事象に対し、将	象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能
来発生する可能性のある損失を見積もり、	性のある損失を見積もり、必要と認められる
必要と認められる額をそれぞれ計上してお	額をそれぞれ計上しております。
ります。	
(追加情報)	
平成19年10月1日より信用保証協会保証付き	
の新規融資を対象に責任共有制度が導入さ	
れたことに伴い、当連結会計年度から代位	
弁済発生時の費用負担のため将来の負担金	
支払見込額を、その他の偶発損失引当金に	
計上しております。	
これにより、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ182百万円減少してお	
別総利益は、それでれて2日月日減少しての   ります。	
769,	(13) 特別法上の引当金の計上基準
	特別法上の引当金は、金融商品取引法46条の
	5 第 1 項に定める金融商品取引責任準備金 0
	百万円であり、証券事故による損失に備えるため、証券連結子会社が金融商品取引業等に関す
	る内閣府令第175条の規定に定めるところによ
	り算出した額を計上しております。
(14) 繰延資産の処理方法	(14) 繰延資産の処理方法
株式交付費は支出時に全額費用として処理しております。	同左
(15) 外貨建資産・負債の換算基準	(15) 外貨建資産・負債の換算基準
(15) が負煙負煙・負債の投昇基準   当行の外貨建資産・負債については、連結決	当行の外貨建資産・負債の投資率等
算日の為替相場による円換算額を付してお	算日の為替相場による円換算額を付しており
ります。	ます。
連結子会社が保有する外貨建資産・負債 はございません。	連結子会社の外貨建資産・負債については、 それぞれの決算日等の為替相場により換算し
ISCCVISCIO	ております。
 •	·

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

#### (16)リース取引の処理方法

当行及び連結子会社のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

#### 当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

#### (16)リース取引の処理方法

借主側において、リース取引開始日が平成20 年4月1日前に開始する連結会計年度に属する 所有権移転外ファイナンス・リース取引に きましては、通常の賃貸借取引に係る方法に準 じて会計処理を行っております。また、貸主側 において、リース取引開始日が平成20年4月1日 前に開始する連結会計年度に属する所有権移 転外ファイナンス・リース取引につきまして は、「リース取引に関する会計基準の適用指 針」(企業会計基準適用指針第16号平成19年3 月30日)第81項に基づき、同会計基準適用初年 度の前連結会計年度末において有形固定資産 及び無形固定資産に含めていた適正な帳簿価 額(減価償却累計額控除後)をリース投資資 産の期首の価額として計上しております。な お、同適用指針第80項を適用した場合に比べ税 金等調整前当期純利益は1,263百万円少なく計 上されております

## (17)重要なヘッジ会計の方法

## (イ)金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リ スクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業 における金融商品会計基準適用に関する会 計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計 士協会業種別監查委員会報告第24号。以下 「業種別監査委員会報告第24号」という。) に規定する繰延ヘッジによっております。 ヘッジ有効性評価の方法については、相場変 動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象と なる貸出金とヘッジ手段である金利スワッ プ取引等を一定の残存期間毎にグルーピン グのうえ特定し評価しております。また、 キャッシュ・フローを固定するヘッジにつ いては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動 要素の相関関係の検証により有効性の評価 をしております。

また、当連結会計年度末の連結貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「保護に計上している繰延へッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(保護における金融をでは、「なりを適用して実施しておりましたりを適用して実施しておりましたのででは、「マクロヘッジ」で指定したそのでは、「マクロヘッジ」で指定した不会では、「マクロヘッジ」で指定した不会では、「マクロへッジ」で指定した本のでは、「マクロへッジ」で指定した本のでは15年度から資金調達費用として期間配分しております。

なお、当連結会計年度末における「マクロ ヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は959百万 円(税効果額控除前)であります。

#### (17)重要なヘッジ会計の方法 (イ)金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リ スクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業 における金融商品会計基準適用に関する会 計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計 士協会業種別監査委員会報告第24号。以下 「業種別監査委員会報告第24号」という。) に規定する繰延ヘッジによっております。 ヘッジ有効性評価の方法については、相場変 動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象と なる貸出金とヘッジ手段である金利スワッ プ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピ ングのうえ特定し評価しております。また、 キャッシュ・フローを固定するヘッジにつ いては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動 要素の相関関係の検証により有効性の評価 をしております。

また、当連結会計年度末の連結貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「行業における金融商品会計基準適用に関ける当面の会計上及び監査上の取扱い」(告別の登出を通用して実施しておりまして第一次では、「マクロヘッジ」で指定しておりででは、「マクロヘッジ」で指定した本とが損益は、「マクロヘッジ」で指定した本のででは、「マクロヘッジ」で指定しております。

なお、当連結会計年度末における「マクロ ヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は73百万 円(税効果額控除前)であります。

	前連結会計年度 (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成20年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	(ロ)為替変動リスク・ヘッジ 当行の外貨建金融資産・負債から生じる 為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法 は、「銀行業における外貨建取引等の会計・ 理に関する会計上及び監査上の取扱員会 告第25号。以下「業種別監査委員会等25 号」という。)のッジ有効性悪の為替の場合 でおります。への方法については、外貨建る目的で行う通貨のの当時というである。 のの方法であるがであるがであるのがであるがであるがであるがであるがであるがであるがであるがであるがであるがである	(ロ)為替変動リスク・ヘッジ 同 左
	(18)消費税等の会計処理 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税 (以下、消費税等という。)の会計処理は、税抜 方式によっております。ただし、有形固定資産 に係る控除対象外消費税等は当連結会計年度 の費用に計上しております。	(18)消費税等の会計処理 同 左
5 連結子会社 の資産及び 負債の評価 に関する事 項	連結子会社の資産及び負債の評価につい ては、全面時価評価法を採用しております。	
6 のれん及び 負ののれん の償却に関 する事項	負ののれんは、20年間の定額法により償却 を行っております。	同左
7 連結キャッ シュ・計算書 における資 金の範囲	連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち、当行については現金および日本銀行への預け金であり、連結子会社については現金および預け金(定期預け金を除く)であります。	同左

## 【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前連結会計年度	当連結会計年度
(自 平成19年4月1日	(自 平成20年4月1日
至 平成20年 3 月31日)	至 平成21年3月31日)
(金融商品に関する会計基準)	<u> </u>
「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10	
号)及び「金融商品会計に関する実務指針」(日本公	
認会計士協会会計制度委員会報告第14号)等における	
有価証券の範囲に関する規定が一部改正され(平成19	
年6月15日付及び同7月4日付)、金融商品取引法の	
施行日以後に終了する事業年度から適用されることに	
なったことに伴い、当連結会計年度から改正会計基準	
及び実務指針を適用しております。	
	(リース取引に関する会計基準)
	所有権移転外ファイナンス・リース取引については、
	従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によって
	おりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業)
	会計基準第13号平成19年3月30日)及び「リース取引に
	関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第一 16号同前)が平成20年4月1日以後開始する連結会計年
	度から適用されることになったことに伴れ、当連結会計
	年度から同会計基準及び適用指針を適用しております。
	これにより、リース債権及びリース投資資産は、31,742
	百万円増加し、「有形固定資産」中のその他の有形固定
	資産は29,508百万円、「無形固定資産」中のその他の無
	形固定資産は2,234百万円それぞれ減少しております。ま
	た、 営業経費は61百万円減少し、経常利益及び税金等調整 前当期純利益は61百万円増加しております。
	おいまれた
	しております。
	(有価証券の評価基準及び評価方法)
	その他有価証券のうち時価のある国内株式及び国内投 資信託の期末時価については、従来、連結決算日の市場価
	ながら、国内株式価格等が日々著しく変動しており、今後
	もそうしたことが想定されるため、その他有価証券に区
	分されている中長期の運用を目的としている時価のある
	国内株式及び国内投資信託は、当連結会計年度末から、市
	場価格の日々の著しい変動の影響が及ばないようにする
	ため、連結決算期末前1ヶ月の市場価格等の平均に基づ
	き評価する方法に変更しております。
	この変更により、「有価証券」は3,317百万円、「その 他有価証券評価差額金」は1,558百万円それぞれ減少し、
	「繰延税金資産」は941百万円増加しております。当連結
	会計年度のその他経常費用は817百万円増加し、経常利益
	および税金等調整前当期純利益は817百万円それぞれ減
	少しております。
	なお、中間期末後、特に第3四半期末後の経営環境等を
	検討した結果、国内株式価格等が日々著しく変動する状
	況が当面の間継続する可能性が高いとの判断に至ったた め、中間連結会計期間においては従来の方法によってお
	の、中間理論芸計期間にのいては使来の方法によっての     ります。
	767 <sub>0</sub>

前連結会計年度	当連結会計年度
(自 平成19年4月1日	(自 平成20年4月1日
至 平成20年3月31日)	至 平成21年3月31日)
	したがって、中間連結会計期間は、変更後の方法によった場合に比べ、「有価証券」は15,479百万円、「その他有価証券評価差額金」は9,430百万円及び「少数株主持分」は1百万円それぞれ減少し、「繰延税金資産」は5,842百万円増加しております。その他経常費用は204百万円増加し、経常利益および税金等調整前中間純利益は204百万円それぞれ減少しております。また、第3四半期連結累計期間は、変更後の方法によった場合に比べ、「有価証券」は7,085百万円、「その他有価証券評価差額金」は4,100百万円及び「少数株主持分」は1百万円それぞれ増加し、「繰延税金資産」は2,623百万円減少しております。その他経常費用は358百万円減少し、経常利益および税金等調整前四半期純利益は358百万円増加しております。なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。

# 【追加情報】

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)
	(その他有価証券に係る時価の算定方法の一部変更) 変動利付国債の時価については、従来、市場価格を もって連結貸借対照表計上額としておりましたが、昨今 の市場環境を踏まえた検討の結果、市場価格を時価とみ なせない状態にあると判断し、当連結会計年度末におい ては、合理的に算定された価額をもって連結貸借対照表 計上額としております。これにより、市場価格をもって 連結貸借対照表計上額とした場合に比べ、「有価証券」 は9,497百万円増加、「繰延税金資産」は3,829百万円減 少、「その他有価証券評価差額金」は5,668百万円増加 しております。 なお、変動利付国債の合理的に算定された価額は、 ディスカウント・キャッシュフロー法等により算定し ており、国債の利回り及びスワップションのボラティリ ティが主な価格決定変数であります。

前連結会計年度	当連結会計年度
(自 平成19年4月1日	(自 平成20年4月1日
至 平成20年3月31日)	至 平成21年3月31日)
보 (18/20107301日)	証券化商品については、従来、ブローカー又は情報ベン
	ダーから入手する評価額等を市場価格に準じるものとし
	て合理的に算定された価額であると判断し、当該価額を
	もって時価としておりましたが、一部の銘柄について、実
	際の売買事例が極めて少なく、売手と買手の希望する価
	格差が著しく大きいため、ブローカー又は情報ベンダー
	から入手する評価額等が時価とみなせない状況であると
	判断し、経営陣の合理的な見積りによる合理的に算定さ
	れた価額をもって時価としております。これにより、「有
	一個証券」が4,018百万円、「その他有価証券評価差額金」
	が15百万円それぞれ増加し、「繰延税金資産」が10百万
	円減少しております。また、その他業務費用が3,993百万
	円減少し、経常利益および税金等調整前当期純利益が
	3,993百万円増加しております。なお、対象となる有価証
	券はローン担保証券等のうち減損処理を実施したものを
	除き、外部格付の低下が認められず担保資産の健全性が
	保たれており、今後も継続して保有する銘柄であります。
	合理的に算定された価額は、ディスカウント・キャッ
	シュフロー法等により算定しており、デフォルト率、回収
	率、プリペイメント率、割引率等が主な価格決定変数であ
	ります。
	なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載
	しております。

## 【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

貸出金であります。

前連結会計年度	当連結会計年度
(平成20年 3 月31日)	(平成21年 3 月31日)
1 有価証券には、非連結子会社の出資金24百万円を含 んでおります。	1 有価証券には、非連結子会社の出資金31百万円を含 んでおります。
2 貸出金のうち、破綻先債権額は7,453百万円、延滞債	2 貸出金のうち、破綻先債権額は9,171百万円、延滞債
権額は97,107百万円であります。	権額は96,420百万円であります。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が	なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が一
相当期間継続していることその他の事由により元本	相当期間継続していることその他の事由により元本
又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとし	又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとし
て未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を	て未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を
行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」	行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」
という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97	という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97
号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事	号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事
由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出	由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出
金であります。	金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、	また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、
破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図るこ	破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図るこ
とを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の	とを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の

貸出金であります。

前連結会計年度	
(平成20年3月31日)	

- 3 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は1,436百万円であります。
- なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は51,324百万円 であります。
- なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は 支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支 払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に 有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延 滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないもので あります。
- 5 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額 及び貸出条件緩和債権額の合計額は157,321百万円 であります。
- なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控 除前の金額であります。
- 6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計土協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、42,959百万円であります。
- 7 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券 359,337百万円

担保資産に対応する債務

預金 31,065百万円

債券貸借取引受入担保金 166,230百万円

- 上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券108,050百万円を差し入れております。
- また、連結子会社のうち1社は、借用金4,695百万円に対して、未経過リース期間に係るリース契約債権6,048百万円を差し入れております。
- また、その他資産のうち先物取引差入証拠金は 160百万円、保証金・敷金は1,452百万円であります。

#### 当連結会計年度 (平成21年3月31日)

- 3 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は2,437百万円であります。
- なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は16,474百万円 であります。
- なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は 支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支 払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に 有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延 滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないもので あります。
- 5 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額 及び貸出条件緩和債権額の合計額は124,504百万円 であります。
- なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控 除前の金額であります。
- 6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、33,744百万円であります。
- 7 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券 310,042百万円

担保資産に対応する債務

預金 21,850百万円

コールマネー 35,000百万円 債券貸借取引受入担保金 73,649百万円

借用金 10,000百万円

- 上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券100,091百万円を差し入れております。
- また、連結子会社のうち1社は、借用金4,235百万円に対して、未経過リース期間に係るリース契約債権5,000百万円を差し入れております。
- また、その他資産のうち先物取引差入証拠金は160百万円、保証金・敷金は1,432百万円であります。

#### 前連結会計年度 (平成20年3月31日)

- 8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、1,386,616百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが1,292,252百万円あります。
- なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられてもります。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期に予め定めている行内(社内)手続に基づき顧客の発元の措置等を講じております。
- 9 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布 法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評 価を行い、評価差額については、当該評価差額に係 る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」と して負債の部に計上し、これを控除した金額を 「土地再評価差額金」として純資産の部に計上し ております。

再評価を行った年月日

平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

- 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日 公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税 の課税価格計算の方法に基づいて、1画地毎に、 財産評価基本通達を基準に奥行価格補正、側方路 線影響加算、不整形地補正等を行って算出。
- 同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地 の当連結会計年度末における時価の合計額と当 該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額と の差額

25,494百万円

10 有形固定資産の減価償却累計額

147,029百万円

11 有形固定資産の圧縮記帳額

5,904百万円

(当連結会計年度圧縮記帳額 百万円)

- 12 借用金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金35,000百万円が含まれております。
- 13 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融 商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証 債務の額は22,460百万円であります。

#### 当連結会計年度 (平成21年3月31日)

- 8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、1,441,272百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが1,300,738百万円あります。
- なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極て名とができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産的ります。また、契約時において必要に応じて不動産がに予め定めている行内(社内)手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
- 9 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布 法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評 価を行い、評価差額については、当該評価差額に係 る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」と して負債の部に計上し、これを控除した金額を 「土地再評価差額金」として純資産の部に計上し ております。

再評価を行った年月日

平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

- 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日 公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税 の課税価格計算の方法に基づいて、1画地毎に、 財産評価基本通達を基準に奥行価格補正、側方路 線影響加算、不整形地補正等を行って算出。
- 同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当連結会計年度末における時価の合計額と 当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

24,031百万円

10 有形固定資産の減価償却累計額

103,618百万円

11 有形固定資産の圧縮記帳額

6,140百万円

(当連結会計年度圧縮記帳額 236百万円)

- 12 借用金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金35,000百万円が含まれております。
- 13 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融 商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証 債務の額は21,766百万円であります。

## (連結損益計算書関係)

#### 前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

- 1 その他の経常費用には、貸出金償却12,143百万円、 株式等償却322百万円及び債権売却損206百万円を含 んでおります。
- 2 「減損損失」は、投資額の回収が見込めなくなった ことに伴い、主に茨城県内にある遊休資産等につい て計上しております。

上記減損損失の固定資産の種類ごとの内訳は、土地は 113百万円、建物は1百万円であります。当行の稼動資産については、営業用店舗を基礎とし、キャッシュ・フローの相互補完性に基づいた一定の地域等をグルーピングの単位としております。遊休資産等については、各々独立した単位として取扱っております。また、本部、事務センター、寮、社宅、厚生施設等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから、共用資産としております。

回収可能価額の算定は、原則として正味売却価額に よっており、主として不動産鑑定評価額から処分費用 見込額を控除して算定しております。

#### 当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

- 1 その他の経常費用には、貸出金償却13,500百万円、 株式等償却6,187百万円及び債権売却損478百万円を 含んでおります。
- 2 「減損損失」は、投資額の回収が見込めなくなった ことに伴い、主に茨城県内にある遊休資産等につい て計上しております。

上記減損損失の固定資産の種類ごとの内訳は、土地20百万円、建物は3百万円であります。当行の稼動資産については、営業用店舗を基礎とし、キャッシュ・フローの相互補完性に基づいた一定の地域等をグルーピングの単位としております。遊休資産等については、各々独立した単位として取扱っております。また、本部、事務センター、寮、社宅、厚生施設等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから、共用資産としております。

回収可能価額の算定は、原則として正味売却価額によっており、主として不動産鑑定評価額から処分費用 見込額を控除して算定しております。

3 その他の特別損失は、時間外割増賃金等の遡及支払額であります。



## (連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	前連結会計年度末 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	837,231		15,000	822,231	(注)1
合計	837,231		15,000	822,231	
自己株式					
普通株式	37,849	15,335	15,152	38,032	(注)2
合計	37,849	15,335	15,152	38,032	

- (注)1 発行済株式数の減少は会社法第178条の規定に基づく自己株式の消却であります。
  - 2自己株式数の増加及び減少は次のとおりです。
  - 単元未満株の買取請求による増加335千株、自己株式の買付による増加15,000千株。
  - 単元未満株の買増請求による減少117千株、ストック・オプション行使による減少35千株、自己株式の消却による減少15,000千株。

## 2 当行の配当に関する事項

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの金額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年 6 月28日 定時株主総会	普通株式	2,797	3.5	平成19年3月31日	平成19年 6 月29日
平成19年11月16日 取締役会	普通株式	3,173	4	平成19年 9 月30日	平成19年12月10日

## 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1 株当たりの 金額 (円)	基準日	効力発生日
平成20年 6 月26日 定時株主総会	普通株式	3,136	利益剰余金	4	平成20年3月31日	平成20年 6 月27日

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

					(+ 12 · 1 1/h)
	前連結会計年度末 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	822,231	•	-	822,231	
合計	822,231	1	-	822,231	
自己株式					
普通株式	38,032	12,006	784	49,254	(注)
合計	38,032	12,006	784	49,254	

<sup>(</sup>注) 自己株式数の増加及び減少は次のとおりです。

単元未満株の買取請求による増加1,806千株、自己株式の買付による増加10,200千株。 単元未満株の買増請求による減少784千株。

## 2 配当に関する事項

## (1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの金額 (円)	基準日	効力発生日
平成20年 6 月26日 定時株主総会	普通株式	3,136	4	平成20年3月31日	平成20年 6 月27日
平成20年11月14日 取締役会	普通株式	3,125	4	平成20年 9 月30日	平成20年12月8日

# (2)基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1 株当たりの 金額 (円)	基準日	効力発生日
平成21年 6 月26日 定時株主総会	普通株式	3,091	利益剰余金	4	平成21年3月31日	平成21年 6 月29日

## (連結キャッシュ・フロー計算書関係)

	T		
前連結会計年度	当連結会計年度		
(自 平成19年4月1日	(自 平成20年4月1日		
至 平成20年3月31日)	至 平成21年3月31日)		
現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲	現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲		
記されている科目の金額との関係	記されている科目の金額との関係		
(単位:百万円)	(単位:百万円)		
平成20年 3 月31日現在	平成21年 3 月31日現在		
現金預け金勘定 136,252	現金預け金勘定 179,030		
当行における日本銀行以外の	当行における日本銀行以外の		
<u>他の金融機関への預け金 22,526</u>			
現金及び現金同等物	現金及び現金同等物		



## (リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められる もの以外のファイナンス・リース取引

1 ファイナンス・リース取引

・通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を 行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引 (新リース会計基準適用開始前の通常の賃貸借取引に 係る方法に準じた会計処理によっているもの) (借手側)

・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額 及び年度末残高相当額

取得価額相当額

有形固定資産 25百万円 無形固定資産 百万円 合計 25百万円

減価償却累計額相当額

有形固定資産 16百万円 無形固定資産 百万円 合計 16百万円

年度末残高相当額

有形固定資産 9百万円 無形固定資産 百万円 合計 9百万円

- (注) 取得価額相当額は、未経過リース料年度末残高が 有形固定資産の年度末残高等に占める割合が低 いため、支払利子込み法によっております。
- ・未経過リース料年度末残高相当額 1年内 4百万円 1年超 5百万円 合計 9百万円
- (注) 未経過リース料年度末残高相当額は、未経過リー ス料年度末残高が有形固定資産の年度末残高等 に占める割合が低いため、支払利子込み法に よっております。
- ・支払リース料及び減価償却費相当額 支払リース料 5百万円 減価償却費相当額 5百万円
- ・減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額 法によっております。

#### (借手側)

・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額 及び年度末残高相当額

取得価額相当額

動産 38百万円 その他 百万円 合計 38百万円

減価償却累計額相当額

動産 23百万円 その他 百万円 合計 23百万円

年度末残高相当額

動産 15百万円 その他 百万円 合計 15百万円

- (注) 取得価額相当額は、未経過リース料年度末残高が 有形固定資産の年度末残高等に占める割合が低 いため、支払利子込み法によっております。
- ・未経過リース料年度末残高相当額

1年内 5百万円 1年超 9百万円 合計 15百万円

- (注) 未経過リース料年度末残高相当額は、未経過リー ス料年度末残高が有形固定資産の年度末残高等 に占める割合が低いため、支払利子込み法に よっております。
- ・支払リース料及び減価償却費相当額 支払リース料 11百万円 減価償却費相当額 11百万円

・減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額 法によっております。

## (貸手側)

・リース物件の取得価額、減価償却累計額及び年度末残 高

取得価額

動産 61,995百万円 その他 4,016百万円 合計 66,011百万円

前連結会計年度	当連結会計年度
(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
減価償却累計額	T 1 100 CT 1 27 30 CT 1
動産 31,760百万円	
その他 2,024百万円	
合計 33,784百万円	
年度末残高	
動産 30,234百万円	
その他 1,992百万円	
合計 32,227百万円	
・未経過リース料年度末残高相当額	
1 年内 11,655百万円	
1 年超 25,884百万円	
合計 37,539百万円	
(注) 未経過リース料年度末残高相当額は、未経過リー	
ス料年度末残高及び見積残存価額の残高の合計	
額が営業債権の年度末残高等に占める割合が低	
いため、受取利子込み法によっております。	
- ・受取リース料 13,309百万円	
・減価償却費 11,472百万円	
2 オペレーティング・リース取引	2 オペレーティング・リース取引
(借手側)	(借手側)
・未経過リース料	・オペレーティング・リース取引のうち解約不能のも
1 年内 37百万円	のに係る未経過リース料
1 年超 461百万円	1 年内 42百万円
合計 499百万円	1 年超 425百万円
/共工/四、	合計 467百万円
(貸手側)	(貸手側)   ***  - ***  - ***  ***  ***  ***  ***
該当ありません。	・オペレーティング・リース取引のうち解約不能のも
	のに係る未経過リース料 1 年内 8百万円
	1 年内 8百万円   1 年超 38百万円
	1 年超 38日万円   合計 47百万円
┃ ┃ リース資産に配分された減損損失はありませんので、項	□□□ 4/日刀円   リース資産に配分された減損損失はありませんので、項
リース員座に配力された減損損失はありませんので、項目等の記載は省略しております。	リース員座に配力された  残損損失はありませんので、項    目等の記載は省略しております。
口守い心戦は自附してのソみゞ。	ロ守い心戦は自哘してのソみり。

# <u>前へ</u> 次へ

## (有価証券関係)

- 1 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「特定取引資産」中の商品有価証券及びコマーシャル・ペーパー並びに「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。
- 2 「子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの」については、財務諸表における注記事項として記載して おります。

## 前連結会計年度

1 売買目的有価証券(平成20年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額(百万円)
売買目的有価証券	25,666	53

## 2 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成20年3月31日現在)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
債券	31,013	30,950	62	128	191
国債					
地方債	1,803	1,853	49	49	
社債	29,210	29,097	112	78	191
その他	11,813	11,547	265	6	272
外国債券	2,000	1,776	223	0	224
その他	9,813	9,771	42	5	47
合計	42,827	42,498	328	134	463

- (注) 1 時価は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。
  - 2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

#### 3 その他有価証券で時価のあるもの(平成20年3月31日現在)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	評価差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
株式	125,372	212,323	86,950	92,765	5,815
債券	1,614,966	1,616,387	1,420	10,736	9,315
国債	882,788	877,653	5,134	3,916	9,051
地方債	369,257	374,060	4,802	4,907	105
社債	362,920	364,672	1,752	1,911	159
その他	489,802	472,065	17,736	2,452	20,189
外国債券	409,293	393,594	15,698	1,178	16,876
その他	80,509	78,470	2,038	1,274	3,313
合計	2,230,141	2,300,775	70,634	105,954	35,320

- (注) 1 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。
  - 2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。
  - 3 当連結会計年度において、その他有価証券で時価のある債券について16,594百万円及び時価のある株式について307百万円減損処理を行っております。なお、この債券及び株式の減損処理については、「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)の趣旨に基づき、決算日の時価が取得原価に比べて30%以上下落した場合を時価の著しい下落と判断し、回復可能性を勘案して減損処理を行っております。

## 4 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
その他有価証券	1,370,112	32,371	31,236

## 5 時価評価されていない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額(平成20年3月31日現在)

	金額(百万円)
その他有価証券	
非上場株式	3,690
投資事業組合出資金	2,092

# 6 その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額(平成20年3月31日現在)

	1 年以内(百万円)	1 年超 5 年以内 (百万円)	5 年超10年以内 (百万円)	10年超(百万円)
債券	246,666	890,759	410,216	99,758
国債	138,390	517,473	183,507	38,282
地方債	58,939	171,161	145,762	
社債	49,335	202,123	80,946	61,476
その他	25,579	165,467	82,010	183,985
外国債券	23,149	157,765	69,080	145,599
その他	2,429	7,702	12,929	38,386
合計	272,245	1,056,226	492,227	283,744

# <u>前へ</u> 次へ

#### 当連結会計年度

1 売買目的有価証券(平成21年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額(百万円)
売買目的有価証券	9,100	59

## 2 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成21年3月31日現在)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
債券	28,747	26,777	1,969	7	1,977
国債					
地方債	481	488	7	7	
社債	28,266	26,288	1,977	0	1,977
その他	8,763	8,398	365	0	365
外国債券	1,000	718	281		281
その他	7,763	7,679	84	0	84
合計	37,510	35,175	2,335	8	2,343

- (注) 1 時価は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。
  - 2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

#### 3 その他有価証券で時価のあるもの(平成21年3月31日現在)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	評価差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
株式	145,511	141,934	3,576	16,788	20,364
債券	1,547,609	1,557,578	9,968	11,368	1,400
国債	783,247	788,617	5,369	5,770	400
地方債	392,827	396,845	4,017	4,025	8
社債	371,534	372,115	581	1,573	991
その他	290,239	271,158	19,081	1,454	20,536
外国債券	222,859	212,339	10,520	616	11,137
その他	67,379	58,819	8,560	837	9,398
合計	1,983,360	1,970,671	12,689	29,612	42,301

(注) 1.連結貸借対照表計上額は、国内株式及び国内投資信託については当連結会計年度末前1ヵ月の市場価格等の平均に基づいて算定された額により、また、それ以外については、当連結会計年度末における市場価格等に基づく時価によりそれぞれ計上したものであります。

その他有価証券のうち時価のある国内株式及び国内投資信託の期末時価については、従来、連結決算日の市場価格等に基づく価額により評価する方法によっておりました。しかしながら、国内株式価格等が日々著しく変動しており、今後もそうしたことが想定されるため、その他有価証券に区分されている中長期の運用を目的としている時価のある国内株式及び国内投資信託は、当連結会計年度末から、市場価格の日々の著しい変動の影響が及ばないようにするため、連結決算期末前1ヶ月の市場価格等の平均に基づき評価する方法に変更しております。

この変更により、「有価証券」は3,317百万円、「その他有価証券評価差額金」は1,558百万円それぞれ減少し、「繰延税金資産」は941百万円増加しております。当連結会計年度のその他経常費用は817百万円増加し、経常利益および税金等調整前当期純利益は817百万円それぞれ減少しております。

- 2.「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。
- 3.その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

EDINET提出書類 株式会社 常陽銀行(E03551)

有価証券報告書

当連結会計年度における減損処理額は、39,687百万円(うち、債券33,508百万円、株式6,178百万円)であります。また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)の趣旨に基づき、国内株式及び国内投資信託については当連結会計年度末前1ヵ月の市場価格等の平均に基づいて算定された額、また、それ以外については、当連結会計年度末における市場価格等に基づく時価が取得原価に比べ30%以上下落した場合としております。

#### (追加情報)

変動利付国債の時価については、従来、市場価格をもって連結貸借対照表計上額としておりましたが、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、市場価格を時価とみなせない状態にあると判断し、当連結会計年度末においては、合理的に算定された価額をもって連結貸借対照表計上額としております。これにより、市場価格をもって連結貸借対照表価額とした場合に比べ、「有価証券」は9,497百万円増加、「繰延税金資産」は3,829百万円減少、「その他有価証券評価差額金」は5,668百万円増加しております。

なお、変動利付国債の合理的に算定された価額は、ディスカウント・キャッシュフロー法等により算定しており、国債の利回り及びスワップションのボラティリティが主な価格決定変数であります。

証券化商品については、従来、ブローカー又は情報ベンダーから入手する評価額等を市場価格に準じるものとして合理的に算定された価額であると判断し、当該価額をもって時価としておりましたが、一部の銘柄について、実際の売買事例が極めて少なく、売手と買手の希望する価格差が著しく大きいため、ブローカー又は情報ベンダーから入手する評価額等が時価とみなせない状況であると判断し、経営陣の合理的な見積りによる合理的に算定された価額をもって時価としております。これにより、「有価証券」が4,018百万円、「その他有価証券評価差額金」が15百万円それぞれ増加し、「繰延税金資産」が10百万円減少しております。また、その他業務費用が3,993百万円減少し、経常利益および税金等調整前当期純利益が3,993百万円増加しております。なお、対象となる有価証券はローン担保証券等のうち減損処理を実施したものを除き、外部格付の低下が認められず担保資産の健全性が保たれており、今後も継続して保有する銘柄であります。合理的に算定された価額は、ディスカウント・キャッシュフロー法等により算定しており、デフォルト率、回収率、プリペイメント率、割引率等が主な価格決定変数であります。

4 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
その他有価証券	368,987	18,172	8,957

5 時価評価されていない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額(平成21年3月31日現在)

	金額(百万円)
その他有価証券	
非上場株式	3,718
投資事業組合出資金	1,834

EDINET提出書類 株式会社 常陽銀行(E03551)

有価証券報告書

# 6 その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額(平成21年3月31日現在)

	1年以内(百万円)	1 年超 5 年以内 (百万円)	5 年超10年以内 (百万円)	10年超(百万円)
債券	147,110	899,249	486,297	53,667
国債	68,505	502,001	218,111	
地方債	25,984	160,006	211,335	
社債	52,620	237,242	56,851	53,667
その他	44,444	103,219	33,437	81,439
外国債券	44,444	93,673	25,776	49,445
その他		9,546	7,660	31,994
合計	191,554	1,002,469	519,734	135,106

# <u>前へ</u> 次へ

## (金銭の信託関係)

前連結会計年度

- 1 運用目的の金銭の信託(平成20年3月31日現在) 該当ありません。
- 2 満期保有目的の金銭の信託(平成20年3月31日現在) 該当ありません。
- 3 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成20年3月31日現在)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	評価差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)	
その他の金銭 の信託	3,656	3,281	375		375	

- (注) 1 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。
  - 2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

## 当連結会計年度

- 1 運用目的の金銭の信託(平成21年3月31日現在) 該当ありません。
- 2 満期保有目的の金銭の信託(平成21年3月31日現在) 該当ありません。
- 3 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成21年3月31日現在) 該当ありません。

(その他有価証券評価差額金)

## 前連結会計年度

その他有価証券評価差額金(平成20年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	70,258
その他有価証券	70,634
その他の金銭の信託	375
( )繰延税金負債	26,422
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	43,836
( )少数株主持分相当額	2
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る 評価差額金のうち親会社持分相当額	
その他有価証券評価差額金	43,833

## 当連結会計年度

その他有価証券評価差額金(平成21年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	12,679
その他有価証券	12,679
その他の金銭の信託	
(+)繰延税金資産	6,279
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	6,400
( )少数株主持分相当額	2
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る 評価差額金のうち親会社持分相当額	
その他有価証券評価差額金	6,397

<sup>(</sup>注)評価差額には、組合等の構成資産であるその他有価証券に係る評価差額9百万円(益)を含めております。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度

- 1 取引の状況に関する事項
  - (1) 取引の内容

当行では、金利関連、通貨関連、債券関連のデリバティブ取引を行っており、ヘッジ目的の取引とヘッジ目的以外の取引に分かれます。

また、連結子会社1社はヘッジ目的の取引で金利関連デリバティブ取引を行っております。

(2) 取組方針

デリバティブ取引につきましては、お客様の為替や金利に係るリスクヘッジニーズに対応するため、当行の市場リスクの適切な管理を目的とし、資産及び負債の総合管理(ALM)の効率的な運営のため、また、個別取引ヘッジに活用するために利用しております。さらに、短期的な売買を行うトレーディング取引については、一定のポジション限度や損失限度等を設定しております。

連結子会社のデリバティブ取引に対する取組方針は当行に準じております。

(3) 利用目的

上記(2)取組方針に基づき、デリバティブ取引を行っております。

なお、一部取引につきましては、デリバティブ取引を利用して以下のとおりヘッジ会計を行っております。

ヘッジ会計の方法

「繰延ヘッジ処理」及び「金利スワップの特例処理」によっております。

ヘッジ取引の方針・実行

「金融商品会計に関する実務指針」等に準拠する「ヘッジ会計適用に関する規程」(内規)に基づき、 金利リスク・為替変動リスク・株価変動リスク及び信用リスクをヘッジ取引の対象としております。

なお、当連結会計年度にヘッジ会計を適用したヘッジ対象とヘッジ手段は以下のとおりであります。

- ・ヘッジ手段…金利スワップ、通貨スワップ、為替スワップ
- ・ヘッジ対象…円貨……貸出金、預金、及び借入金等

外貨……債券、及び預金等

ヘッジの有効性の評価方法

へッジの有効性の評価は、「ヘッジ会計適用に関する規程」に基づき行っております。金利リスクに対するヘッジのうち、相場変動を相殺するヘッジにつきましては、ヘッジ対象となる貸出金とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。キャッシュ・フローを固定するヘッジにつきましては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性を評価しております。また、為替変動リスクに対するヘッジにつきましては、通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することにより有効性を評価しております。

「金利スワップの特例処理」につきましては、「事後テスト」において引き続き特例の要件を満たし ていることを確認しております。

(4) リスクの内容

デリバティブ取引は、金利・為替などの市場の変動により損失が発生する市場リスクを有しております。 また、この他に、取引相手方の破綻等により当初の契約どおりに取引が履行されなくなる信用リスクを有し ております。

(5) リスク管理体制

当行では、リスク管理規程に基づき、デリバティブ取引の取組方針、取扱限度、損失限度等のリスク許容限度額を取締役会で決定し、取引状況については定期的に取締役会に報告しております。また、信用リスクについては、カウンターパーティー別のクレジットラインを設定し、カレントエクスポージャー方式によるリスク量の管理を行っております。

組織面ではフロントオフィスとバックオフィスを分離するとともに、ミドルオフィスを設置し相互牽制が機能する体制としております。

(6) 定量的情報に関する補足説明

「契約額等」は、デリバティブ取引における名目上の契約額または計算上想定している元本であり、その 金額自体がデリバティブ取引のリスクを意味するものではありません。

- 2 取引の時価等に関する事項
  - (1) 金利関連取引(平成20年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
	金利先物				
	売建				
取引所	買建				
	金利オプション				
	売建				
	買建				
	金利先渡契約				
	売建				
	買建				
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	103,942	35,749	163	163
	受取変動・支払固定	103,942	35,749	35	35
	受取変動・支払変動				
	金利オプション				
	売建				
店頭	買建				
	キャップ				
	売建	4,601	3,231	12	110
	買建	4,601	3,231	12	49
	スワップション				
	売建	36,100	4,483	104	102
	買建	36,100	4,483	103	103
	その他				
	売建				
	買建				
	合計			198	467

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)等に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

## (2) 通貨関連取引(平成20年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
	通貨先物				
	売建				
HT 2166	買建				
取引所	通貨オプション				
	売建				
	買建				
	通貨スワップ	657,902	635,524	1,404	1,404
	為替予約				
	売建	12,180	2,763	156	156
	買建	16,168	2,358	157	157
     店頭	通貨オプション				
冶頭	売建	7,156	2,672	264	113
	買建	7,156	2,672	265	166
	その他				
	売建				
	買建				
	合計			1,405	1,458

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別 監査委員会報告第25号)等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等については、上記記載から除いてお ります。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引(平成20年3月31日現在) 該当ありません。

EDINET提出書類 株式会社 常陽銀行(E03551)

有価証券報告書

(4) 債券関連取引(平成20年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
	債券先物				
	売建	556		5	5
HD 2166	買建				
取引所	債券先物オプション				
	売建				
	買建				
	債券店頭オプション				
	売建				
作品	買建				
店頭	その他				
	売建				
	買建				
	合計			5	5

- (注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
  - 2 時価の算定

取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

- (5) 商品関連取引(平成20年3月31日現在) 該当ありません。
- (6) クレジットデリバティブ取引(平成20年3月31日現在) 該当ありません。

## <u>前へ</u> 次へ

## 当連結会計年度

- 1 取引の状況に関する事項
  - (1) 取引の内容

当行では、金利関連、通貨関連、債券関連のデリバティブ取引を行っており、ヘッジ目的の取引とヘッジ目的以外の取引に分かれます。

また、連結子会社1社はヘッジ目的の取引で金利関連デリバティブ取引を行っております。

(2) 取組方針

デリバティブ取引につきましては、お客様の為替や金利に係るリスクヘッジニーズに対応するため、当行の市場リスクの適切な管理を目的とし、資産及び負債の総合管理(ALM)の効率的な運営のため、また、個別取引ヘッジに活用するために利用しております。さらに、短期的な売買を行うトレーディング取引については、一定のポジション限度や損失限度等を設定しております。

連結子会社のデリバティブ取引に対する取組方針は当行に準じております。

(3) 利用目的

上記(2)取組方針に基づき、デリバティブ取引を行っております。

なお、一部取引につきましては、デリバティブ取引を利用して以下のとおりヘッジ会計を行っております。

ヘッジ会計の方法

「繰延ヘッジ処理」及び「金利スワップの特例処理」によっております。

ヘッジ取引の方針・実行

「金融商品会計に関する実務指針」等に準拠する「ヘッジ会計適用に関する規程」(内規)に基づき、金利リスク・為替変動リスク・株価変動リスク及び信用リスクをヘッジ取引の対象としております。

なお、当連結会計年度にヘッジ会計を適用したヘッジ対象とヘッジ手段は以下のとおりであります。

- ・ヘッジ手段…金利スワップ、通貨スワップ、為替スワップ
- ・ヘッジ対象…円貨……貸出金、預金、及び借入金等

外貨.....債券、及び預金等

ヘッジの有効性の評価方法

ヘッジの有効性の評価は、「ヘッジ会計適用に関する規程」に基づき行っております。金利リスクに対するヘッジのうち、相場変動を相殺するヘッジにつきましては、ヘッジ対象となる貸出金とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。キャッシュ・フローを固定するヘッジにつきましては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性を評価しております。また、為替変動リスクに対するヘッジにつきましては、通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することにより有効性を評価しております。

「金利スワップの特例処理」につきましては、「事後テスト」において引き続き特例の要件を満たしていることを確認しております。

(4) リスクの内容

デリバティブ取引は、金利・為替などの市場の変動により損失が発生する市場リスクを有しております。 また、この他に、取引相手方の破綻等により当初の契約どおりに取引が履行されなくなる信用リスクを有し ております。

(5) リスク管理体制

当行では、リスク管理規程に基づき、デリバティブ取引の取組方針、取扱限度、損失限度等のリスク許容限度額を取締役会で決定し、取引状況については定期的に取締役会に報告しております。また、信用リスクについては、カウンターパーティー別のクレジットラインを設定し、カレントエクスポージャー方式によるリスク量の管理を行っております。

組織面ではフロントオフィスとバックオフィスを分離するとともに、ミドルオフィスを設置し相互牽制が機能する体制としております。

(6) 定量的情報に関する補足説明

「契約額等」は、デリバティブ取引における名目上の契約額または計算上想定している元本であり、その金額自体がデリバティブ取引のリスクを意味するものではありません。

## 2 取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引(平成21年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
	金利先物				
	売建				
金融商	買建				
金融商品取引所	金利オプション				
	売建				
	買建				
	金利先渡契約				
	売建				
	買建				
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	116,419	37,752	343	343
	受取変動・支払固定	116,419	37,752	137	137
	受取変動・支払変動				
	金利オプション				
	売建				
店頭	買建				
	キャップ				
	売建	3,734	2,946	5	115
	買建	3,734	2,946	5	59
	スワップション				
	売建	40,700	3,770	115	87
	買建	40,700	3,770	115	115
	その他				
	売建				
	買建				
	合計			205	465

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)等に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

## 前へ 次へ

# (2) 通貨関連取引(平成21年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
	通貨先物				
	売建				
金融商	買建				
品取引 所	通貨オプション				
	売建				
	買建				
	通貨スワップ	774,202	635,443	1,188	1,188
	為替予約				
	売建	6,367	1,805	576	576
	買建	6,581	1,739	476	476
     店頭	通貨オプション				
<b>冶</b> 與 	売建	3,161	1,918	188	100
	買建	3,161	1,918	189	154
	その他				
	売建				
	買建				
	合計			1,287	1,341

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別 監査委員会報告第25号)等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等については、上記記載から除いてお ります。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引(平成21年3月31日現在)該当ありません。

EDINET提出書類 株式会社 常陽銀行(E03551)

有価証券報告書

(4) 債券関連取引(平成21年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
	債券先物				
	売建	277		1	1
金融商	買建				
品取引 所	債券先物オプション				
	売建				
	買建				
	債券店頭オプション				
	売建				
     店頭	買建				
冶琪	その他				
	売建				
	買建				
	合計			1	1

- (注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
  - 2 時価の算定

取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

- (5) 商品関連取引(平成21年3月31日現在)該当ありません。
- (6) クレジットデリバティブ取引(平成21年3月31日現在) 該当ありません。

## <u>前へ</u> 次へ

## (退職給付関係)

## 1 採用している退職給付制度の概要

当行及び連結子会社は、確定給付型の制度として、基金型確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。

また、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

なお、当行においては退職給付信託を設定しております。

当連結会計年度末現在、当行及び連結子会社全体で退職一時金制度については10社が有しており、また、企業年金基金は共同実施の基金を有しております。

## 2 退職給付債務に関する事項

区分		前連結会計年度 (平成20年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成21年 3 月31日)
<b>运</b> 力		金額(百万円)	金額(百万円)
退職給付債務	(A)	61,331	61,515
年金資産	(B)	54,168	42,343
未積立退職給付債務	(C) = (A) + (B)	7,162	19,171
会計基準変更時差異の未処理額	(D)		
未認識数理計算上の差異	(E)	8,787	21,327
未認識過去勤務債務	(F)	664	565
連結貸借対照表計上額純額	(G) = (C) + (D) + (E) + (F)	2,288	2,721
前払年金費用	(H)	6,462	6,940
退職給付引当金	(G) - (H)	4,173	4,219

<sup>(</sup>注) 1 臨時に支払う割増退職金は含めておりません。

<sup>2</sup> 連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

## 3 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)	
区分	金額(百万円)	金額(百万円)	
勤務費用	1,913	1,907	
利息費用	1,036	1,044	
期待運用収益	878	785	
過去勤務債務の費用処理額	98	98	
数理計算上の差異の費用処理額	1	1,419	
退職給付費用	2,168	3,684	

<sup>(</sup>注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

## 4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

区分	前連結会計年度 (平成20年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成21年 3 月31日)
(1) 割引率	2.0%	2.0%
(2) 期待運用収益率	3.5%	3.0%
(3) 退職給付見込額の期間配 分方法	期間定額基準	同左
(4) 過去勤務債務の額の処理 年数	10年 (その発生時の従業員の平均残存勤務 期間内の一定の年数による定額法によ り費用処理することとしております。)	同左
(5) 数理計算上の差異の処理 年数	10年 (各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。)	同左

## <u>前へ</u> 次へ

## (ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

- 1.ストック・オプションにかかる当連結会計年度における費用計上額及び科目名該当ありません。
  - 2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況
  - (1)ストック・オプションの内容

	平成13年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役 10名
	当行の使用人 8名
株式の種類別のストック・オプショ	普通株式 268,000株
ンの数	
付与日	平成13年8月1日
権利確定条件	なし
対象勤務期間	なし
権利行使期間	平成15年7月 1 日から
	平成20年6月30日まで

## (2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成20年3月期)において存在したストック・オプションを対象として記載しております。

## ストック・オプションの数

	平成13年ストック・オプション
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	
付与	
失効	
権利確定	
未確定残	
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	35,000
権利確定	
権利行使	35,000
失効	
未行使残	0

## 単価情報

	平成13年ストック・オプション
権利行使価格 (円)	375
行使時平均株価 (円)	599
付与日における公正な	
評価単価 (円)	

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

- 1.ストック・オプションにかかる当連結会計年度における費用計上額及び科目名該当ありません。
- 2.ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況 該当ありません。

# (税効果会計関係)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)				
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別				
の内訳	の内訳				
繰延税金資産	繰延税金資産				
貸倒引当金 27,767百万円	貸倒引当金 27,868百万円				
退職給付引当金 8,497百万円	退職給付引当金 8,320百万円				
有価証券 9,486百万円	有価証券 12 020百万田				
減価償却費 4,041百万円	13,939日月日   減価償却費				
賞与引当金 1,186百万円	賞与引当金 978百万円				
繰越欠損金 496百万円	繰越火損金 455白万円				
その他13,101百万円	役員退職慰労引当金 297百万円				
繰延税金資産小計 64,577百万円	睡眠預金払戻損失引当金 537百万円				
評価性引当額 <u>8,809百万円</u>	その他有価証券評価差額金 6,279百万円				
繰延税金資産合計 55,767百万円	その他 13,093百万円				
繰延税金負債	繰延税金資産小計 75,767百万円				
その他有価証券評価差額金 26,427百万円	評価性引当額8,211百万円				
退職給付信託設定額 9,495百万円	繰延税金資産合計 67,556百万円				
債権債務消去に伴う貸倒引当金の取崩し	繰延税金負債				
16百万円	退職給付信託設定額 9,495百万円				
その他 <u>497百万円</u>	債権債務消去に伴う貸倒引当金の取崩し 				
繰延税金負債合計 <u>36,437百万円</u>	36百万円				
繰延税金資産の純額 19,330百万円	その他 <u>369百万円</u>				
	繰延税金負債合計 <u>9,902百万円</u>				
	繰延税金資産の純額 <u>57,654百万円</u>				
2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計	   2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計				
適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異がある	適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異がある				
ときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳	ときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳				
ことの、 当成在兵の派回になりた工を現自所の下部、	ことの( 当成在兵の派回とありた上の兵口がの下部(				
法定実効税率 40.32%	法定実効税率 40.32%				
(調整)	(調整)				
評価性引当金額の増加 9.21%	過年度未払法人税等の充当額 75.90%				
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	評価性引当金額の減少 20.78%				
3.45%	受取配当金等永久に益金に 算入されない項目 26.08%				
その他 0.21%	<b>昇入されない</b> 項白				
税効果会計適用後の法人税等の負担率 46.29%	税効果会計適用後の法人税等の負担率 85.13%				

# <u>前へ</u>

## (セグメント情報)

## 【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

1320112(1-10)	銀行業務 (百万円)	リース業務 (百万円)	その他業務 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益						
(1) 外部顧客に対する 経常収益	204,949	17,250	4,593	226,793	-	226,793
(2) セグメント間の内部 経常収益	551	1,961	5,737	8,251	(8,251)	-
計	205,500	19,212	10,330	235,044	(8,251)	226,793
経常費用	180,678	18,787	9,471	208,938	(8,399)	200,538
経常利益	24,822	424	858	26,105	148	26,254
資産、減価償却費、減損損失 及び資本的支出						
資産	7,374,092	44,437	36,002	7,454,532	(69,962)	7,384,570
減価償却費	4,187	12,904	151	17,243	(0)	17,242
減損損失	115	-	-	115	-	115
資本的支出	6,464	12,762	553	19,779	-	19,779

#### 当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

	銀行業務 (百万円)	リース業務 (百万円)	その他業務 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益	,	(1111)	,	(100)		,
(1) 外部顧客に対する 経常収益	172,093	16,774	4,525	193,394	-	193,394
(2) セグメント間の内部 経常収益	845	1,753	5,231	7,830	(7,830)	-
計	計 172,939		9,756	201,224	(7,830)	193,394
経常費用	171,501	18,210	9,477	199,189	(7,791)	191,398
経常利益	1,437	317	279	2,034	(39)	1,995
資産、減価償却費、減損損失 及び資本的支出						
資産	7,404,663	46,075	36,298	7,487,037	(72,751)	7,414,285
減価償却費	4,821	53	179	5,054	75	5,129
減損損失	23	-	-	23	-	23
資本的支出	7,448	124	2,038	9,611	-	9,611

- (注) 1 業務区分は、連結会社の事業の内容により区分しております。なお、「その他業務」は保証業務等であります。
  - 2 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。
  - 3 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号平成19年3月30日)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号同前)が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同会計基準及び適用指針を適用しております。

これにより、リース業務における、リース債権及びリース投資資産は、31,742百万円増加し、「有形固定資産」中のその他の有形固定資産は29,508百万円、「無形固定資産」中のその他の無形固定資産は2,234百万円それぞれ減少しております。また、リース業務における、営業経費は61百万円減少し、経常利益は61百万円増加しております。

EDINET提出書類

株式会社 常陽銀行(E03551) 有価証券報告書

4 その他有価証券のうち時価のある国内株式及び国内投資信託の期末時価については、従来、連結決算日 の市場価格等に基づき評価する方法によっておりました。しかしながら、国内株式価格等が日々著しく 変動しており、今後もそうしたことが想定されるため、その他有価証券に区分されている中長期の運用 を目的としている時価のある国内株式及び国内投資信託は、当連結会計年度末から、市場価格の日々の 著しい変動の影響が及ばないようにするため、連結決算期末前1ヶ月の市場価格等の平均に基づき評価 する方法に変更しております。

この変更により、銀行業務における有価証券残高は3,320百万円、その他有価証券評価差額金は1,561 百万円それぞれ減少し、当連結会計年度のその他経常費用は817百万円増加し、経常利益は817百万円減 少し、リース業務における有価証券残高は2百万円、その他有価証券評価差額金は1百万円それぞれ増加 し、その他業務における有価証券残高は1百万円、その他有価証券評価差額金は0百万円それぞれ増加し ております。

5 変動利付国債の時価については、従来、市場価格をもって連結貸借対照表計上額としておりましたが、 昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、市場価格を時価とみなせない状態にあると判断し、当連結会計 年度末においては、合理的に算定された価額をもって連結貸借対照表計上額としております。 これによ り、市場価格をもって連結貸借対照表価額とした場合に比べ、銀行業務における「有価証券」は9,497 百万円増加、「繰延税金資産」は3,829百万円減少、「その他有価証券評価差額金」は5,668百万円増加 しております。

なお、変動利付国債の合理的に算定された価額は、ディスカウント・キャッシュフロー法等により算 定しており、国債の利回り及びスワップションのボラティリティが主な価格決定変数であります。 証券化商品については、従来、ブローカー又は情報ベンダーから入手する評価額等を市場価格に準じ るものとして合理的に算定された価額であると判断し、当該価額をもって時価としておりましたが、一 部の銘柄について、実際の売買事例が極めて少なく、売手と買手の希望する価格差が著しく大きいた め、ブローカー又は情報ベンダーから入手する評価額等が時価とみなせない状況であると判断し、経営 陣の合理的な見積りによる合理的に算定された価額をもって時価としております。 これにより、銀行 業務における「有価証券」が4,018百万円、「その他有価証券評価差額金」が15百万円それぞれ増加し、

「繰延税金資産」が10百万円減少しております。また、銀行業務におけるその他業務費用が3,993百万円 減少し、経常利益が3,993百万円増加しております。なお、対象となる有価証券はローン担保証券等のう ち減損処理を実施したものを除き、外部格付の低下が認められず担保資産の健全性が保たれており、今 後も継続して保有する銘柄であります。合理的に算定された価額は、ディスカウント・キャッシュフ ロー法等により算定しており、デフォルト率、回収率、プリペイメント率、割引率等が主な価格決定変 数であります。

## 【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

全セグメントの経常収益の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める本邦の割合が90%を超えて いるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

全セグメントの経常収益の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める本邦の割合が90%を超えて いるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

#### 【国際業務経常収益】

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

	金額(百万円)
国際業務経常収益	29,527
連結経常収益	226,793
国際業務経常収益の連結経常収益に占める割合(%)	13.01

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

EDINET提出書類 株式会社 常陽銀行(E03551)

有価証券報告書

- (注) 1 一般企業の海外売上高に代えて、国際業務経常収益を記載しております。
  - 2 国際業務経常収益は、国内での外貨建諸取引、円建貿易手形取引、円建対非居住者諸取引、特別国際金融取引勘定における諸取引に係る経常収益(ただし、連結会社間の内部経常収益を除く。)であります。

EDINET提出書類

株式会社 常陽銀行(E03551) 有価証券報告書

## 【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

(1) 親会社及び法人主要株主等 該当事項はありません。

## (2) 役員及び個人主要株主等

属性	会社等 の名称	住所	資本金 (百万円)	事業の 内容	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	役員の	内容 事業上 の関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員の近親者が議決権の過	ウスイ設備	茨城県 常陸	10	給排水衛		なし	なし	資金の 貸 付		貸出金	10
半数を所有し ている会社	工業(株)	大宮市		生工事業				債務保 証	1	支払承 諾	1

## 取引条件及び取引条件の決定方針等

一般の取引先と同様、市場金利動向等を勘案のうえ、利率を合理的に決定しております。返済条件は期間最長5年、1ヵ月毎元金 均等返済、期日一括返済及び随時返済であります。

属性 会社等		事業の	議決権等 の所有	関係内容		取引の	取引金額	# <b>1</b>	期末残高		
周注	の名称	生別	(百万円)	内容	(被所有) 割合(%)	役員の 兼任等		内容	(百万円)	科目	(百万円)
役員の近親者 が議決権の過 半数を所有し ている会社	(有)ららら	茨城県 水戸市	3	美容業		なし	なし	資金の 貸 付		貸出金	4

#### 取引条件及び取引条件の決定方針等

一般の取引先と同様、市場金利動向等を勘案のうえ、利率を合理的に決定しております。返済条件は期間5年、1ヵ月毎元金均等 返済であります。

## (3) 子会社等

該当事項はありません。

## (4) 兄弟会社等

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

関連当事者情報について記載すべき重要なものはありません。

## (追加情報)

当連結会計年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」(企業会計基準第11号平成18年10月17日)及 び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第13号平成18年10月17日)を 適用しております。

## (1株当たり情報)

		前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1株当たり純資産額	円	549.34	483.21
1株当たり当期純利益金額	円	17.55	6.62
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	円	17.54	

## (注) 1 1株当たり純資産額の算定に用いられた連結会計年度末の普通株式数の種類別内訳

<u></u>						
	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)	当連結会計年度末 (平成21年3月31日)				
純資産の部の合計額(百万円)	432,016	374,881				
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	1,222	1,369				
(うち少数株主持分)	1,222	1,369				
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	430,793	373,511				
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	784,199	772,977				

## (注)2 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎

		前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1 株当たり当期純利益金額			
当期純利益	百万円	13,924	5,178
普通株主に帰属しない金額	百万円		
普通株式に係る当期純利益	百万円	13,924	5,178
普通株式の期中平均株式数	千株	793,419	781,137
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額			
当期純利益調整額	百万円		
普通株式増加数	千株	29	
うち旧商法210条ノ2第2項(ストック・ オプション制度)の規定により取得した 自己株式	千株	29	
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要			

(注)3 当連結会計年度は潜在株式が存在しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は記載しておりません。

## (重要な後発事象)

該当ありません。

## 【連結附属明細表】

## 【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
π?=	第1回無担保 普通社債	平成12年 5 月24日	10,000	10,000	2.02	なし	平成22年 5 月24日
当行	第2回無担保 普通社債	平成12年 5 月24日	5,000	5,000	2.64	なし	平成32年 5 月22日
合計			15,000	15,000			

(注) 連結決算日後5年内における償還予定額は以下のとおりであります。

	1 年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
金額(百万円)		10,000			

#### 【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
借用金	71,445	80,885	1.44	
再割引手形				
借入金	71,445	80,885	1.44	平成21年4月~ 平成30年2月
1年以内に返済予定のリース債務				
リース債務(1年以内に返済予定 のものを除く。)				

- (注) 1 「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。
  - 2 借入金の連結決算日後5年内における返済額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金(百万円)	14,020	21,140	875	490	240

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借用金」及び「その他負債」中のリース債務の内訳を記載しております。

# (2) 【その他】

# 当連結会計年度における四半期情報

	<b>经4</b> 四 火 田	祭の四火世	祭の四火世	₩ 4 m V #0
	第1四半期 	第2四半期	第3四半期	第4四半期
	(自平成20年4月1日	(自平成20年7月1日	(自平成20年10月1日	(自平成21年1月 1 日
	至平成20年6月30日)	至平成20年9月30日)	至平成20年12月31日)	至平成21年3月31日)
経常収益(百万円)	46,886	55,452	48,550	42,503
税金等調整前四半期				
純利益金額又は税金				
等調整前四半期純損	7,612	2,821	8,509	954
失金額( )				
(百万円)				
四半期純利益金額又				
は四半期純損失金額	6,275	1,961	516	1,381
( )(百万円)				
1株当たり四半期純				
利益金額又は1株当	8.00	2.50	0.66	1.77
たり四半期純損失金	0.00	2.50	0.00	1.77
額( )(円)				

<sup>(</sup>注)一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

# 2【財務諸表等】 (1)【財務諸表】 【貸借対照表】

(単位:百万円)

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
資産の部		
現金預け金	136,038	178,906
現金	65,812	64,010
預け金	70,225	114,895
コールローン	3,885	26,729
買入金銭債権	65,725	54,063
特定取引資産	26,063	9,578
商品有価証券	2,685	2,106
商品有価証券派生商品	- 207	1747
特定金融派生商品	397	476
その他の特定取引資産	22,981	6,994
金銭の信託	3,281	1 000 004
有価証券	2,306,788	1,980,906
国債	877,253	788,617
地方債	375,864	397,326
社債	393,882	13 400,381
株式	221,823	151,478
その他の証券	437,964	243,102
貸出金	2, 3, 4, 5, 8 4,669,468	2, 3, 4, 5, 8 4,945,900
割引手形	42,993	33,834
手形貸付	497,440	477,721
証書貸付	3,482,000	3,812,996
当座貸越	647,033	621,347
外国為替	1,037	1,316
外国他店預け	581	957
買入外国為替	79	17
取立外国為替	377	340
その他資産	58,775	59,888
未決済為替貸	107	64
前払費用	1,503	1,331
未収収益	11,760	10,871
先物取引差入証拠金	160	160
先物取引差金勘定	6	-
金融派生商品	15,153	24,534
その他の資産	7 30,084	<sub>7</sub> 22,926
有形固定資産	10, 11 82,892	10, 11 86,198
建物	23,262	30,570
土地	50,533	50,699
リース資産		987
建設仮勘定	5,373	96
その他の有形固定資産	3,722	3,843
無形固定資産	8,150	6,871
ソフトウエア	5,619	4,120
リース資産		189
その他の無形固定資産	2,531	2,560
繰延税金資産	15,135	53,398
支払承諾見返	28,363	28,552
貸倒引当金	34,293	30,423
投資損失引当金	48	48
資産の部合計	7,371,265	7,401,837

EDINET提出書類 株式会社 常陽銀行(E03551)

有価証券報告書 (単位:百万円)

	前事業年度 (平成20年 3 月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
負債の部		
預金	<sub>7</sub> 6,355,871	6,562,737
当座預金	127,607	128,046
普通預金	3,302,101	3,416,808
貯蓄預金	53,691	50,651
通知預金	70,967	51,265
定期預金	2,655,718	2,779,603
その他の預金	145,783	136,362
譲渡性預金	50,091	104,040
コールマネー	162,682	<sub>7</sub> 111,947
債券貸借取引受入担保金	, 166,230	73,649
特定取引負債	203	270
商品有価証券派生商品	5	-
特定金融派生商品	198	270
借用金	64,000	74,000
借入金	12 64,000	74,000
外国為替	303	185
売渡外国為替	249	147
未払外国為替	53	37
社債	15,000	15,000
信託勘定借	17	14
その他負債	81,072	40,688
未決済為替借	88	44
未払法人税等	5,621	172
未払費用	11,708	12,108
前受収益	3,604	3,293
従業員預り金	1,415	1,417
先物取引差金勘定	-	0
金融派生商品	17,144	6,723
リース債務		1,181
その他の負債	41,490	15,746
退職給付引当金	3,831	3,853
役員退職慰労引当金	635	721
睡眠預金払戻損失引当金	1,223	1,333
ポイント引当金	61	1 622
偶発損失引当金 西班伊 1 6 7 8 7 8 7 8 7 8 7 8 7 8 7 8 7 8 7 8 7	1,093 12,921	1,623 12,867
再評価に係る繰延税金負債	9	9
支払承諾	28,363	28,552
負債の部合計	6,943,603	7,031,557

EDINET提出書類 株式会社 常陽銀行(E03551)

有価証券報告書(単位:百万円)

		(十四・口/)11
	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
純資産の部		
資本金	85,113	85,113
資本剰余金	58,574	58,574
資本準備金	58,574	58,574
利益剰余金	255,169	253,940
利益準備金	55,317	55,317
その他利益剰余金	199,852	198,623
固定資産圧縮積立金	115	254
固定資産圧縮特別勘定積立金	140	-
別途積立金	185,432	188,432
繰越利益剰余金	14,163	9,936
自己株式	22,899	28,032
株主資本合計	375,957	369,595
その他有価証券評価差額金	43,704	6,500
繰延ヘッジ損益	1,130	1,868
土地再評価差額金	9,132	9,052
評価・換算差額等合計	51,705	684
純資産の部合計	427,662	370,279
負債及び純資産の部合計	7,371,265	7,401,837

# 【損益計算書】

(単位:百万円)

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
経常収益	205,500	172,939
資金運用収益	145,309	130,649
貸出金利息	95,497	97,311
有価証券利息配当金	46,589	31,470
コールローン利息	620	409
債券貸借取引受入利息	-	0
預け金利息	1,697	694
その他の受入利息	905	762
信託報酬	25	22
役務取引等収益	22,294	20,297
受入為替手数料	7,108	6,823
その他の役務収益	15,185	13,473
特定取引収益	474	558
商品有価証券収益	187	225
特定金融派生商品収益	116	104
その他の特定取引収益	170	228
その他業務収益	23,148	3,913
外国為替売買益	818	872
国債等債券売却益	21,784	2,703
金融派生商品収益	543	336
その他の業務収益	2	1
その他経常収益	14,247	17,498
株式等売却益	10,583	15,468
金銭の信託運用益	9	3
その他の経常収益	3,653	2,025
経常費用	180,678	171,501
資金調達費用	37,671	25,076
預金利息	16,813	16,045
譲渡性預金利息	419	526
コールマネー利息	6,096	1,651
債券貸借取引支払利息	1,597	791
借用金利息	964	985
社債利息	334	333
金利スワップ支払利息	11,434	4,726
その他の支払利息	11	16
役務取引等費用 	7,707	7,606
支払為替手数料	1,361	1,344
その他の役務費用	6,345	6,261
その他業務費用	47,258	42,631
国債等債券売却損	30,664	9,122
国債等債券償却	16,594	33,508
営業経費	72,087	74,033
その他経常費用	15,953	22,154
貸倒引当金繰入額	1,849	1,671
偶発損失引当金繰入額 睡眠預金払戻損失引当金繰入額	911 337	1,083
世代別立仏庆損失りヨ立線八領ポイント引当金繰入額	52	317
は出金償却	10,689	11,904
東山並順和 株式等売却損	10,089	11,904
株式等償却	322	6,183
はいます。 金銭の信託運用損	322	58
	1 217	872
その他の経常費用	1,217	872

EDINET提出書類 株式会社 常陽銀行(E03551)

有価証券報告書

経常利益 24,822 1,437

EDINET提出書類

株式会社 常陽銀行(E03551)

有価証券報告書(単位:百万円)

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
特別利益	1,978	2,083
固定資産処分益	8	47
償却債権取立益	1,970	2,036
特別損失	2,257	1,453
固定資産処分損	356	650
減損損失	115	23
役員退職慰労引当金繰入額	666	-
睡眠預金払戻損失引当金繰入額	1,094	-
ポイント引当金繰入額	23	-
その他の特別損失	-	2 779
税引前当期純利益	24,543	2,067
法人税、住民税及び事業税	12,859	2,142
法人税等調整額	1,256	5,127
法人税等合計	_	2,984
当期純利益	12,940	5,051

(単位:百万円)

#### 【株主資本等変動計算書】

前事業年度 当事業年度 (自 平成19年4月1日 (自 平成20年4月1日 至 平成20年3月31日) 至 平成21年3月31日) 株主資本 資本金 前期末残高 85,113 85,113 当期変動額 当期変動額合計 当期末残高 85,113 85,113 資本剰余金 資本準備金 前期末残高 58,574 58,574 当期変動額 当期変動額合計 当期末残高 58,574 58,574 その他資本剰余金 前期末残高 当期変動額 自己株式の処分 0 自己株式の消却 0 当期変動額合計 \_ \_ 当期末残高 -資本剰余金合計 前期末残高 58,574 58,574 当期変動額 自己株式の処分 0 0 自己株式の消却 当期変動額合計 当期末残高 58,574 58,574 利益剰余金 利益準備金 前期末残高 55,317 55,317 当期変動額 当期変動額合計 当期末残高 55,317 55,317 その他利益剰余金 固定資産圧縮積立金 前期末残高 115 115 当期変動額 固定資産圧縮積立金の積立 140 固定資産圧縮積立金の取崩 当期変動額合計 \_ 139 当期末残高 115 254 固定資産圧縮特別勘定積立金 前期末残高 140 当期変動額 固定資産圧縮特別勘定積立金の積 140 立 固定資産圧縮積立金の積立 140 当期変動額合計 140 140 当期末残高 140 -

EDINET提出書類 株式会社 常陽銀行(E03551)

有価証券報告書 (単位:百万円)

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
前期末残高	173,432	185,432
当期変動額		
別途積立金の積立	12,000	3,000
当期変動額合計	12,000	3,000
当期末残高 当期末残高	185,432	188,432
繰越利益剰余金		
前期末残高	28,102	14,163
当期変動額		
剰余金の配当	5,970	6,262
当期純利益	12,940	5,051
固定資産圧縮積立金の取崩	-	1
固定資産圧縮特別勘定積立金の積 立	140	-
別途積立金の積立	12,000	3,000
自己株式の処分	-	96
自己株式の消却	8,901	-
土地再評価差額金の取崩	134	79
当期変動額合計	13,938	4,226
当期末残高	14,163	9,936
利益剰余金合計		
前期末残高	256,967	255,169
当期変動額		
剰余金の配当	5,970	6,262
当期純利益	12,940	5,051
固定資産圧縮積立金の積立	-	-
固定資産圧縮積立金の取崩 固定資産圧縮特別勘定積立金の積立	<del>-</del>	-
回た具座圧縮行別制を慎立金の慎立 別途積立金の積立	-	-
別述領立金の領立自己株式の処分	-	96
自己株式の処力	8,901	90
土地再評価差額金の取崩	134	79
当期変動額合計	1,797	1,228
当期末残高 当期末残高	255,169	253,940
自己株式	233,107	255,740
前期末残高	22,403	22,899
当期変動額	22,403	22,077
自己株式の取得	9,482	5,602
自己株式の処分	83	468
自己株式の消却	8,901	-
当期変動額合計	496	5,133
当期末残高	22,899	28,032
株主資本合計	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	,
前期末残高	378,251	375,957
当期変動額	,	
剰余金の配当	5,970	6,262
当期純利益	12,940	5,051
自己株式の取得	9,482	5,602
自己株式の処分	84	371

EDINET提出書類 株式会社 常陽銀行(E03551)

有価証券報告書

(単位:百万円)

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
自己株式の消却	-	-
土地再評価差額金の取崩	134	79
当期変動額合計	2,293	6,362
当期末残高 当期末残高	375,957	369,595
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	128,905	43,704
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純 額)	85,201	50,204
当期変動額合計	85,201	50,204
当期末残高	43,704	6,500
繰延へッジ損益		
前期末残高	791	1,130
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純 額)	339	737
当期変動額合計	339	737
当期末残高	1,130	1,868
土地再評価差額金		
前期末残高 当期変動額	9,266	9,132
株主資本以外の項目の当期変動額(純 額)	134	79
当期変動額合計	134	79
当期末残高	9,132	9,052
評価・換算差額等合計		
前期末残高	137,380	51,705
当期变動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純 額)	85,675	51,020
当期変動額合計	85,675	51,020
当期末残高	51,705	684
純資産合計		
前期末残高	515,631	427,662
当期変動額		
剰余金の配当	5,970	6,262
当期純利益	12,940	5,051
自己株式の取得	9,482	5,602
自己株式の処分	84	371
土地再評価差額金の取崩	134	79
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	85,675	51,020
当期変動額合計	87,969	57,382
当期末残高	427,662	370,279

# 【重要な会計方針】

	前事業年度	当事業年度	
	(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	
1 特定取引資産・ 産・準 価基 連 を を 連 を を を を を を を を を を を を を	(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日) 金利、通貨の価格、有価証券市場における相場 その他の指標に係る短期的な変動、市場間の「特別でする」という。)の取引について、取引のの取引について、取定を主事をでする。 定取引度を基準とし、質引負益を取引動きに、当該取引の損益を取引責力を表別では、当時により、では、対しております。 特定取引がます。 特定取引が金銭債権等についてはよりではよりではよりではよりではよりではよりではよりでではよりでではよりでで	(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日) 金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(いては、取引の約定時点を基準とし、貸借対照表上「特定取引資産」当該取引負益を現引負益を損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引負益を損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引資産を入び事業に計算を表別では決算を表別では決算を表別では決算を表別では決算を表別では決算を表別では決算を表別であるした額によりでは決算を表別であるした額によりでは対したのとみなした額によりでは対したのとみなした額によりでは対したのといては対したのといては対したのではがあるとのではが、当事業年度中の受払利息等に、大きのでは対すを表別では対するのでは対するのでは対するのでは対するのでは対するのでは対するのではがあるのは、満期保有目的の債券については移動平均法については移動平均法については移動を対したのでは対した。	
3 デリバティ ブ取引の評価	く時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。  (2)有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。  デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。	算期末前 1ヶ月の市場価格等の平均に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、国内株式及び国内投資信託以外で時価のあるものについては、決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。	
基準及び評価 方法	\ )の評価は、時価法により行つ(おります。	旧 生	

	前事業年度 (自 平成19年4月1日	当事業年度 (自 平成20年4月1日
4 固定資産の減価償却の方法	至 平成20年3月31日)  (1) 有形固定資産 有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。)については定額法)を採用しております。	至 平成21年3月31日) (1) 有形固定資産(リース資産を除く) 有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。)については定額法)を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 : 6年~50年 その他:3年~20年
	(2)無形固定資産 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。	(2)無形固定資産(リース資産を除く) 同 左
		(3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
5 繰延資産の 処理方法	株式交付費は支出時に全額費用として処 理しております。	同 左
6 外貨建の資 産及び負債の 本邦通貨への 換算基準	外貨建の資産・負債については、決算日の為 替相場による円換算額を付しております。	同左

	前事業年度	当事業年度
	(自 平成19年4月1日	(自 平成20年4月1日
	至 平成20年3月31日)	至 平成21年3月31日)
7 引当金の計	(1) 貸倒引当金	(1) 貸倒引当金
上基準	貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基	貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基
	準に則り、次のとおり計上しております。	準に則り、次のとおり計上しております。
	破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発	破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発
	生している債務者(以下「破綻先」という。)	生している債務者(以下「破綻先」という。)
	に係る債権及びそれと同等の状況にある債	に係る債権及びそれと同等の状況にある債
	務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債	務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債
	権については、以下のなお書きに記載されて	権については、以下のなお書きに記載されて
	いる直接減額後の帳簿価額から、担保の処分	いる直接減額後の帳簿価額から、担保の処分
	可能見込額及び保証による回収可能見込額	可能見込額及び保証による回収可能見込額
	を控除し、その残額を計上しております。ま	を控除し、その残額を計上しております。ま
	た、現在は経営破綻の状況にないが、今後経	た、現在は経営破綻の状況にないが、今後経
	営破綻に陥る可能性が大きいと認められる	営破綻に陥る可能性が大きいと認められる
	債務者に係る債権については、債権額から、	債務者に係る債権については、債権額から、
	担保の処分可能見込額及び保証による回収	担保の処分可能見込額及び保証による回収
	可能見込額を控除し、その残額のうち、債務	可能見込額を控除し、その残額のうち、債務
	者の支払能力を総合的に判断し必要と認め	者の支払能力を総合的に判断し必要と認め
	る額を計上しております。	る額を計上しております。
	上記以外の債権については、過去の一定期間	上記以外の債権については、過去の一定期間
	における貸倒実績から算出した貸倒実績率	における貸倒実績から算出した貸倒実績率
	等に基づき計上しております。	等に基づき計上しております。
	また、自らの保証を付した私募債を引き受け	また、自らの保証を付した私募債を引き受け
	たものについては、私募債の発行会社の信用	たものについては、私募債の発行会社の信用
	リスクに応じて、上記債権と一体の方法によ	リスクに応じて、上記債権と一体の方法によ
	り引き当てております。	り引き当てております。
	すべての債権は、資産の自己査定基準に基づ	すべての債権は、資産の自己査定基準に基づ
	き、営業関連部署が資産査定を実施し、当該	き、営業関連部署が資産査定を実施し、当該
	部署から独立した資産監査部署が査定結果	部署から独立した資産監査部署が査定結果
	を監査しており、その査定結果に基づいて上	を監査しており、その査定結果に基づいて上
	記の引当を行っております。	- ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
	なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・	品の引き引うとのりより。   なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・
	保証付債権等については、債権額から担保の	保証付債権等については、債権額から担保の
	評価額及び保証による回収が可能と認めら	評価額及び保証による回収が可能と認めら
	れる額を控除した残額を取立不能見込額と	れる額を控除した残額を取立不能見込額と
	して債権額から直接減額しており、その金額	して債権額から直接減額しており、その金額
	は38,306百万円であります。	は43,319百万円であります。
	(2) 投資損失引当金	(2) 投資損失引当金
	投資等について、将来発生する可能性のある	同左
	損失を見積もり、必要と認められる額を引き	
	当てております。	
	(3) 退職給付引当金	(3) 退職給付引当金
	退職給付引当金は、従業員の退職給付に備え	同左
	るため、当事業年度末における退職給付債務	
	及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計	
	上しております。また、過去勤務債務及び数	
	理計算上の差異の費用処理方法は以下のと	
	おりであります。	
	過去勤務債務:その発生年度の従業員の	
	平均残存勤務期間内の一定の年数(10	
	年)による定額法により費用処理	
	数理計算上の差異:各発生年度の従業員	
	の平均残存勤務期間内の一定の年数(10	
	,	
	年)による定額法により按分した額を、そ	

れぞれ発生の翌事業年度から費用処理

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日) 当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

#### (4) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

#### (会計方針の変更)

従来、役員退職慰労金は、支出時に費用処理 をしておりましたが、「役員賞与に関する会 計基準」(企業会計基準第4号平成17年11月 29日)により役員賞与が引当金計上を含め費 用処理されることになったことをはじめ、 「租税特別措置法上の準備金及び特別法上 の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引 当金等に関する監査上の取扱い」(日本公 認会計士協会監査・保証実務委員会報告第 42号平成19年4月13日)が平成19年4月1 日以後開始する事業年度から適用されるこ とに伴い、当事業年度から同報告を適用して おります。これにより、従来の方法に比べ、営 業経費は31百万円減少、特別損失は666百万 円増加し、経常利益は31百万円増加、税引前 当期純利益は635百万円減少しております。

#### (4) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

#### (5) 休眠預金払戻損失引当金

休眠預金払戻損失引当金は、利益計上した休眠預金の預金者への払戻損失に備えるため、 過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見 込額を計上しております。

#### (会計方針の変更)

従来、利益計上した休眠預金の預金者への払 戻損失は、払戻時の費用として処理しており ましたが、「租税特別措置法上の準備金及び 特別法上の引当金又は準備金並びに役員退 職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」 (日本公認会計士協会監査・保証実務委員 会報告第42号平成19年4月13日)が平成19 年4月1日以後開始する事業年度から適用 されることに伴い、当事業年度から同報告を 適用しております。

これにより、従来の方法に比べ、その他経常費用は128百万円、特別損失は1,094百万円それぞれ増加し、経常利益は128百万円、税引前当期純利益は1,223百万円それぞれ減少しております

#### (5) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金の預金者への払戻損失に備えるため、 過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見 込額を計上しております。

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	
	(6) ポイント引当金 ポイント引当金は、当行が発行するクレジットカードの利用により付与したポイントが、将来使用された場合の負担に備え、将来利用される見込額を合理的に見積り、必要と認められる額を計上しております。(追加情報) 従来、当行発行クレジットカードの利用により付与したポイントの使用に伴う費用は、支出時に費用処理しておりましたが、当事業年度より付与ポイントが将来使用された場合の負担に備え、将来利用される見込額を合理的に見積り、必要と認められる額をポイント引当金として計上しております。これにより、従来の方法に比べ、その他経常費用は38百万円、特別損失は23百万円それぞれ増加し、経常利益は38百万円、税引前当期純利益は61百万円それぞれ減少しております。	(6) ポイント引当金 ポイント引当金は、当行が発行するクレジットカードの利用により付与したポイントが、 将来使用された場合の負担に備え、将来利用 される見込額を合理的に見積り、必要と認め られる額を計上しております。	
	(7) その他の偶発損失引当金 その他の偶発損失引当金は、信用保証協会保 証付き融資の負担金支払いに備えるため、過 去の代位弁済の実績率に基づく将来の負担 金支払見込額及び他の引当金で引当対象と した事象以外の偶発事象に対し、将来発生す る可能性のある損失を見積もり、必要と認め られる額をそれぞれ計上しております。 (追加情報) 平成19年10月1日より信用保証協会保証付き の新規融資を対象に責任共有制度が導入されたことに伴い、当事業年度から代位弁済発 生時の費用負担のため将来の負担金支払見 込額を、その他の偶発損失引当金に計上して おります。 これにより、経常利益及び税引前当期純利益 は、それぞれ182百万円減少しております。	(7) 偶発損失引当金 偶発損失引当金は、信用保証協会保証付き融 資の負担金支払いに備えるため、過去の代位 弁済の実績率に基づく将来の負担金支払見 込額及び他の引当金で引当対象とした事象 以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性 のある損失を見積もり、必要と認められる額 をそれぞれ計上しております。	
8 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。	所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。	

	前事業年度	当事業年度
		コ争来 午及
	至 平成20年 3 月31日)	至 平成21年 3 月31日)
9 ヘッジ会計	(イ)金利リスク・ヘッジ	(イ)金利リスク・ヘッジ
の方法	金融資産・負債から生じる金利リスクに対す	金融資産・負債から生じる金利リスクに対す
	るヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商	るヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商
	品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取	品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取
	扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会	扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会
	報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24	報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24
	号」という。) に規定する繰延ヘッジによってお	号」という。) に規定する繰延ヘッジによってお
	ります。ヘッジ有効性評価の方法については、相	ります。ヘッジ有効性評価の方法については、相
	場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象と	場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象と
	なる貸出金とヘッジ手段である金利スワップ取	なる貸出金とヘッジ手段である金利スワップ取
	引等を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ	引等を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ
	特定し評価しております。また、キャッシュ・フ	特定し評価しております。また、キャッシュ・フ
	ローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象と	ローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象と
	ヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証に	ヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証に
	より有効性の評価をしております。	より有効性の評価をしております。
	また、当事業年度末の貸借対照表に計上して	また、当事業年度末の貸借対照表に計上して
	いる繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金	いる繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金
	融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び	■ 融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び ■ 監査 トの四投い
	監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別	│ 監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別 │ 監査委員会報告第15号)を適用して実施してお
	│ 監査委員会報告第15号)を適用して実施してお │ りました多数の貸出金・預金等から生じる金利	監直委員会報点第1557を週用して美心しての   りました多数の貸出金・預金等から生じる金利
	リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理	リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理
	うろうどううハティン取引を吊いて総体で管理	うろうをすうハティン取引を吊いて総体で管理   する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッ
	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
	のヘッジ手段の残存期間・想定元本金額に応じ	のヘッジ手段の残存期間・想定元本金額に応じ
	平成15年度から資金調達費用として期間配分し	平成15年度から資金調達費用として期間配分し
	ております。	ております。
	なお、当事業年度末における「マクロヘッ	なお、当事業年度末における「マクロヘッ
	ジ」に基づく繰延ヘッジ損失は959百万円(税効	ジ」に基づく繰延ヘッジ損失は73百万円(税効
	果額控除前)であります。	果額控除前)であります。
	(ロ)為替変動リスク・ヘッジ	(ロ)為替変動リスク・ヘッジ
	外貨建金融資産・負債から生じる為替変動	同左
	リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業	
	における外貨建取引等の会計処理に関する会	
	計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士	
	協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種	
	   別監査委員会報告第25号」という。) に規定す	
	┃ ┃ る繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性	
	   評価の方法については、外貨建金銭債権債務等	
	の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨	
	スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッ	
	ジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権	
	債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション	
	相当額が存在することを確認することにより	
	イリー・イング   イング   イング	
	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
	耐の質性・質質については、並利スグックの符   例処理を行っております。	
10 沿弗科华の		
10 消費税等の	消費税及び地方消費税(以下、消費税等といる)の合計処理は、税集を式によっておりま	<b> </b>
会計処理 	│ う。)の会計処理は、税抜方式によっておりま │ ★	同左
	す。   ただし 左形甲令次在に返る物の対象が選集器	
	ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税	
	等は当事業年度の費用に計上しております。	

#### 【会計方針の変更】

前事業年度 (自 平成19年4月1日	当事業年度 (自 平成20年4月1日
至 平成20年3月31日)	至 平成21年3月31日)

#### (金融商品に関する会計基準)

「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)及び「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)等における有価証券の範囲に関する規定が一部改正され(平成19年6月15日付及び同7月4日付)、金融商品取引法の施行日以後に終了する事業年度から適用されることになったことに伴い、当事業年度から改正会計基準及び実務指針を適用しております。

#### (リース取引に関する会計基準)

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号平成19年3月30日)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号同前)が平成20年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当事業年度から同会計基準及び適用指針を適用しております。

これにより、従来の方法に比べ、「有形固定資産」中のリース資産は987百万円、「無形固定資産」中のリース資産は189百万円、「その他負債」中のリース債務は1,181百万円増加しております。なお、営業経費、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。

#### (有価証券の評価基準及び評価方法)

その他有価証券のうち時価のある国内株式及び国内 投資信託の期末時価については、従来、決算日の市場価 格等に基づき評価する方法によっておりました。しかし ながら、国内株式価格等が日々著しく変動しており、今 後もそうしたことが想定されるため、その他有価証券に 区分されている中長期の運用を目的としている時価の ある国内株式及び国内投資信託は、当事業年度末から、 市場価格の日々の著しい変動の影響が及ばないように するため、決算期末前1ヶ月の市場価格等の平均に基づ き評価する方法に変更しております。

この変更により、当事業年度の「有価証券」は3,320百万円、「その他有価証券評価差額金」は1,561百万円それぞれ減少し、「繰延税金資産」は942百万円増加しております。また、その他経常費用は817百万円増加し、経常利益および税引前当期純利益は817百万円それぞれ減少しております。

なお、中間期末後、特に第3四半期末後の経営環境等を 検討した結果、国内株式価格等が日々著しく変動する状況 が当面の間継続する可能性が高いとの判断に至ったため、 中間期においては従来の方法によっております。

したがって、中間期は、変更後の方法によった場合に比べ、「有価証券」は15,468百万円、および「その他有価証券評価差額金」は9,423百万円それぞれ減少し、「繰延税金資産」は5,839百万円増加しております。その他経常費用は204百万円増加し、経常利益および税引前中間純利益は204百万円それぞれ減少しております。

## 【追加情報】

前事業年度	当事業年度
(白 平成10年4日1日	(白 亚成20年 4 日 1 日
<b>全</b> 平成20年3月31日)	单位

(その他有価証券に係る時価の算定方法の一部変更)

変動利付国債の時価については、従来、市場価格をもって貸借対照表計上額としておりましたが、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、市場価格を時価とみなせない状態にあると判断し、当事業年度末においては、合理的に算定された価額をもって貸借対照表計上額としております。これにより、市場価格をもって貸借対照表計上額とした場合に比べ、「有価証券」は9,497百万円増加、「繰延税金資産」は3,829百万円減少、「その他有価証券評価差額金」は5,668百万円増加しております。

なお、変動利付国債の合理的に算定された価額は、ディスカウント・キャッシュフロー法等により算定しており、国債の利回り及びスワップションのボラティリティが主な価格決定変数であります。

証券化商品については、従来、ブローカー又は情報ベンダーから入手する評価額等を市場価格に準じるものとして合理的に算定された価額であると判断し、当該価額をもって時価としておりましたが、一部の銘柄について、実際の売買事例が極めて少なく、売手と買手の希望する価格差が著しく大きいため、ブローカー又は情報ベンダーから入手する評価額等が時価とみなせないれてであると判断し、経営陣の合理的な見積りによる合理的に算定された価額をもって時価としております。これにより、「有価証券」が4,018百万円、「その他有価証券であるとが15百万円それぞれ増加し、「繰延税金資産」が10百万円減少しております。また、その他業務費用が3,993百万円減少し、経常利益および税引前当期純利益が3,993百万円増加しております。

なお、対象となる有価証券はローン担保証券等のうち減損処理を実施したものを除き、外部格付の低下が認められず担保資産の健全性が保たれており、今後も継続して保有する銘柄であります。合理的に算定された価額は、ディスカウント・キャッシュフロー法等により算定しており、デフォルト率、回収率、プリペイメント率、割引率等が主な価格決定変数であります。

#### 【注記事項】

(貸借対照表関係)

### 前事業年度 (平成20年3月31日)

- 1 関係会社の株式及び出資額総額 6,322百万円
- 2 貸出金のうち、破綻先債権額は7,286百万円、延滞債 権額は95,898百万円であります。
- なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
- また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、 破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図るこ とを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の 貸出金であります。
- 3 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は1,229百万 円であります。
- なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は51,250百万円 であります。
- なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は 支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支 払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に 有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延 滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないもので あります。
- 5 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額 及び貸出条件緩和債権額の合計額は155,664百万円 であります。
- なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控 除前の金額であります。
- 6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、42,959百万円であります。

#### 当事業年度 (平成21年 3 月31日)

- 1 関係会社の株式及び出資額総額 6,299百万円
- 2 貸出金のうち、破綻先債権額は8,408百万円、延滞債 権額は94,172百万円であります。
- なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
- また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、 破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図るこ とを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の 貸出金であります。
- 3 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は1,875百万円であります。
- なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は16,474百万円 であります。
- なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は 支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支 払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に 有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延 滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないもので あります。
- 5 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額 及び貸出条件緩和債権額の合計額は120,930百万円 であります。
- なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控 除前の金額であります。
- 6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、33,744百万円であります。

株式会社 常陽銀行(E03551) 有価証券報告書

#### 前事業年度 (平成20年3月31日)

7 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産

有価証券 359,337百万円 担保資産に対応する債務

預金 31,065百万円

債券貸借取引

受入担保金 166,230百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券108,050百万円を差し入れております。

また、その他の資産のうち保証金・敷金は3,135百万円であります。

8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は1,346,474百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが1,289,509百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布 法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相 当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の 部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差 額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税の課税価格計算の方法に基づいて、1画地毎に、財産評価基本通達を基準に奥行価格補正、側方路線影響加算、不整形地補正等を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の 当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土 地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

25,836百万円

#### 当事業年度 (平成21年3月31日)

7 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券 310,042百万円 担保資産に対応する債務

預金 21,850百万円 コールマネー 35,000百万円

債券貸借取引

受入担保金 73,649百万円 借用金 10.000百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券100,091百万円を差し入れております。

また、その他の資産のうち保証金・敷金は3,123百万円であります。

8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は1,409,581百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが1,308,219百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて契約の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布 法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行 い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相 当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の 部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差 額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税の課税価格計算の方法に基づいて、1画地毎に、財産評価基本通達を基準に奥行価格補正、側方路線影響加算、不整形地補正等を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地 の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用 の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

24,901百万円

前事業年度	当事業年度
(平成20年 3 月31日)	(平成21年3月31日)
10 有形固定資産の減価償却累計額 72,283百万円	10 有形固定資産の減価償却累計額 73,346百万円
11 有形固定資産の圧縮記帳額 5,904百万円	11 有形固定資産の圧縮記帳額 6,140百万円
(当事業年度圧縮記帳額 百万円)	(当事業年度圧縮記帳額236百万円)
12 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位で	12 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位で
ある旨の特約が付された劣後特約付借入金	ある旨の特約が付された劣後特約付借入金
35,000百万円が含まれております。	35,000百万円が含まれております。
13 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商	13 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商
品取引法第2条第3項)による社債に対する当行の	品取引法第2条第3項)による社債に対する当行の
保証債務の額は22,460百万円であります。	保証債務の額は21,766百万円であります。

## (損益計算書関係)

#### 前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

1 「減損損失」は、投資額の回収が見込めなくなったことに伴い、主に茨城県内にある遊休資産等について計上しております。

上記減損損失の固定資産の種類ごとの内訳は、土地は113百万円、建物は1百万円であります。 稼動資産については、営業用店舗を基礎とし、キャッシュ・フローの相互補完性に基づいた一定の地域等をグルーピングの単位としております。遊休資産等については、各々独立した単位として取扱っております。また、本部、事務センター、寮、社宅、厚生施設等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから、共用資産としております。

回収可能価額の算定は、原則として正味売却価額によっており、主として不動産鑑定評価額から処分費用見込額を控除して算定しております。

#### 当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1 「減損損失」は、投資額の回収が見込めなくなった ことに伴い、主に茨城県内にある遊休資産等につい て計上しております。

上記減損損失の固定資産の種類ごとの内訳は、土地20百万円、建物は3百万円であります。 稼動資産については、営業用店舗を基礎とし、キャッシュ・フローの相互補完性に基づいた一定の地域等をグルーピングの単位としております。遊休資産等については、各々独立した単位として取扱っております。また、本部、事務センター、寮、社宅、厚生施設等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから、共用資産としております。

回収可能価額の算定は、原則として正味売却価額によっており、主として不動産鑑定評価額から処分費用見込額を控除して算定しております。

2 その他の特別損失は、時間外割増賃金等の遡及支払額であります。



(単位:千株)

(単位:千株)

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数	摘要
自己株式					
普通株式	37,849	15,335	15,152	38,032	(注)
合計	37,849	15,335	15,152	38,032	

(注)自己株式数の増加及び減少は、次のとおりであります。

単元未満株の買取請求による増加335千株、自己株式の買付による増加15,000千株。

単元未満株の買増請求による減少117千株、ストック・オプション行使による減少35千株、自己株式の消却による減少15,000千株。

当事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数	摘要
自己株式					
普通株式	38,032	12,006	784	49,254	(注)
合計	38,032	12,006	784	49,254	

(注)自己株式数の増加及び減少は、次のとおりであります。

単元未満株の買取請求による増加1,806千株、自己株式の買付による増加10,200千株。 単元未満株の買増請求による減少784千株。

# (リース取引関係)

前事業年度	当事業年度
(自 平成19年4月1日	
至 平成20年 3 月31日)	至 平成21年3月31日)
	1 ファイナンス・リース取引
	(1)所有権移転外ファイナンス・リース取引
	リース資産の内容
	(ア)有形固定資産
	主として事務機械であります。 (イ)無形固定資産
	(1)無形回足員性   ソフトウェアであります。
	ファイフェア とめりよす。   リース資産の減価償却の方法
	重要な会計方針「4.固定資産の減価償却の方法」
	に記載のとおりであります。
1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められる	(2)通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を
もの以外のファイナンス・リース取引	行っている所有権移転外のファイナンス・リース取引
・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額	・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額
及び期末残高相当額	及び期末残高相当額
取得価額相当額	取得価額相当額
動産 5,354百万円	有形固定資產 3,761百万円
その他 663百万円	無形固定資產 445百万円
合計 6,017百万円	合計 4,206百万円
減価償却累計額相当額	減価償却累計額相当額
動産 2,598百万円	有形固定資産 2,022百万円
その他 363百万円	無形固定資産 261百万円
合計 2,961百万円	合計 2,284百万円
期末残高相当額	期末残高相当額
動産 2,756百万円	有形固定資產 1,738百万円
その他 300百万円	無形固定資產 184百万円
合計 3,056百万円	合計 1,922百万円
(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有	(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有
形固定資産の期末残高等に占める割合が低いた	形固定資産の期末残高等に占める割合が低いた
め、支払利子込み法によっております。	め、支払利子込み法によっております。
・未経過リース料期末残高相当額	・未経過リース料期末残高相当額
1 年内 1,070百万円	1 年内 730百万円
1 年超 1,986百万円	1 年超 1,192百万円
合計 3,056百万円	合計 1,922百万円
(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース	(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース
料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占め	料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占め
る割合が低いため、支払利子込み法によってお	る割合が低いため、支払利子込み法によってお
ります。	ります。
・支払リース料及び減価償却費相当額	・支払リース料及び減価償却費相当額
当期の支払リース料 1,290百万円	当期の支払リース料 1,045百万円
減価償却費相当額 1,290百万円	減価償却費相当額 1,045百万円
・減価償却費相当額の算定方法	・減価償却費相当額の算定方法
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額	リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額
法によっております。	法によっております。
2 オペレーティング・リース取引	2 オペレーティング・リース取引
・未経過リース料	・オペレーティング・リース取引のうち解約不能のも
1 年内 37百万円	のに係る未経過リース料
1年超 461百万円	1 年内 42百万円
合計 499百万円	1 年超 425百万円
	合計 467百万円
リース資産に配分された減損損失はありませんので、	リース資産に配分された減損損失はありませんので、
項目等の記載は省略しております。	項目等の記載は省略しております。

<u>次へ</u>

# (有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの 前事業年度(平成20年3月31日現在) 該当ありません。

当事業年度(平成21年3月31日現在) 該当ありません。

# (税効果会計関係)

前事業年度	当事業年度		
(自 平成19年4月1日	(自 平成20年4月1日		
至 平成20年3月31日)	至 平成21年3月31日)		
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別	1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別		
の内訳	の内訳		
繰延税金資産	繰延税金資産		
貸倒引当金損金算入限度	貸倒引当金損金算入限度		
超過額 25,730百万円	超過額 25,403百万円		
退職給付引当金損金算入	退職給付引当金損金算入		
限度額超過額 8,383百万円	限度額超過額 8,196百万円 有価証券償却有税分 13,918百万円		
有価証券償却有税分 9,465百万円	減価償却超過額 3,753百万円		
減価償却超過額 3,780百万円	賞与引当金損金算入限度		
賞与引当金損金算入限度	招過類 901百万円		
超過額 1,094百万円	役員退職慰労引当金 290百万円		
超過額 1,094百万円 その他 <u>11,484百万円</u>	役員退職慰労引当金 290百万円 睡眠預金払戻損失引当金 537百万円		
繰延税金資産小計 59,939百万円	その他有価証券評価差額金 6,264百万円		
評価性引当額8,383百万円	その他 <u>11,436百万円</u>		
繰延税金資産小計 59,939百万円 評価性引当額 <u>8,383百万円</u> 繰延税金資産合計 51,555百万円	繰延税金資産小計 70,702百万円		
▍繰延税金負債	評価性引当額 <u>7,462百万円</u>		
その他有価証券評価差額金 26,427百万円 退職給付信託設定額 9,495百万円	操延税金資産合計 63,240百万円 繰延税金負債		
退職給付信託設定額 9.495百万円	課延枕並負債 退職給付信託設定額 9,495百万円		
その他 497百万円	その他 346百万円		
	操延税金負債合計		
	繰延税金資産の純額 <u>53,398百万円</u>		
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担	┃2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担┃		
率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因	率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因		
となった主な項目別の内訳	となった主な項目別の内訳		
   法定実効税率	法定実効税率 40.32%		
(調整)	(調整)		
評価性引当金額の増加 10.13%	過年度未払法人税等の充当額 105.73%		
受取配当金等永久に益金に	評価性引当金額の減少 44.56%		
算入されない項目 3.67%	評価性引当金額の減少 44.56%   受取配当金等永久に益金に   算入されない項目 36.25%		
その他 0.49%	1 21 7 - 1 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2		
税効果会計適用後の法人税等の負担率 47.27%	その他		
	税効果会計適用後の法人税等の負担率 144.34%		

# <u>前へ</u> 次へ

# (1株当たり情報)

		前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	
1株当たり純資産額	円	545.34	479.03	
1 株当たり当期純利益金額	円	16.30	6.46	
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	円	16.30		

## (注) 1 1株当たり純資産額の算定に用いられた事業年度末の普通株式数の種類別内訳

(左) 「 「					
	前事業年度末	当事業年度末			
	(平成20年3月31日)	(平成21年3月31日)			
純資産の部の合計額(百万円)	427,662	370,279			
純資産の部の合計額から控除する金額(百万					
円)					
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	427,662	370,279			
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末	784.199	772.977			
の普通株式の数(千株)	764,199	112,911			

#### (注)2 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎

		前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1 株当たり当期純利益金額			
当期純利益	百万円	12,940	5,051
普通株主に帰属しない金額	百万円		
普通株式に係る当期純利益	百万円	12,940	5,051
普通株式の期中平均株式数	千株	793,419	781,137
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額			
当期純利益調整額	百万円		
普通株式増加数	千株	29	
うち旧商法210条 J2第2項(ストック・ オプション制度)の規定により取得した 自己株式	千株	29	
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要			

(注)3 当事業年度は潜在株式が存在しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は記載しておりません。

# (重要な後発事象)

該当ありません。

# <u>前へ</u>

# 【附属明細表】

# 当事業年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)

## 【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	83,774	9,754	1,315	92,213	61,642	2,233	30,570
土地	50,533	303	137	50,699			50,699
リース資産		1,075		1,075	87	87	987
建設仮勘定	5,373	3,782	9,060	96			96
その他の有形固定資産	15,494	1,251	1,286 (23)	15,459	11,615	975	3,843
有形固定資産計	155,175	16,168	11,799 (23)	159,544	73,346	3,297	86,198
無形固定資産							
ソフトウェア				7,492	3,371	1,498	4,120
リース資産				210	20	20	189
その他の無形固定資産				2,751	190	4	2,560
無形固定資産計				10,453	3,582	1,523	6,871
その他		- 1-1-2-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-		** > ~ * 12			

<sup>(</sup>注) 1 当期減少額欄における( )内は減損損失の計上額(内書き)であります。

<sup>2</sup> 無形固定資産の金額は資産の総額の1%以下であるため、「前期末残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

## 【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金					
一般貸倒引当金	15,190	12,670		15,190	12,670
個別貸倒引当金	19,102	17,753	5,540	13,561	17,753
うち非居住者向け 債権分					
特定海外債権引当勘定					
役員退職慰労引当金	635	137	52		721
睡眠預金払戻損失引当金	1,223	317	207		1,333
ポイント引当金	61	38	29		70
偶発損失引当金	1,093	1,089	552	6	1,623
投資損失引当金	48	48		48	48
計	37,355	32,055	6,382	28,807	34,221

(注) 当期減少額 (その他) 欄に記載の減少額はそれぞれ次の理由によるものであります。

一般貸倒引当金・・・・・・洗替による取崩額

個別貸倒引当金・・・・・・主として税法による取崩額 偶発損失引当金・・・・・・・処分実績との差額による取崩額

投資損失引当金・・・・・洗替による取崩額

## 未払法人税等

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 当期減少額 (目的使用) (その他) (百万円) (百万円)		当期末残高 (百万円)
未払法人税等	5,621	153	5,601		172
未払法人税等	5,395	44	5,395		44
未払事業税	225	109	206		128

#### (2) 【主な資産及び負債の内容】

当事業年度末(平成21年3月31日現在)の主な資産及び負債の内容は、次のとおりであります。

#### 資産の部

預け金 日本銀行への預け金89,415百万円、他の銀行への預け金25,479百万円でありま

す。

その他の証券 外国証券213,339百万円その他であります。 前払費用 業務委託費1,265百万円その他であります。

未収収益 貸出金利息4,975百万円、有価証券利息4,215百万円その他であります。

その他の資産 前払年金費用6,940百万円、未収金4,875百万円(本体発行クレジットカード利

用代金未決済分等)、出資金4,643百万円その他であります。

負債の部

その他の預金 外貨預金68,253百万円、別段預金67,673百万円その他であります。 未払費用 預金利息7,477百万円、営業経費3,421百万円その他であります。

前受収益 貸出金利息2,986百万円その他であります。

その他の負債 一括ファクタリングシステム10,716百万円、仮受金1,995百万円(他行提携

キャッシュカード資金決済分等)その他であります。

#### (3) 【信託財産残高表】

資産						
科目		≰年度 3月31日)	当事業年度 (平成21年 3 月31日)			
TH	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)		
有価証券	1	0.07	1	0.06		
信託受益権	106	4.74	117	4.83		
有形固定資産	1,907	85.11	2,091	<del>85.73</del>		
無形固定資産	115	5.15	115	4.73		
その他債権	110	0.10	110	0.19		
銀行勘定貸	17	0.21	14-	0.59		
現金預け金	88	3.95	94	3.87		
合計	2.240	100.00	2,439	100.00		

負債						
科目	前事第 (平成20年	《年度 3月31日)	当事業年度 (平成21年 3 月31日)			
110	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)		
金銭信託	55	2.48	51	2.12		
包括信託	2,185	97.52	2 387	97.88		
合計	2.240	100.00	2,439	100.00		

<sup>(</sup>注) 1 共同信託他社管理財産 前事業年度 百万円、当事業年度 百万円

#### (4) 【その他】

該当事項はありません。

<sup>2</sup> 元本補てん契約のある信託については、前事業年度及び当事業年度の取扱残高はありません。

# 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1 単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り・ 買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当銀行の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、茨城新聞および日本経済新聞に掲載する方法によるものとする。
株主に対する特典	ありません

(注) 当銀行の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。 会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

# 第7 【提出会社の参考情報】

# 1 【提出会社の親会社等の情報】

当行は、法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

# 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1)	有価証券報告書 及びその添付書類	事業年度 (第117期)	自 至	平成19年4月1日 平成20年3月31日	平成20年 6 月27日 関東財務局長に提出
(2)	四半期報告書及び確 認書	第118期 第1四半期	自 至	平成20年4月1日 平成20年6月30日	平成20年 8 月13日 関東財務局長に提出
		第118期 第2四半期	自 至	平成20年7月1日 平成20年9月30日	平成20年11月28日 関東財務局長に提出
		第118期 第3四半期	自 至	平成20年10月 1 日 平成20年12月31日	平成21年2月13日 関東財務局長に提出
(3)	自己株券買付状況 報告書	報告期間	自 至	平成20年3月1日 平成20年3月31日	平成20年4月11日 関東財務局長に提出
		報告期間	自 至	平成20年 8 月 1 日 平成20年 8 月31日	平成20年 9 月10日 関東財務局長に提出
		報告期間	自 至	平成20年 9 月 1 日 平成20年 9 月30日	平成20年10月10日 関東財務局長に提出
		報告期間	自 至	平成20年10月 1 日 平成20年10月31日	平成20年11月10日 関東財務局長に提出
		報告期間	自 至	平成20年11月 1日 平成20年11月30日	平成20年12月10日 関東財務局長に提出
		報告期間	自 至	平成20年12月 1 日 平成20年12月31日	平成21年1月13日 関東財務局長に提出
		報告期間	自 至	平成21年 1 月 1 日 平成21年 1 月31日	平成21年2月10日 関東財務局長に提出
		報告期間	自 至	平成21年 2 月 1 日 平成21年 2 月28日	平成21年3月10日 関東財務局長に提出
		報告期間	自 至	平成21年 3 月 1 日 平成21年 3 月31日	平成21年4月3日 関東財務局長に提出
(4)	発行登録書 (普通社 債)及びその添付書類				平成20年9月16日 関東財務局長に提出
(5)	訂正発行登録書				平成20年11月28日 関東財務局長に提出
					平成21年2月13日 関東財務局長に提出

EDINET提出書類 株式会社 常陽銀行(E03551)

有価証券報告書

# 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の監査報告書

平成20年6月19日

株式会社 常 陽 銀 行 取 締 役 会 御中

## 新日本監査法人

指 定 社 員 公認会計士 山 本 禎 良業務執行社員

指定社員 公認会計士根津昌史業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社常陽銀行の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社常陽銀行及び連結子会社の平成20年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

<sup>1</sup> 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行が別途保管しております。

<sup>2</sup> 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

# 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年6月26日

株式会社 常 陽 銀 行取 締 役 会 御中

## 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員

公認会計士 山 本 禎 良

指定有限責任社員 業務執行社員

公認会計士 根 津 昌 史

#### <財務諸表監查>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社常陽銀行の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社常陽銀行及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 追記情報

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載されているとおり、会社はその他有価証券のうち時価のある国内株式及び国内投資信託については、連結決算期末前1ヶ月の市場価格等の平均に基づき評価する方法に変更している。

#### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社常陽銀行の平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社常陽銀行が平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行が別途保管しております。
- 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

# 独立監査人の監査報告書

平成20年6月19日

株式会社 常 陽 銀 行 取 締 役 会 御中

## 新日本監査法人

指定社員 公認会計士山本禎良業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 根 津 昌 史 業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社常陽銀行の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第117期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、 株式会社常陽銀行の平成20年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべ ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

<sup>1</sup> 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行が別途保管しております。

<sup>2</sup> 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

# 独立監査人の監査報告書

平成21年6月26日

株式会社 常 陽 銀 行取 締 役 会 御中

## 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員

公認会計士 山 本 禎 良

指定有限責任社員 業務執行社員

公認会計士 根 津 昌 史

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社常陽銀行の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第118期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、 株式会社常陽銀行の平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべ ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 追記情報

会計方針の変更に記載されているとおり、会社はその他有価証券のうち時価のある国内株式及び国内投資信託 については、決算期末前1ヶ月の市場価格等の平均に基づき評価する方法に変更している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行が別途保管しております。
- 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。